

戦略		少子化		事業番号	113
----	--	-----	--	------	-----

事業名	猫適正管理事業	担当課	生活環境課
-----	---------	-----	-------

○事業の位置づけ

重点施策

総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-1	環境に配慮した持続可能な社会の形成			
	ありたい姿	市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、環境負荷の少ないまちづくりを実践しています。				
基本事業	3-1-(1)	環境満足度の向上に向けた取組の推進				
個別計画	—					
根拠法令	動物の愛護及び管理に関する法律		事業期間		～	継続

○事業概要

目的	ボランティア団体や区と連携し、猫に関する苦情の解消を目指します。
内容	飼い主のいない猫を増やさないために、地域猫活動の実施、不妊去勢手術に対する補助金の交付、飼い猫の適正飼養に関する啓発を行います。
課題	猫は繁殖力が強いいため、増える前に対策を講じる必要があります。TNR活動（飼い主のいない猫に対して不妊去勢手術をし、元の場所へ戻すこと）により、猫は寿命を迎えることで減少していくため、苦情の解決には時間（年数）を要します。
今年度の取組と成果	下和田区で地域猫活動を実施し、活動に対する支援や補助金の交付を行いました。また、下和田区で3件、それ以外に47件の不妊去勢手術補助金を交付しました。
（振返り） 次年度の取組・留意点	次年度も引き続き下和田区の地域猫活動と不妊去勢手術に対する補助金交付を実施し、TNRによる野良猫の減少を図ります。また、猫の適正飼養や正しい餌やりの補法を周知します。

○事業費の概要

款	4	項	1	目	4	事業コード	0003	単位：千円	
事業費			財源内訳					実績額	
			国庫支出金		県支出金	地方債	その他		
700							100	600	483
補正や繰越状況									

○指標

指標名		単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	飼い主のいない猫に対する不妊去勢手術の補助件数	件	54	50	45	40	35	30
				62	87	46	50	
活動								

事業評価調書

事業名	猫適正管理事業	担当課	生活環境課
-----	---------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	飼い主に対する適正飼養の指導や、飼い主のいない猫に対するTNR活動の実施により、敷地への糞尿被害や鳴き声に関する苦情等を軽減させ、良好な生活環境を提供します。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	周辺自治体においても、不妊去勢手術に対する補助金を交付しています。		
議会又は住民意見があれば記載	飼い猫に対する補助金を継続して欲しかったという意見が一部にあります。		
事業効果	猫の糞尿被害や鳴き声に関する苦情等の減少が期待されます。		
効果・効率を上げる方法	ボランティア団体や区と協力し、早期のTNR活動を実施することです。		
事業の検証方法	猫に関する苦情件数の増減で判断します。		
施策内での選択と集中	令和2年度に去勢・不妊手術補助金の対象から飼い猫を除き、飼い主のいない猫と地域猫に限定しました。		
事業廃止・中止等の影響	飼い主のいない猫が増えることで、糞尿等の被害が増加し、市民の生活環境が悪化します。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	猫は繁殖力が強いいため、飼い主のいない猫を増やさないことが被害や苦情の減少に繋がることから、継続した対応が必要です。	
見直しの経過と今後の予定	令和2年度に猫の去勢・不妊手術補助金の対象を飼い主のいない猫と地域猫に限定しました。当面は動向を注視します。	

○今後の事業予定

令和 7 年度	猫の去勢・不妊手術補助金（500）、地域猫活動事業補助金（200）
令和 8 年度	猫の去勢・不妊手術補助金（500）、地域猫活動事業補助金（200）

戦略		少子化		事業番号	114
----	--	-----	--	------	-----

事業名	裾野市長泉町衛生施設組合運営支援事業	担当課	生活環境課
-----	--------------------	-----	-------

○事業の位置づけ

○事業の位置づけ					重点施策		
総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち				
	施策の柱	3-1	環境に配慮した持続可能な社会の形成				
	ありたい姿	市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、環境負荷の少ないまちづくりを実践しています。					
基本事業	3-1-(1)	環境満足度の向上に向けた取組の推進					
個別計画	裾野市生活排水処理基本計画						
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		事業期間	平成元年度	～	継続	

○事業概要

目的	裾野市長泉町衛生施設組合が所有する、し尿処理施設「中島苑」及び「いずみ苑」、火葬施設「裾野長泉斎苑 麗峰の丘」の運営を支援することにより、し尿及び浄化槽汚泥の適正な処理と、安心して利用できる火葬施設の運営を実現し、住民の環境満足度の向上を目指します。
内容	裾野市長泉町衛生施設組合が所有する、し尿処理施設「中島苑」及び「いずみ苑」、火葬施設「裾野長泉斎苑 麗峰の丘」の運営経費に対して、負担金を支出します。
課題	中島苑及びいずみ苑については施設の老朽化が進んでいることから、施設更新について検討する必要があります。また、今後、施設の改修工事を行う場合は、一時的に負担金が上昇することがあります。
今年度の取組と成果	各施設に係る運営負担金を支出しました。 各施設は安全かつ適切に運営管理されています。
(振返り) 次年度の取組・留意点	引き続き、各施設の運営経費を負担し、円滑な運営管理ができるよう支援します。

○事業費の概要

事業費の概要									
款	4	項	2	目	3	事業コード	0002	単位：千円	
事業費			財源内訳					実績額	
			国庫支出金		県支出金	地方債	その他		
230, 199							4, 655	225, 544	230, 199
補正や繰越状況									

○指標

指標名		単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	負担金の支払（毎月）	回	1	1	1	1	1	1
				1	1	1	1	
活動								

事業評価調査書

事業名	裾野市長泉町衛生施設組合運営支援事業	担当課	生活環境課
-----	--------------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	し尿処理と火葬は市民生活上欠かせない業務であり、その業務を担う裾野市長泉町衛生施設組合の運営を支援することは市町の責務となっています。		
対象者	裾野市長泉町衛生施設組合		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	裾野市・長泉町同様、組合でし尿処理や火葬業務を実施している市町 ・御殿場市・小山町広域行政組合 ・三島函南広域行政組合 等		
議会又は住民意見があれば記載	両市町が一体となって、安定的で効率的な施設運営を継続することが必要です。		
事業効果	安定的かつ効率的な施設運営を支援することにより、住民の環境満足度の向上につながります。		
効果・効率を上げる方法	今後の人口減少を踏まえ、し尿処理施設については裾野市、長泉町両施設の統合による経費節減効果等を検証する必要があります。		
事業の検証方法	組合議会や組合監査委員の審査を通じて、事業の妥当性を確認します。		
施策内での選択と集中	大規模修繕工事を行う必要がある場合には、長泉町や組合事務局と綿密な協議が必要になります。		
事業廃止・中止等の影響	地方自治として必須事業であるため、廃止は想定していません。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	引き続き裾野市長泉町衛生施設組合に対し、負担金を支出します。	
見直しの経過と今後の予定	し尿処理については令和6年度から令和10年度までの新たな包括委託を実施。火葬業務については令和6年度から部分包括委託により運営を実施。	

○今後の事業予定

令和 7 年度	裾野市長泉町衛生施設組合に対する負担金の支出
令和 8 年度	裾野市長泉町衛生施設組合に対する負担金の支出

戦略		少子化		事業番号	115
----	--	-----	--	------	-----

事業名	ごみ減量推進事業	担当課	生活環境課
-----	----------	-----	-------

○事業の位置づけ

○事業の位置づけ					重点施策		
総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち				
	施策の柱	3-1	環境に配慮した持続可能な社会の形成				
	ありたい姿	市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、環境負荷の少ないまちづくりを実践しています。					
基本事業	3-1-(2)	ごみ減量と6Rの推進					
個別計画	裾野市一般廃棄物処理基本計画						
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		事業期間		～	継続	

○事業概要

目的	資源循環型社会を構築するため、家庭ごみの減量やごみの6Rを推進し、市民1人1日当たりのごみ排出量の抑制を目指します。
内容	裾野市ごみ減量推進協議会の活動を通し、各地区においてごみの出し方、分別の徹底を図り、ごみの減量、再利用や再資源化、プラスチックごみや食品ロスの削減、不法投棄の撲滅に取り組みます。
課題	引き続きごみの発生抑制や再生利用を推進していくためにも、ごみ処理の有料化制度の導入を検討していく必要があります。
今年度の 取組と成果	ごみ減量推進協議会総会、同理事会、研修会の開催、機関紙ごみステーション発行を行いました。一般廃棄物収集運搬委託事業者に対し、勉強会を実施しました。メルカリShopsを活用して、美化センターに持ち込まれたごみを販売できるようになりました。(株)マーケットエンタープライズとの協定によりリユースプラットフォーム「おいくら」を活用できるようになりました。コアレックス信栄㈱との協定によりミックスペーパーのリサイクルの幅が広がりました。
(振り返り) 次年度の取 組・留意点	引き続き、ごみ減量推進協議会委員を通して、ごみの分別を啓発し、ごみ排出量の縮減に取り組めます。 ごみの減量や再利用を促進させるため、ごみ処理の有料化制度を段階的に導入していきます。

○事業費の概要

〇事業費の概要									
款	4	項	2	目	1	事業コード	0001	単位：千円	
事業費			財源内訳					実績額	
			国庫支出金		県支出金	地方債	その他		
1,739							2	1,737	937
補正や繰越状況									

○指標

指標名		単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	市民1人1日当たりのごみ排出量	g/ 人、 日	795	787.1	783.1	779.2	775.3	771.4
				778.8	774.0	750.5	738.5	
活動								

事業評価調査書

事業名	ごみ減量推進事業	担当課	生活環境課
-----	----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	ごみの減量により環境負荷の軽減や焼却施設の延命化につながります。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	令和５年度における国の一人一日排出量：851 g 令和４年度における県の一人一日排出量：840 g		
議会又は住民意見があれば記載	市第4次総合計画及び第2次環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画の目標を達成しているので、次回計画時には、目標を検討されたいという意見		
事業効果	令和4年度774.0g/人・日が、令和5年度は、750.5g/人・日、令和6年度は、738.5g/人・日と減少しています。		
効果・効率を上げる方法	6Rの推進、食品ロス削減の推進、持ち込みごみの有料化、不法投棄の早期発見・早期対応		
事業の検証方法	ごみ排出量、ごみ焼却量、資源化率		
施策内での選択と集中	リサイクル品目の追加及び見直し、持ち込みごみの有料化		
事業廃止・中止等の影響	ごみ処理量の増加はごみ処理経費や廃棄物処理施設の短命化に直結するとともに、温室効果ガス排出量も増加してしまいます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	廃棄物の処理は生活に直結するため	
見直しの経過と今後の予定	令和８年度に一般廃棄物処理基本計画の見直しを行う	

○今後の事業予定

令和 7 年度	ごみ減量推進協議会の運営、新たなリサイクルルートの調査、リユース事業者との連携、ごみ処理有料化の段階的導入
令和 8 年度	ごみ減量推進協議会の運営、新たなリサイクルルートの調査、リユース事業者との連携、ごみ処理有料化の段階的導入

戦略		少子化		事業番号	116
----	--	-----	--	------	-----

事業名	リサイクル推進事業	担当課	生活環境課（最終処分場）
-----	-----------	-----	--------------

○事業の位置づけ

○事業の位置づけ				重点施策		
総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-1	環境に配慮した持続可能な社会の形成			
	ありたい姿	市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、環境負荷の少ないまちづくりを実践しています。				
基本事業	3-1-(2)	ごみ減量と6Rの推進				
個別計画	第2次環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画					
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		事業期間		～	継続

○事業概要

目的	収集した一般廃棄物のうち、資源化できるものは積極的に資源化し、売却収入の増加を図るとともに、外部でリサイクルすることにより、焼却施設や最終処分場の延命化に寄与します。
内容	資源リサイクル業務委託（びん類、蛍光灯類、電池類などの再分別）を行います。
課題	・需要と供給のバランスにより有価物から逆有償に転じることも考えられるので、引き取り価格の動向にも注視する必要があります。 ・古紙類を中心に、民間事業者による24時間型の資源ステーションが増えており、市の収集への排出量が減少傾向にあります。
今年度の取組と成果	資源物（びん類、蛍光灯類、電池類など）の再分別を継続実施することにより、ごみの減量や焼却施設及び最終処分場の延命化に寄与しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	牛乳パックの雑がみ回収への変更など、より市民が取り組みやすいリサイクル事業を継続実施することで引き続きごみの減量や焼却施設及び最終処分場の延命化に取り組みます。

○事業費の概要

款	4	項	2	目	4	事業コード	0001	単位：千円	
事業費		財源内訳					実績額		
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
2,874						2,874	2,874		
補正や繰越状況									

○指標

				現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名			単位	令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
					実績	実績	実績	実績	実績
活動	市民1人1日当たりのごみ排出量		g	795	787.1	783.1	779.2	775.3	771.4
					778.8	774.0	750.5	738.5	
活動									

事業評価調書

事業名	リサイクル推進事業	担当課	生活環境課（最終処分場）
-----	-----------	-----	--------------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	循環型社会の形成をはじめ、焼却施設や最終処分場の延命化のため、可能なものは積極的にリサイクルしていく必要があります。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	需要と供給の問題で、金属ガラ・小型家電リサイクルの引き取り単価については注意が必要となります。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	収集した一般廃棄物のうち、資源化できるものは積極的に資源化し、売却収入の獲得に努めるとともに、外部でリサイクルすることで、焼却施設や最終処分場の延命化に寄与します。		
効果・効率を上げる方法	分別品目や収集回数、処理できないこみの見直しが必要です。		
事業の検証方法	資源化量の把握と埋め立て量の把握により検証することができます。		
施策内での選択と集中	民間事業者の実施する事業とのバランスを考慮したうえでリサイクルの品目を検討する必要があります。		
事業廃止・中止等の影響	リサイクルに回らなければ埋立量が増えることとなりますので、最終処分場の埋立残余年数が短くなってしまいます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	焼却施設や最終処分場の延命化を図るため、継続（現状維持）します。	
見直しの経過と今後の予定	資源については、より売却収入が得られる方法を検討していきます。	

○今後の事業予定

令和 7 年度	資源リサイクル業務委託
令和 8 年度	資源リサイクル業務委託

戦略		少子化		事業番号	116
----	--	-----	--	------	-----

事業名	リサイクル推進事業	担当課	生活環境課（美化センター）
-----	-----------	-----	---------------

○事業の位置づけ

○事業の位置づけ				重点施策		
総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-1	環境に配慮した持続可能な社会の形成			
	ありたい姿	市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、環境負荷の少ないまちづくりを 実践しています。				
基本事業	3-1-(2)	ごみ減量と6Rの推進				
個別計画	第2次環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画					
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		事業期間		～	継続

○事業概要

目的	収集した一般廃棄物のうち、資源化できるものは積極的に資源化し、売却収入の増加を図るとともに、外部でリサイクルすることにより、焼却施設や最終処分場の延命化に寄与します。
内容	①プラスチック製容器包装処理業務委託を行います。 ②ペットボトル処理業務委託を行います。 ③金属類処理業務委託を行います。 ④その他リサイクル推進関連事業を行います。
課題	・需要と供給のバランスにより有価物から逆有償に転じることも考えられるので、引き取り価格の動向にも注視する必要があります。 ・古紙類を中心に、民間事業者による24時間型の資源ステーションが増えており、市の収集への排出量が減少傾向にあります。
今年度の 取組と成果	・金属類、古紙類、牛乳パック、衣類、びん類、小型家電、廃油、ペットボトルを資源物として売却しました。 ・美化センターに持ち込まれたごみの中からまだ使えそうなものを市のメルカリShopsに出品して、0.5tを売却しました。 ・資源化率が前年比0.2ポイント上昇しました。
（振返り） 次年度の取 組・留意点	・プラスチック製容器包装、ペットボトル、金属類の資源化を継続し、効果的な収入の獲得を図ります。 ・リユース事業者との連携により資源化率の向上に努めます。

○事業費の概要

款	4	項	2	目	2	事業コード	0002	単位：千円			
事業費		財源内訳					実績額				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源					
38,574					21,834	16,740	35,700				
補正や繰越状況											

○指標

○指標				現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名			単位	令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
					実績	実績	実績	実績	実績
活動	市民1人1日当たりのごみ排出量	g	795	787.1	783.1	779.2	775.3	771.4	
				778.8	774.0	750.5	738.5		
活動									

事業評価調査

事業名	リサイクル推進事業	担当課	生活環境課（美化センター）
-----	-----------	-----	---------------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	循環型社会の形成をはじめ、焼却施設や最終処分場の延命化のため、可能なものは積極的にリサイクルしていく必要があります。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	需要と供給の問題で金属ガラ、小型家電リサイクルの引き取り単価については価格の増減について注意が必要です。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	収集した一般廃棄物のうち資源化できるものは積極的に資源化することで、売却収入が得られます。外部でリサイクルすることで、焼却施設や最終処分場の延命化に繋がります。		
効果・効率を上げる方法	金属ガラを2次選別（小型家電製品のピックアップ）することにより、金属の売却収入を増やし、小型家電の処理費用を抑えます。 市民が個々にリユースする手法を身に付けるよう情報提供することが考えられます。		
事業の検証方法	ごみの排出量に対する資源化量の割合（資源化率）		
施策内での選択と集中	民間事業者の実施する事業とのバランスを考慮したうえでリサイクルの品目を検討する必要があります。		
事業廃止・中止等の影響	リサイクルに回らなければ埋立量が増えることとなりますので、最終処分場の埋立残余年数が短くなってしまいます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	焼却施設や最終処分場の延命化を図るため、継続（現状維持）します。	
見直しの経過と今後の予定	資源については、より売却収入が得られる方法を研究していきます。 リユース事業者との連携によりごみの減量化を図ります。	

○今後の事業予定

令和 7 年度	プラスチック製容器包装、ペットボトル、金属類などのリサイクル処理委託、メルカリShopsを活用した粗大ごみの販売
令和 8 年度	プラスチック製容器包装、ペットボトル、金属類などのリサイクル処理委託、メルカリShopsを活用した粗大ごみの販売

戦略		少子化		事業番号	117
----	--	-----	--	------	-----

事業名	一般廃棄物収集運搬事業	担当課	生活環境課（美化センター）
-----	-------------	-----	---------------

○事業の位置づけ

○事業の位置づけ				重点施策		
総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-1	環境に配慮した持続可能な社会の形成			
	ありたい姿	市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、環境負荷の少ないまちづくりを 実践しています。				
基本事業	3-1-(2)	ごみ減量と6Rの推進				
個別計画	第2次環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画					
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		事業期間		～	継続

○事業概要

目的	市内で発生した一般廃棄物を、生活環境の保全上支障が生じないうちに適正に処理することを 目的とします。
内容	①一般廃棄物収集運搬業務委託を行います。 ②プラスチック製容器包装収集運搬業務委託を行います。 ③ペットボトル収集運搬業務委託を行います。 ④その他関連事業を行います。
課題	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行により、家庭から排出されるプラス チック使用製品の再資源化が求められています。
今年度の 取組と成果	・収集運搬業務を4事業者と3年間の長期継続契約を結び、家庭から排出された一般廃棄物の継 続的かつ安定的な処理に努めました。
(振り返り) 次年度の取 組・留意点	・引き続き、家庭から排出された一般廃棄物の継続的かつ安定的な処理に努めます。 ・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行により、家庭から排出されたプラス チック製品の再資源化に向け、運搬処理方法について検討します。 ・粗大ごみの戸別収集など新たな収集運搬方法について検討します。

○事業費の概要

款	4	項	2	目	2	事業コード	0002	単位：千円	
事業費		財源内訳					実績額		
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
148,754						148,754	148,788		
補正や繰越状況									

○指標

○指標				現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名			単位	令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
					実績	実績	実績	実績	実績
活動	市民1人1日当たりのごみ排出量	g	795	787.1	783.1	779.2	775.3	771.4	
				778.8	774.0	750.5	738.5		
活動									

事業評価調書

事業名	一般廃棄物収集運搬事業	担当課	生活環境課（美化センター）
-----	-------------	-----	---------------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	市内で発生した一般廃棄物の継続的かつ安定的な処理を行うため、必要不可欠です。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	直営・委託・許可など業務実施方法は自治体の裁量に委ねられています。		
議会又は住民意見があれば記載	－		
事業効果	ごみ、資源物の収集運搬業務を事業者へ委託し、毎日の市民生活で発生する一般廃棄物を継続的かつ安定的に処理します。		
効果・効率を上げる方法	ごみステーションの統合などによる収集効率の向上が考えられます。		
事業の検証方法	収集運搬業務自体が終了することはないので、収集運搬方法等について、課題を調査しながら見直しする必要があります。		
施策内での選択と集中	粗大ごみのステーション収集を戸別収集に切り替えることで市民の利便性の向上と委託費の削減が期待できます。		
事業廃止・中止等の影響	一般廃棄物処理（収集）は市の責務であり、ごみの収集を止めてしまうと公衆衛生上、大きな問題となってしまいます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	一般廃棄物の継続的かつ安定的な処理を行うため、継続（現状維持）します。	
見直しの経過と今後の予定	家庭から排出されるプラスチック使用製品の再資源化や粗大ごみの戸別回収など新たな収集運搬方法等について検討していきます。	

○今後の事業予定

令和 7 年度	ごみ、資源物の収集運搬業務の委託
令和 8 年度	ごみ、資源物の収集運搬業務の委託

戦略		少子化		事業番号	118
----	--	-----	--	------	-----

事業名	環境教育・啓発事業	担当課	生活環境課
-----	-----------	-----	-------

○事業の位置づけ

○事業の位置づけ				重点施策		
総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-1	環境に配慮した持続可能な社会の形成			
	ありたい姿	市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、環境負荷の少ないまちづくりを実践しています。				
基本事業	3-1-(3)	地球温暖化対策の推進				
個別計画	第2次環境基本計画					
根拠法令			事業期間		～	継続

○事業概要

目的	市民一人ひとりが環境美化や地球温暖化対策の必要性を意識し、地域全体で環境への負荷を軽減していくことを目指します。
内容	年間を通じて環境イベントや環境講座を開催します。
課題	魅力的な環境イベントや環境講座を開催していくとともに、市民・団体・企業などが開催する環境イベントや環境講座を活用するなど、行政以外の環境活動の発掘やネットワークの構築が必要です。
今年度の 取組と成果	・アースキッズを小学校3校で開催し、65名の児童が参加しました。 ・親子水生生物観察会を開催し、39名の参加がありました。 ・企業や他の行政機関、市民の自主的な活動と連携して環境講座や探鳥会を開催しました。
(振返り) 次年度の取 組・留意点	参加者の少なかったイベントについては廃止を含めた見直しをしていきます。

○事業費の概要

〇事業費の概要								単位：千円	
款	4	項	1	目	4	事業コード	0002		
事業費			財源内訳					実績額	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
577							577	712	
補正や繰越状況									

○指標

指標名		単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	アースキッズ事業延べ参加者数	人	919	970	1020	1070	1120	1200
				1004	1083	1157	1222	
活動	環境イベント・環境教育講座	回	42	40	40	40	40	40
				24	27	30	31	

事業評価調書

事業名	環境教育・啓発事業	担当課	生活環境課
-----	-----------	-----	-------

分類	継続	事務の種類	自治事務
事業の必要性	豊かな自然環境を将来の世代へ引き継いでいくためにも、市民一人ひとりの取り組みが重要であるため、市民が環境について学ぶ機会を提供する必要があります。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	アースキッズについては、県費による支援が令和２年度で終了しました。		
議会又は住民意見があれば記載	アースキッズについては、参加校を増やすべきとの意見があります。		
事業効果	子どもたちが地球温暖化について関心を持つことで、家族全体で地球温暖化防止に取り組むようになることが期待できます。		
効果・効率を上げる方法	環境イベント・環境教育の種類や回数を増やすこと		
事業の検証方法	アース・キッズチャレンジ実施後に行う各家庭での電気・ガス等の使用料調査		
施策内での選択と集中	環境基本計画の目標達成のために、環境イベントや環境教育は終わることはないが、内容や方法についてはニーズを把握しながら順次変更します。		
事業廃止・中止等の影響	事業廃止をした場合は、長期的には、環境施策の達成に影響が出ると考えられます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	継続して実施し、普及啓発に努めます。	
見直しの経過と今後の予定	環境教育・環境イベントの拡充に向けて研究していきます。	

○今後の事業予定

令和 7 年度	環境教育、環境講座、環境イベント
令和 8 年度	環境教育、環境講座、環境イベント

戦略		少子化		事業番号	119
----	--	-----	--	------	-----

事業名	し尿処理指導事業	担当課	生活環境課
-----	----------	-----	-------

○事業の位置づけ

○事業の位置づけ				重点施策			
総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち				
	施策の柱	3-1	環境に配慮した持続可能な社会の形成				
	ありたい姿	市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、環境負荷の少ないまちづくりを実践しています。					
基本事業	3-1-(4)	浄化槽の適正管理と河川・地下水質の保全					
個別計画	裾野市生活排水処理基本計画						
根拠法令	浄化槽法			事業期間		～	

○事業概要

目的	河川水質環境を保全します。
内容	下水道処理区域外で建築行為を伴わずに浄化槽を入れ替える者に対し、補助金を交付します。また単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に入れ替える者に対しては、補助金を上乗せして交付します。啓発文書の送付などにより浄化槽の適正管理を呼び掛けます。
課題	住宅団地における老朽化した集中浄化槽の更新方法の検討が必要です。浄化槽の維持管理が適切にできていない世帯に対し、啓発を行う必要があります。
今年度の 取組と成果	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に2件、それ以外の設置に41件、補助金を交付しました。 浄化槽の日に合わせて浄化槽の適正管理の啓発を行いました。
(振返り) 次年度の取 組・留意点	単独処理浄化槽からの転換を促すため、単独処理浄化槽の撤去や宅内配管工事に対する補助を検討します。

○事業費の概要

〇事業費の概要								
款	4	項	2	目	3	事業コード	0001	単位：千円
事業費			財源内訳					実績額
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
11,845			1,218	487			10,140	8,119
補正や繰越状況								

○指標

指標名		単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	浄化槽設置整備事業補助金交付	件	69	76	76	76	76	76
				56	90	33	43	
活動	浄化槽パトロール実施 (令和6年度からは転換啓発文書の 発送件数)	件	500	500	500	500	500	500
				450	450	450	430	

事業評価調書

事業名	し尿処理指導事業	担当課	生活環境課
-----	----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	河川水質を向上させるためには、合併処理浄化槽の普及推進や浄化槽の適正管理の徹底を図る必要があります。		
対象者	浄化槽を入れ替える者、浄化槽管理者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	浄化槽設置整備事業は、国・県の交付金を受けて実施しており、県内のほとんどの市町で実施しています。浄化槽の管理に関する指導権限は県知事が持っています。		
議会又は住民意見があれば記載	住宅団地における集中浄化槽に対する支援策を検討すべきだという意見があります。		
事業効果	河川の水質改善		
効果・効率を上げる方法	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に対する補助金額の拡充		
事業の検証方法	補助金交付実績・設置届出数、水質調査結果		
施策内での選択と集中	県及び国の交付金を活用します。 浄化槽設置整備事業補助金の交付対象や補助金額について見直しを行います。		
事業廃止・中止等の影響	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への入れ替えが進まず、水質が改善されません。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	改善	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	単独浄化槽からの転換を促進するため、単独浄化槽の撤去や宅内配管工事に対する補助を検討します。	
見直しの経過と今後の予定	令和6年度から補助対象と補助金額を変更しました。	

○今後の事業予定

令和 7 年度	浄化槽設置整備事業補助金の交付 浄化槽の適正管理の啓発
令和 8 年度	浄化槽設置整備事業補助金の交付 浄化槽の適正管理の啓発

戦略		少子化		事業番号	120
----	--	-----	--	------	-----

事業名	最終処分場施設維持管理事業	担当課	生活環境課（最終処分場）
-----	---------------	-----	--------------

○事業の位置づけ

重点施策

総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-1	環境に配慮した持続可能な社会の形成			
	ありたい姿	市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、環境負荷の少ないまちづくりを実践しています。				
基本事業	3-1-(5)	環境施設の更新整備・延命化				
個別計画	第2次環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画					
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		事業期間		～	継続

○事業概要

目的	ごみ焼却で発生した煤塵や焼却灰及び燃えないごみ（埋立ごみ）を、適切に埋立処分することを目的としています。
内容	ごみ焼却で発生した煤塵や焼却灰及び燃えないごみ（埋立ごみ）の埋立処分、第一期・第二期浸出処理施設の運転及び維持管理を実施します。
課題	・埋立が進むことで、最終処分場の埋立許容量が減っていきます。 ・第一期処分場については既に埋立が終了しているにもかかわらず、終了手続きをするまで浸出水の維持管理に多額の費用がかかります。 ・最終処分場として安定的に運営し、将来的な費用を抑えるためにも、借地を解消する必要があります。
今年度の 取組と成果	・第一期施設及び第二期施設の浸出水を管理し、環境測定を実施することで基準を満たす放流を実施しました。 ・煤塵や焼却灰及び埋立ごみの継続的かつ安定的な処理を実施しました。 ・借地解消について土地所有者と協議を重ねて、土地購入についての同意を得ました。
（振返り） 次年度の取 組・留意点	引き続き第一期・第二期浸出処理施設の適切な維持管理を行い、煤塵や焼却灰及び埋立ごみの継続的かつ安定的な処理を実施します。

○事業費の概要

款	4	項	2	目	4	事業コード	0001	単位：千円	
事業費			財源内訳					実績額	
			国庫支出金		県支出金	地方債	その他		
67,624								67,624	65,911
補正や繰越状況			6月定例会補正2,084、予備費充用1,295 焼却・破砕施設等維持管理事業から2,785流用						

○指標

○指標			現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
指標名			単位	令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
					実績	実績	実績	実績	実績
活動	第二期最終処分場の埋立量（客土を除く）	m³	1,186	1,174	1,168	1,162	1,157	1,151	
				1,164	1,141	1,104	1,101		
活動									

事業評価調書

事業名	最終処分場施設維持管理事業	担当課	生活環境課（最終処分場）
-----	---------------	-----	--------------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	ごみ焼却で発生した煤塵や焼却灰及び燃えないごみ（埋立）廃棄物を、継続的かつ安定的に処分する必要があります。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	直営や外部搬出などの手法は自治体の裁量に委ねられています。		
議会又は住民意見があれば記載	市議会（令和5年6月定例会）の一般質問にて、最終処分場の今後の方針を問われた際に、土地購入に向けて土地所有者と協議していくと答弁しています。		
事業効果	・第一期最終処分場を早期に廃止することで、浸出水処理施設にかかる経費を抑えることができます。 ・第二期最終処分場の埋立量を減らすことで、延命化を図ることができます。		
効果・効率を上げる方法	可燃ごみとして排出されるごみの中の資源物をリサイクルに回すことで、埋立する焼却灰の量を減らすことにつながります。		
事業の検証方法	・第一期施設及び第二期施設の浸出水維持管理及び環境測定による報告により環境基準を満たす数値であるか検証します。 ・埋立量及び埋立残余量の把握をすることで検証します。		
施策内での選択と集中	早期の最終処分場用地の購入と第一期処分場の廃止		
事業廃止・中止等の影響	一般廃棄物の焼却灰やリサイクルできない燃えないごみが発生する以上、埋め立て処理を廃止・中止することはできません。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	ごみ焼却で発生した煤塵や焼却灰及び燃えないごみ（埋立）廃棄物を、継続的かつ安定的に処分するため、継続（現状維持）とします。	
見直しの経過と今後の予定	借地となっている土地の購入手続きを進めます。	

○今後の事業予定

令和 7 年度	ごみ焼却で発生した煤塵や焼却灰及び燃えないごみの埋立、第一期・第二期浸出水処理施設の運転及び維持管理、環境測定、土地購入
令和 8 年度	ごみ焼却で発生した煤塵や焼却灰及び燃えないごみの埋立、第一期・第二期浸出水処理施設の運転及び維持管理、環境測定、第一期処分場の終了事務

戦略		少子化		事業番号	121
----	--	-----	--	------	-----

事業名	焼却・破砕施設等維持管理事業	担当課	生活環境課（美化センター）
-----	----------------	-----	---------------

○事業の位置づけ

○事業の位置づけ				重点施策		
総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-1	環境に配慮した持続可能な社会の形成			
	ありたい姿	市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、環境負荷の少ないまちづくりを 実践しています。				
基本事業	3-1-(5)	環境施設の更新整備・延命化				
個別計画	第2次環境基本計画					
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		事業期間		～	継続

○事業概要

目的	市内で発生した一般廃棄物を継続的に焼却・破砕処理できるよう、施設を適正に維持管理することを目的としています。
内容	一般廃棄物の中間処理施設である焼却・破砕施設の運転及び維持管理、車両を含む機械設備の整備や公害対策を実施します。
課題	昭和63年の稼働から既に37年が経過し、施設の老朽化が進んでいることから、緊急を要する維持補修工事が増えています。新施設に移行するまでの間は、安全かつ適切にごみ処理ができるよう、最小限の経費で効率良く延命措置を実施していく必要があります。
今年度の取組と成果	焼却・破砕施設において保守点検や環境測定、計画的な修繕工事などの維持管理を行い、市内で発生する一般廃棄物の継続的かつ安定的な処理に努めました。
（振り返り） 次年度の取組・留意点	引き続き焼却・破砕施設の安定的な維持管理を行い、一般廃棄物の継続的かつ安定的な処理に努めます。 緊急工事や修繕が必要となった場合は、施設の停止期間が最小限となるよう迅速に対応する必要があります。

○事業費の概要

款	4	項	2	目	2	事業コード	0002	単位：千円			
事業費		財源内訳					実績額				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源					
334,700				125,800	41,775	167,125	316,238				
補正や繰越状況		R5→R6繰越 3,520 最終処分場施設維持管理事業へ流用▲2,785									

○指標

				現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名			単位	令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
					実績	実績	実績	実績	実績
活動	市民1人1日当たりのごみ排出量		g	795	787.1	783.1	779.2	775.3	771.4
					778.8	774.0	750.5	738.5	
活動									

事業評価調査

事業名	焼却・破砕施設等維持管理事業	担当課	生活環境課（美化センター）
-----	----------------	-----	---------------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	市民生活の中で必ず発生するごみを適切に処理するために必要不可欠な根幹的なインフラであり、これら施設の適正な稼働なくしては市民の生活環境や公衆衛生へ悪影響を及ぼすことから、新たな一般廃棄物処理体制が整うまでの間は、既存施設に最小限の費用で延命措置を実施する必要があります。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	静岡県一般廃棄物処理広域化マスタープランに基づき、3市2町によるごみ処理広域化を検討するため、令和6年度に一般廃棄物処理広域化実現可能性調査を実施しました。また、令和7年度から令和8年度にかけて、建設候補地の選定を予定しています。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	日々発生する一般廃棄物を適切に処理することで、衛生的な生活環境を保つことができます。		
効果・効率を上げる方法	不具合の早期発見・早期修繕に対応します。		
事業の検証方法	定期的な保守点検と環境測定による安全な処理状況の確認		
施策内での選択と集中	正規職員の減少に対応できるよう中間処理業務の外部委託を検討する必要があります。		
事業廃止・中止等の影響	一般廃棄物の処理は市の責務であり、日常的に発生するごみを焼却処理できなくなってしまうと市外の施設へ有料で処理をお願いすることとなるため、現施設での焼却処理を継続することが必要です。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	新施設に移行するまでの間は、現施設に最小限の費用で延命措置を実施するため、継続（現状維持）します。	
見直しの経過と今後の予定	新施設に移行するまでの間は、現施設に最小限の費用で延命措置を実施します。	

○今後の事業予定

令和 7 年度	焼却・破砕施設の運転及び維持管理、車両を含む機械設備の整備や公害対策
令和 8 年度	焼却・破砕施設の運転及び維持管理、車両を含む機械設備の整備や公害対策

戦略		少子化		事業番号	122
----	--	-----	--	------	-----

事業名	新廃棄物処理施設整備事業	担当課	生活環境課
-----	--------------	-----	-------

○事業の位置づけ

重点施策

○

総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-1	環境に配慮した持続可能な社会の形成			
	ありたい姿	市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、環境負荷の少ないまちづくりを実践しています。				
基本事業	3-1-(5)	環境施設の更新整備・延命化				
個別計画	裾野市一般廃棄物処理基本計画					
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	事業期間		～	継続	

○事業概要

目的	美化センターは、竣工から30年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいることから、新施設への更新を目指します。
内容	民間施設を活用した公民連携による処理方式、広域連携による処理方式など、裾野市に最も適している一般廃棄物の処理体制を検討し、事業方式を決定します。
課題	事業方式を比較検討する上で、施設の建設地が最も重要なポイントとなりますが、建設候補地が決定していないため、正確な比較検討が難しい状況です。
今年度の 取組と成果	サウンディング調査にて応募のあった2社と対話を実施しました。また、広域においては、5市町共同で実現可能性調査を実施しました。
(振返り) 次年度の 取組・留意点	建設候補地の公募を実施します。公募で応募のあった土地や公有地等などを関係法令等の幅広い視点から建設候補地を検討します。

○事業費の概要

市議会									単位：千円	
款	4	項	2	目	1	事業コード	0001			
事業費			財源内訳					実績額		
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
2,109							2,109	1,438		
補正や繰越状況										

○指標

指標名		単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	美化センターの更新		候補地調査 (単独処理)	事前調整	事前調整	事業方式検討	事業方式決定	建設地検討
				事前調整	事前調整	事業方式検討	事業方式検討	

事業評価調査

事業名	新廃棄物処理施設整備事業	担当課	生活環境課
-----	--------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	一般廃棄物処理は市の責務であり、将来に渡って安定的にごみ処理を行うためにも新たな一般廃棄物処理の体制を整える必要があります。		
対象者	市民、市内事業者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	御殿場市・小山町：広域処理で運営 三島市：単独（令和１７年度までは現施設を使用予定） 長泉町：単独（現施設の運営を令和１０年度まで長期包括委託）		
議会又は住民意見があれば記載	早期の施設更新が求められています。		
事業効果	安定的なごみ処理による衛生面、市民生活の向上		
効果・効率を上げる方法	民間事業者との連携		
事業の検証方法	新施設の更新が完了するまで継続します。		
施策内での選択と集中	歳出削減及びコストメリットの観点から民間活力を最大限に活用します。		
事業廃止・中止等の影響	新施設の更新が完了するまで継続します。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	市長指示事項でもあり継続（注力）します。	
見直しの経過と今後の予定	3市2町での広域一般廃棄物処理施設の建設候補地を選定します。 市内で民間の廃棄物処理施設を建設できる土地を検討します。	

○今後の事業予定

令和 7 年度	広域一般廃棄物建設候補地選定業務、市内での廃棄物処理施設建設候補地検討業務委託
令和 8 年度	広域一般廃棄物建設候補地選定業務、事業手法の決定

事業名	市営墓地管理運営事業	担当課	生活環境課
-----	------------	-----	-------

○事業の位置づけ

重点施策

総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-1	環境に配慮した持続可能な社会の形成			
	ありたい姿	市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、環境負荷の少ないまちづくりを実践しています。				
基本事業	3-1-(5)	環境施設の更新整備・延命化				
個別計画	－					
根拠法令	市営墓地条例		事業期間	平成18年度	～	継続

○事業概要

目的	墓を必要とする市民等へ墓地を供給するとともに、将来に渡って安心して利用できるよう適切に維持管理することを目的としています。
内容	・墓地管理料の徴収及び施設等の維持管理を行います。 ・墓域の販売を行います。 ・元金及び利子償還を行います。 ・基金積立を行います。 ・新規の墓域整備や販売方法を研究します。
課題	現在、第4号墓域の利用者を随時募集していますが、既に完売となった第1～3号墓域（896区画）についても、毎年、数件から十数件の返還が発生しています。今後は、第4号墓域の販売状況や社会意識の変化をふまえ、新しい形式（共同墓、樹木葬等）の墓地経営の検討が必要です。
今年度の取組と成果	墓地利用者から管理費を徴収し、施設の維持管理を行いました。また、既に利用者が決定している区画のうち、雑草が生い茂っているなど管理が不十分な区画の利用者に対し、適切に管理するよう文書で依頼しました。 市営墓地の利用者を募集し、16区画について利用者を決定しました。
（振返り） 次年度の取組・留意点	第4号墓域について随時申し込みを受け付けて、墓地利用者を決定していきます。

○事業費の概要

〇事業費の概要								
款	1	項	1	目	1	事業コード	0001	単位：千円
事業費			財源内訳					実績額
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
13,417						30	13,387	10,462
補正や繰越状況			2月定例会 歳入補正：繰越金 3,850千円					
			2月定例会 歳出補正：事業収入3,850千円					

○指標

指標名		単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	4号墓域の整備及び販売		—	区割設計	区割設計	区割工事	販売	販売
				区割設計	区割設計	区割工事 販売22件	販売15件	
活動								

事業評価調書

事業名	市営墓地管理運営事業	担当課	生活環境課
-----	------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	平成22年度から墓地販売を開始し、現在、第4号墓域の墓地使用者を募集しています。墓地という性格上、事業として恒久性を要します。		
対象者	市民、近隣市町在住者、市内事業所勤務者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	近隣では、沼津市と三島市が公営墓地を有しています。		
議会又は住民意見があれば記載	第4号墓域以降の早期整備、早期販売。合同葬の検討。		
事業効果	檀家制度や宗派等にとらわれない形式かつ、市が運営管理することで、市民等の安心感が担保され、市民満足度の向上に繋がります。		
効果・効率を上げる方法	市営墓地随時募集の広報と施設の適正管理		
事業の検証方法	墓地の返還件数、第4号墓域の販売件数		
施策内での選択と集中	市営墓地整備費と維持管理費については、一時的に起債や一般会計からの繰入金にて対応していますが、将来的には墓地使用者からの使用料収入と管理料収入で賄える計画です。		
事業廃止・中止等の影響	墓地という性格上、事業の廃止は想定していません。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	墓地という性格上、恒久性を要します。	
見直しの経過と今後の予定	墓地の返還状況や第4号墓域の申し込み状況を見ながら、第5号墓域以降の整備方法・販売方法を検討していきます。	

○今後の事業予定

令和 7 年度	墓地管理事業、第4号墓域の使用者随時募集
令和 8 年度	墓地管理事業、第4号墓域の使用者随時募集

戦略		少子化		事業番号	124
----	--	-----	--	------	-----

事業名	地域循環共生圏等構築事業	担当課	生活環境課
-----	--------------	-----	-------

○事業の位置づけ

○事業の位置づけ				重点施策		
総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-1	環境に配慮した持続可能な社会の形成			
	ありたい姿	市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、環境負荷の少ないまちづくりを実践しています。				
基本事業	3-1-(6)	地域循環共生圏の形成				
個別計画	第2次環境基本計画					
根拠法令			事業期間		～	継続

○事業概要

目的	民間施設や公共施設を中心とした自立・分散型の地域エネルギーを活用して地域循環共生圏の構築を目指します。
内容	令和4年度に策定した「2050年カーボンニュートラルシティ実現に向けたロードマップ」に基づき、まずは市内の温室効果ガス排出量をデータで把握・見える化・分析し、市民や関係企業等と連携しながら効果的な施策立案につなげます。
課題	各部門における温室効果ガス排出量の実績値を把握するのに苦慮しています。
今年度の取組と成果	各部門における温室効果ガス排出量について、国の按分方式による排出量と積み上げ方式による排出量との比較分析に努めました。また、公共施設における太陽光発電のPPAモデル可能性や中小企業の温室効果ガス排出量の算定ツールの活用について、各事業者と協議しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	各部門における温室効果ガス排出量の見える化

○事業費の概要

款		4	項		1	目	4	事業コード	0002	単位：千円	
事業費		財源内訳							実績額		
		国庫支出金		県支出金		地方債		その他			一般財源
—											
補正や繰越状況											

○指標

指標名		単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	カーボンニュートラル勉強会の開催	回	0	0	10	10	10	10
				0	24	28	25	
活動								

事業評価調書

事業名	地域循環共生圏等構築事業	担当課	生活環境課
-----	--------------	-----	-------

分類	現状維持	事務の種類	自治事務
事業の必要性	持続可能な社会の実現のためには、地域にある資源を循環させて有効利用し、地域の特徴によって補完し合う取組みが必要不可欠です。		
対象者	企業、団体、市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	裾野市・御殿場市・小山町で構成する「富士山東麓エコガーデンシティ地域循環共生圏」が令和5年1月に県知事の認定を受けました。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	環境・経済・社会が抱える課題の解決につながります。		
効果・効率を上げる方法	広域自治体での地域循環共生圏の構築の研究、民間事業者主導の施設整備		
事業の検証方法	事業内容が明確になっていないため、事業の建付け自体を見直す必要があります。		
施策内での選択と集中	地域循環共生圏の構築というよりも、カーボンニュートラルシティの実現に向けた取組みに注力したいと考えます。		
事業廃止・中止等の影響	地域循環共生圏構築事業を中止しても市民生活に直結するような影響はないと考えます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	改善（有効性）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	地域循環共生圏としては裾野市・御殿場市・小山町の枠組みがあるため、市単独の取組みとしてはカーボンニュートラルシティの実現に向けた取組みを推進する方向にシフトしたいと考えます。	
見直しの経過と今後の予定	まずは、市内の温室効果ガス排出量の把握・見える化の仕組みを構築することとします。	

○今後の事業予定

令和 7 年度	関連企業・市民との連携により市内の温室効果ガス排出量の把握・見える化を進めます。
令和 8 年度	関連企業・市民との連携により市内の温室効果ガス排出量の把握・見える化を進めます。

戦略	○	少子化	○	事業番号	125
----	---	-----	---	------	-----

事業名	災害対策本部運営体制整備事業	担当課	危機管理課
-----	----------------	-----	-------

○事業の位置づけ

重点施策

○

総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-2	災害に強くしなやかな地域社会の形成			
	ありたい姿	市民の生命と財産が守られ、「自助」「共助」「公助」を高めることにより、誰もが安心して暮らしています。				
基本事業	3-2-(1)	防災力・減災力の強化				
個別計画	裾野市地域防災計画					
根拠法令	災害対策基本法		事業期間		～	継続

○事業概要

目的	各種災害に備えた庁内危機管理体制の構築を図ります。
内容	災害発生時に迅速かつ的確な対応を図るため、常設の災害対策本部室や大型防災倉庫等の施設整備の検討を行います。 本部運営の効率化（デジタル化）について、デジタル部や関係部署の協力を得ながら引き続き研究していきます。
課題	通信機器の散在により、有事の際に情報の把握に課題があります。緊急時には速やかに情報の一元化を図られることが必要で。庁舎周辺には資機材や備蓄品を保管する倉庫等も不足しているため、整備していく必要があります。
今年度の取組と成果	税務課で導入した被災者生活再建支援システムに加え、追加機能で災対本部情報集約システムを導入しました。まずは操作方法の習熟に努め、今後の訓練や実災害等での使用を通して効果を検証していきます。
(振返り) 次年度の取組・留意点	本部の情報収集対応にデジタル技術を活用できるよう、引き続き検討を続けていきます。

○事業費の概要

〇事業費の概要								
款	2	項	7	目	3	事業コード	0002	単位：千円
事業費			財源内訳					実績額
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
—								-
補正や繰越状況								

○指標

○指標			現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名		単位	令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績	
活動	事業計画の具体化に向けた調査・研究・整備の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
				実施	実施	実施	実施	
活動								

事業評価調書

事業名	災害対策本部運営体制整備事業	担当課	危機管理課
-----	----------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	災害発生時に迅速かつ的確な対応をとる必要があります。		
対象者	市民の皆様		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	県及び近隣市町（御殿場・小山・沼津他）は常設の災害対策室（執務室）を設置しています。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	災害対策本部機能等、緊急対応体制の充実強化に繋がります。		
効果・効率を上げる方法	各種災害対応計画・マニュアルの整備と実践的な本部運営訓練を行います。庁舎スペースには限りがありますが、庁舎管理部署と連携し、庁舎改修時等に併せて災害対策機能を充実させることはできるのではと考えます。		
事業の検証方法	本部運営訓練を通して、現状の本部機能の検証と体制づくりを進めていきます。		
施策内での選択と集中	防災体制整備事業に含まれるという考え方もあります。		
事業廃止・中止等の影響	災害対策本部が必要な機能を果たせなければ、災害対応に支障が生じることになります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	自然災害の激甚化を踏まえ、災害対策本部機能を強化する必要があります。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 7 年度	総合防災訓練の実施（本部運営機能の強化に向けた検討など）
令和 8 年度	総合防災訓練の実施（本部運営機能の強化に向けた検討など）

戦略	○	少子化	○	事業番号	126
----	---	-----	---	------	-----

事業名	自主防災組織強化事業	担当課	危機管理課
-----	------------	-----	-------

○事業の位置づけ

○事業の位置づけ				重点施策			
総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち				
	施策の柱	3-2	災害に強くしなやかな地域社会の形成				
	ありたい姿	市民の生命と財産が守られ、「自助」「共助」「公助」を高めることにより、誰もが安心して暮らしています。					
基本事業	3-2-(1)	防災力・減災力の強化					
個別計画	裾野市地域防災計画						
根拠法令	災害対策基本法			事業期間		～	継続

○事業概要

目的	地域住民や事業所等による自主的な防災活動の充実を図ります。
内容	自主防災会が購入・備蓄する防災資機材等購入事業に対し交付金を交付し、資機材整備支援を行います。 また、地域地震防災指導員を継続設置し、地域防災リーダーの育成を図ります。
課題	地域の高齢化の進行と地域コミュニティの希薄化等により、地域防災の担い手の確保が課題となっています。また、自主防災組織の活動に地域格差が見られるため、全体的なレベルアップを図る必要があります。
今年度の 取組と成果	自主防災会に対し、訓練補助金、資機材維持交付金などの支援を行いました。 地域地震防災指導員のスキル向上を図るため、勉強会や研修会を定期的に開催し、各自主防災会や地域の防災事業等への派遣指導を行いました。 本事業を通じて、地域の防災力（共助）の維持向上につながったと考えています。
（振返り） 次年度の取 組・留意点	防災指導員の確保、特に女性の防災活動への参画が課題となっています。 7年度は2市1町の防災指導員養成講座を本市で実施予定です。（3年毎に持ち回り開催）

○事業費の概要

〇事業費の概要								
款	2	項	7	目	3	事業コード	0002	単位：千円
事業費			財源内訳					実績額
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
13,890				3,661			7,429	13,322
補正や繰越状況			増額補正（+2800千円）コミュニティ助成事業採択による。					

○指標

○指標			現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名		単位	令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	自主防災会の資機材購入率（交付金実績率）	%	100	100	100	100	100	100
				96.8	99.8	100	100	
活動	地域地震防災指導員の活動回数	回	128	120	120	120	120	120
				60	87	122	129	

事業評価調書

事業名	自主防災組織強化事業	担当課	危機管理課
-----	------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	地域の防災力を維持・公助していくためには、自主防災組織の強化が必要です。		
対象者	市民の皆様、自主防災会・地域地震防災指導員の皆様		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	地震・津波対策等減災交付金などの補助メニューを活用しています。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	各自主防災会の防災資機材の整備につながります。 地域地震防災指導員の活動を支援することで、地域の防災力の底上げ、防災意識の向上につながります。		
効果・効率を上げる方法	補助金を活用した積極的な資機材・備蓄食料等の購入啓発を自治会に呼びかけます。 地域地震防災指導員と自主防災組織との積極的な連携を図ります。		
事業の検証方法	交付金実績報告及び事業報告、地域地震防災指導員会の活動報告などをもとに検証していきます。		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	災害対応には自助・共助・公助をバランスよく向上させる必要があります。自主防災会の育成をおろそかにすると、公助の役割が大きく欠けてしまうことになります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	地震や風水害等の大規模災害が多発化・激甚化する中、地域住民の生命、身体及び財産を災害から保護する地域防災力の重要性がさらに増しています。	
見直しの経過と今後の予定	自主防災会資機材交付金の算出方法の見直しについての意見があります。（世帯×○○円→人口×○○円）	

○今後の事業予定

令和 7 年度	自主防災会勉強会（研修会）、各種訓練の実施
令和 8 年度	自主防災会勉強会（研修会）、各種訓練の実施

戦略	○	少子化	○	事業番号	127
----	---	-----	---	------	-----

事業名	消防施設整備・維持管理事業	担当課	危機管理課
-----	---------------	-----	-------

○事業の位置づけ

重点施策

総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-2	災害に強くしなやかな地域社会の形成			
	ありたい姿	市民の生命と財産が守られ、「自助」「共助」「公助」を高めることにより、誰もが安心して暮らしています。				
基本事業	3-2-(1)	防災力・減災力の強化				
個別計画	—					
根拠法令	消防法		事業期間	平成28年度	～	継続

○事業概要

目的	消防活動上必要な地理・水利及び施設について適正な維持管理と運用を図ることを目的とします。
内容	消火栓の新設・修繕工事及び消防関係施設の維持管理を実施します。
課題	消防施設や消防車両が増えていけば、維持管理に係る経費も増えることになります。施設が老朽化すれば、予期せぬ修繕や更新が必要となる場合もあります。
今年度の取組と成果	不具合や異常を発見した消火栓や防火水槽などの消防設備の維持補修に係る修繕・工事（全8件）を速やかに実施し、消防施設の適切な維持管理を行いました。
（振返り） 次年度の取組・留意点	引き続き消防施設の適切な維持管理に努めます。

○事業費の概要

款		9	項		1	目	3	事業コード		0001	単位：千円	
事業費			財源内訳							実績額		
			国庫支出金		県支出金		地方債		その他			一般財源
11,333					1,832						9,501	9,340
補正や繰越状況			なし									

○指標

○指標			現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名		単位	令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	消火栓の新設・修繕工事の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
				実施	実施	実施	実施	
活動	消防車両の点検・整備	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
				実施	実施	実施	実施	

事業評価調書

事業名	消防施設整備・維持管理事業	担当課	危機管理課
-----	---------------	-----	-------

分類	継続業務	事務の種類	自治事務
事業の必要性	消防活動上必要な地理、水利及び施設、その他事項を調査し、常時使用可能な状態に置く必要があります。		
対象者	市民の皆様		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	地震津波対策等減災交付金などの補助メニューを活用することができる事業があります。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	災害時における消防機関の適切な消火活動を支えます。 消防施設の適切な配置・維持管理は、地域の防災力の向上、更には地域住民の日常生活に安心感えることにもつながります。		
効果・効率を上げる方法	整備計画等の精査を行います。		
事業の検証方法	整備計画進捗状況を確認します。		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	もしもの際に消防施設の機能が発揮できなければ、被害の拡大を抑えることができず、防災力の低下を招く可能性があります。適切な維持管理は欠かすことができません。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	災害時における消防機関の適切な活動を確保するため、施設を整備しておく必要があります。	
見直しの経過と今後の予定	引き続き、消防施設の適切な維持・管理に努めてまいります。	

○今後の事業予定

令和 7 年度	消防施設の維持・修繕、消火栓設置工事
令和 8 年度	消防施設の維持・修繕、消火栓設置工事

戦略	○	少子化	○	事業番号	128
----	---	-----	---	------	-----

事業名	消防団等活動支援事業	担当課	危機管理課
-----	------------	-----	-------

○事業の位置づけ

重点施策

総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-2	災害に強くしなやかな地域社会の形成			
	ありたい姿	市民の生命と財産が守られ、「自助」「共助」「公助」を高めることにより、誰もが安心して暮らしています。				
基本事業	3-2-(1)	防災力・減災力の強化				
個別計画	—					
根拠法令	消防組織法		事業期間	平成28年度	～	継続

○事業概要

目的	裾野市消防団における円滑な運営及び消防操法の技術向上を図ります。
内容	消防団の装備、資機材の整備及び消防団運営交付金等の交付を行います。
課題	消防団員数は年々減少しており、地域の消防・防災力を確保するためにも、消防団員を確保することが喫緊の課題となっています。
今年度の取組と成果	消防団は地域防災の重要な担い手であり、年間を通じて消防団活動に対する支援を行うことで、市や他の防災関係機関等と一層の連携強化を図ってまいりました。（団本部会議や分団長以上会議などの各種会合、合同訓練への参加、消防団広報紙「火消し」の作成支援、出勤実績に見合った適切な報酬の支払い等を行いました。）
（振返り） 次年度の取組・留意点	消防団員の確保が困難になってきています。

○事業費の概要

款		9	項		1	目	2	事業コード		0002		単位：千円		
事業費			財源内訳								実績額			
			国庫支出金		県支出金		地方債		その他				一般財源	
65,934					1,198				5,708		59,028		48,476	
補正や繰越状況														

○指標

○指標				現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名		単位	令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標	
				実績	実績	実績	実績	実績	
活動	消防団員数	人	220	240	240	240	240	240	
				192	188	186	177		
活動									

事業評価調書

事業名	消防団等活動支援事業	担当課	危機管理課
-----	------------	-----	-------

分類	継続業務	事務の種類	自治事務
事業の必要性	火災、水害、地震等の災害から住民の生命・身体及び財産守るために必要な事業です。		
対象者	市民の皆様		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	事業の一部に地震・津波対策等減災交付金などを活用します。		
議会又は住民意見があれば記載	消防団員の処遇や職務の見直しを求める意見があります。 令和4年度末に条例の改正を行い、報酬などの引き上げを行いました。		
事業効果	消防団員を確保し、活動を支援することで、地域の防災力の向上につながる効果をもたらします。		
効果・効率を上げる方法	機能別消防団員導入についての検討や、時世に合わせた訓練のあり方などを検討します。		
事業の検証方法	消防団の活動内容や本部会議・分団長以上会議で出た課題などを踏まえて検証していきます。		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	消防団員数が不足する状況が続けば、地域防災力の衰退につながる可能性があります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	地域の消防・防災力を確保するためにも、消防団員を確保することが喫緊の課題となっています。	
見直しの経過と今後の予定	消防団員の活動に見合うよう、報酬額等の見直しを行いました。（令和5年度から適用）	

○今後の事業予定

令和 7 年度	訓練実施、消防団運営交付金の交付、消防団施設の管理、整備
令和 8 年度	訓練実施、消防団運営交付金の交付、消防団施設の管理、整備

戦略	○	少子化	○	事業番号	129
----	---	-----	---	------	-----

事業名	通信機器等整備事業	担当課	危機管理課
-----	-----------	-----	-------

○事業の位置づけ

○事業の位置づけ				重点施策		
総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-2	災害に強くしなやかな地域社会の形成			
	ありたい姿	市民の生命と財産が守られ、「自助」「共助」「公助」を高めることにより、誰もが安心して暮らしています。				
基本事業	3-2-(1)	防災力・減災力の強化				
個別計画	裾野市地域防災計画					
根拠法令	災害対策基本法		事業期間		～	継続

○事業概要

目的	災害時における情報収集、伝達体制の確保を目的とします。
内容	デジタル防災無線機、Jアラート等の防災機器の整備点検を行います。 停電対策、通信路の多ルート化など必要な体制を整備していきます。
課題	防災関連機器は比較的高額であり、維持・更新等費用の負担が大きくなります。
今年度の 取組と成果	通信機器の維持管理に係る経費を負担しました。前年度の保守点検で指摘を受けていた J アラート空中線（アンテナ）コンバーターの交換を行いました。 業務用に使用していた携帯電話フューチャーフォンタイプで将来的にサービス停止が予定されているため解約とし、他の通信機器やシステムについての情報収集を行いました。
（振返り） 次年度の取 組・留意点	消防庁からの通知で、令和8年度までに J アラートの受信装置を次世代対応型に更新する必要があります。標準仕様が示されたため、8年度の予算要求に向けて事業者に対し仕様の確認や見積もりの依頼などを行う予定です。

○事業費の概要

款	2	項	7	目	3	事業コード	0002	単位：千円	
事業費		財源内訳					実績額		
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
7,614					1,000	6,614	8,904		
補正や繰越状況									

○指標

現状値				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名		単位	令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	デジタル防災無線機・Jアラート機器の保守点検実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
				実施	実施	実施	実施	
活動	各種訓練における通信訓練の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
				実施	実施	実施	実施	

事業評価調査

事業名	通信機器等整備事業	担当課	危機管理課
-----	-----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	災害時における通信業務は、災害予防、災害応急対策、災害復旧等を速やかに実施するための重要な業務であり、疎かにできません。		
対象者	市民・自主防災会・事業所・国・県		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	防災機器は専門性が高く、高額であるため、国・県の交付金・補助等を活用し計画的に整備していく必要があります。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	複数の情報伝達体制を整備しておくことで、災害時等でも確実に情報を入手できる体制を確保できる効果があります。		
効果・効率を上げる方法	新しいシステム等の調査・研究を続けます。		
事業の検証方法	各種訓練の中で通信訓練を実施します。		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	発災時や災害の発生する恐れがある時に必要な情報を収集・入手ができなければ、災害対応に支障が出ます。住民の不安も増大します。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	移動系無線機器については、老朽化に伴い部品等の調達が困難になっています。市単独で更新すれば億単位の経費となる上に、使い勝手も劣ります。タブレットやスマートフォンなど、通信各社が提供する公共インフラを活用したIP無線や他の可能性を研究しています。	
見直しの経過と今後の予定	多様な通信手段の確保のため、代替通信手段の検討を進めていきます。 Jアラート受信装置の更新準備を進めていきます。	

○今後の事業予定

令和 7 年度	現状の通信機器の維持管理と併せ、多様な通信手段の確保のため、新たな通信手段の導入・更新に向けた検討を続けていきます。
令和 8 年度	通信機器の新規購入（一部入替え） Jアラート受信装置の更新

戦略	○	少子化	○	事業番号	130
----	---	-----	---	------	-----

事業名	防災意識高揚事業	担当課	危機管理課
-----	----------	-----	-------

○事業の位置づけ

重点施策

総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-2	災害に強くしなやかな地域社会の形成			
	ありたい姿	市民の生命と財産が守られ、「自助」「共助」「公助」を高めることにより、誰もが安心して暮らしています。				
基本事業	3-2-(1)	防災力・減災力の強化				
個別計画	裾野市地域防災計画					
根拠法令	災害対策基本法		事業期間		～	継続

○事業概要

目的	防災に関する知識と防災対応を啓発誘導し、自助・共助の防災力の向上の普及促進を図ります。
内容	出前講座の実施や講演会等の開催、又、SNS等を積極的に活用し防災情報を発信します。
課題	毎年区のリーダー（区長・自主防災会長等）が交代となるため、区民への継続的な啓発や区内の体制の確立が課題となっています。また高齢者・障がいのある人・外国人・乳幼児等の要配慮者を支援する体制を整備する必要があります。
今年度の取組と成果	地域防災計画の見直しは毎年行っています。 市内の小中学校や各自主防災会等に出前講座や、6月の土砂災害防止強調月間に合わせた広報紙での啓発記事の掲載、11月の「防災のつどい」の開催など、年間を通じた様々な活動を実施することで、住民の防災意識の向上につなげることができました。
（振返り） 次年度の取組・留意点	市内の小中学校や各自主防災会等に出前講座を実施します。 住民に分かりやすい情報提供を目指していきます。 県が力を入れている「わたしの避難計画」の普及促進に努めていきます。 ハザードマップの見直しに向けた準備を進めていきます。

○事業費の概要

事業費の概要									
款	2	項	7	目	3	事業コード	0002	単位：千円	
事業費			財源内訳					実績額	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
50				16			34	50	
補正や繰越状況									

○指標

指標名		単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	裾野市地域防災計画や自主防災組織活動の手引き等の修正や更新	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
				実施	実施	実施	実施	
活動	市公式WEBの定期的な更新と情報発信	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
				実施	実施	実施	実施	

事業評価調書

事業名	防災意識高揚事業	担当課	危機管理課
-----	----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	災害発生時に、市民が「自助・共助」の理念に基づき、的確な判断・行動ができるよう、防災に関する正しい知識、防災対応等について啓発していく必要があります。		
対象者	市民・自主防災会・事業所など		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	地震・津波対策等減災交付金のメニューを活用しています。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	市民の防災意識が高まれば、災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合、市民自ら円滑かつ迅速な避難行動につながります。		
効果・効率を上げる方法			
事業の検証方法	研修会・勉強会等の開催や市民意識調査などで検証します。		
施策内での選択と集中	事業費としては多くありませんが、市民の防災意識が少しでも向上するように努める必要があると思います。		
事業廃止・中止等の影響	市民の防災意識が低いままでは、日ごろの防災への備えが疎かとなってしまう、初動対応や避難行動の遅れなどにつながる恐れがあります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	防災知識普及のために出前講座や各種勉強会・研修会等を継続実施していく必要があります。	
見直しの経過と今後の予定	令和4年度から「防災ポスターコンクール」を廃止しました。 令和4年度から、裾野市防火協会補助金を廃止しました。 市のハザードマップの改訂に向けて検討しています。（令和8年度）	

○今後の事業予定

令和 7 年度	「防災のつどい」の開催
令和 8 年度	「防災のつどい」の開催 ハザードマップの改訂（予定）

戦略	○	少子化	○	事業番号	131
----	---	-----	---	------	-----

事業名	防災体制整備事業	担当課	危機管理課
-----	----------	-----	-------

○事業の位置づけ

重点施策

総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-2	災害に強くしなやかな地域社会の形成			
	ありたい姿	市民の生命と財産が守られ、「自助」「共助」「公助」を高めることにより、誰もが安心して暮らしています。				
基本事業	3-2-(1)	防災力・減災力の強化				
個別計画	裾野市地域防災計画					
根拠法令	災害対策基本法		事業期間		～	継続

○事業概要

目的	県第4次地震被害想定に基づき、避難所や避難所用防災資機材等を整備し、防災活動の円滑な実施を図ります。 近年多発している風水害や、感染症対策を講じるため、資機材等の整備を進めていきます。
内容	広域避難地・指定避難所等の防災関連施設の適切な設置・運営に必要な資機材・備蓄食料等の計画的整備を行います。
課題	備蓄計画に基づき資機材・備蓄品等を購入更新していますが、各広域避難地に設置の防災倉庫には限りがあります。近年では、感染症対策等の新たな資機材等が必要になり、購入費が増えています。その他にも、避難所での快適な生活を送れるような資機材も想定されますが、限られた予算の中だと、優先順位が下がってしまう傾向にあります。
今年度の取組と成果	食料や段ボールベッド、生理用品などの防災備蓄品の更新・整備を行いました。また、避難所用に冷風機（2台）、組み立てトイレ、ラップトイレ等を購入し、一部ではありますが避難所の環境改善につながる防災資機材の導入を行うことができました。危機管理課及び税務課職員（各2名）がドローンスクールを受講し、民間資格を取得しました。今後の防災対策で活用できるようにしていきたいです。
（振返り） 次年度の取組・留意点	予算の範囲内とはなりますが、県の地震津波等減災交付金などを活用しながら、防災資機材の整備を効率的に進めていきたいと思っています。

○事業費の概要

款	2	項	7	目	3	事業コード	0002	単位：千円	
事業費			財源内訳					実績額	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
12,839				3,191			9,648	11,307	
補正や繰越状況									

○指標

			現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名			単位	令和元年度	目標	目標	目標	目標
					実績	実績	実績	実績
活動	備蓄物資整備計画の進捗管理		実施	実施	実施	実施	実施	実施
					実施	実施	実施	実施
活動								

事業評価調査

事業名	防災体制整備事業	担当課	危機管理課
-----	----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	大規模災害が発生した場合の長期的な避難所運営や応急復旧活動等に的確に対応するため、必要な水や食糧、防災資機材等の公的備蓄の充実・強化を図る必要があります。		
対象者	市民や通勤・通学・観光客（帰宅困難者）の皆様		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	地震・津波対策等減災交付金のメニューを活用しています。 他の補助メニューの活用についても検討していきます。（デジ田など）		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	県第4次地震被害想定に基づく目標備蓄数を達成することができます。		
効果・効率を上げる方法	各広域避難地に設置の防災倉庫等の整備を行えば、備蓄量は増えます。 市単独で備蓄が困難であっても、事業者などと災害協定を結ぶことで、優先的に物資を届けてもらう体制を作ることは可能です。		
事業の検証方法	県第4次地震被害想定（相模トラフ沿い：レベル1）に基づく裾野市の避難想定者数に対応可能な備蓄品（食糧・飲料水・トイレ・毛布等）の毎年度の充足率等により検証します。		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	避難者の生命維持や生活に影響を及ぼすことになります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	計画的に資機材・備蓄品等を整備する必要があります。	
見直しの経過と今後の予定	地域防災計画等については、令和5年度にペーパーレス化をしました。 富岡第一小学校の古い防災倉庫の損傷が激しく、補修も困難なため、更新が必要と思われます。	

○今後の事業予定

令和 7 年度	防災資機材・備蓄品等の整備
令和 8 年度	防災資機材・備蓄品等の整備 （避難所での生活環境の改善に留意）

戦略		少子化	○	事業番号	132
----	--	-----	---	------	-----

事業名	災害時の医療救護体制整備事業	担当課	健康推進課
-----	----------------	-----	-------

○事業の位置づけ

○事業の位置づけ				重点施策		
総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-2	災害に強くしなやかな地域社会の形成			
	ありたい姿	市民の生命と財産が守られ、「自助」「共助」「公助」を高めることにより、誰もが安心して暮らしています				
基本事業	3-2-(1)	防災力・減災力の強化				
個別計画	裾野市地域防災計画					
根拠法令			事業期間		～	継続

○事業概要

目的	災害時の医療救護体制や救護所の物品等を整備することにより、被災による傷病に対応でき、市民が安心安全に過ごすことができることを目指します。
内容	市民に対する自助・共助の知識の普及を目指した災害医療講演会の開催や、医療従事者及び行政保健師の知識・技術の向上を図る医療救護訓練・研修会の開催、関係機関との連携・連絡を行うための医療救護体制意見交換会の開催などを行う、また、医療救護に必要な救護所用医薬品・医薬材料、スタッフ用備蓄食材、衛生電話等の整備を行います。
課題	期限切れとなる医薬品・医薬材料、食料、保存水の利用や処分方法や災害発生時の資材搬送方法の検討が必要です。 災害時の救護所運営について、課題等を踏まえ検討していく必要があります。
今年度の 取組と成果	医療救護訓練は各救護所ごとで担当で開催した。顔の見える関係づくりと実際の動きを具体的にイメージできる機会となった。 病院前救護所の必要性和裾野高校救護所の利用見直しを進める中で、市民体育館を新たに救護所に指定した。
(振り返り) 次年度の取 組・留意点	市民体育館救護所の活用方法と、市民体育館救護所での医療救護訓練実施について検討を行う。 通信システムや受援体制整備の検討及び各マニュアルの見直しを行う。

○事業費の概要

〇事業費の概要								単位：千円	
款	4	項	1	目	2	事業コード	0001		
事業費			財源内訳					実績額	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
1,834				543		151	1,140	916	
補正や繰越状況									

○指標

指標名		単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	医療救護訓練	回	1	1	1	1	1	1
				0	0	1	10	
活動	医療救護体制意見交換会	回	4	4	4	4	4	4
				2	2	4	3	

事業評価調書

事業名	災害時の医療救護体制整備事業	担当課	健康推進課
-----	----------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	災害はいつ起こるか予見することができず、被害や傷病者の状況は変化します。被災による影響を最低限にするためには、平時から医療救護体制を整備することが必要です。		
対象者	市民、市職員、市内医療従事者等		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	災害救助法、災害対策基本法、静岡県地域防災計画、静岡県医療救護計画、裾野市地域防災計画、裾野市医療救護計画に基づき実施。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	医療救護訓練や講演会、医療救護体制意見交換会で災害時の対応強化が期待できます。また、いつ起きるか予測できない災害に対応できることを目指します。		
効果・効率を上げる方法	医療救護訓練や講演会、備蓄内容、方法について関係者と協議し準備していきます。		
事業の検証方法	医療救護体制意見交換会で検討。		
施策内での選択と集中	第4次地震被害想定的情を元に、危機管理課と連携し避難所及び救護所の対応・備蓄内容について検討します。		
事業廃止・中止等の影響	災害時に医療救護体制の対応できなくなる可能性があります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	現行の事業規模で住民、医師会、歯科医師会、薬剤師会、市内関係各課と連携を取りながら対策を深めることができています。	
見直しの経過と今後の予定	より連携を深めながら、万が一の災害に備え、万全の体制が取れるよう進めていきます。	

○今後の事業予定

令和 7 年度	より連携を深めながら、万が一の災害に備え、万全の体制が取れるよう進めていきます。
令和 8 年度	より連携を深めながら、万が一の災害に備え、万全の体制が取れるよう進めていきます。

戦略	○	少子化		事業番号	133
----	---	-----	--	------	-----

事業名	防災訓練推進事業	担当課	危機管理課
-----	----------	-----	-------

○事業の位置づけ

重点施策

総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-2	災害に強くしなやかな地域社会の形成			
	ありたい姿	市民の生命と財産が守られ、「自助」「共助」「公助」を高めることにより、誰もが安心して暮らしています。				
基本事業	3-2-(1)	防災力・減災力の強化				
個別計画	裾野市地域防災計画					
根拠法令	災害対策基本法		事業期間		～	継続

○事業概要

目的	毎年、自助・共助・公助が一体となった総合防災訓練や要配慮者対策訓練を実施します。自主防災会が主体的に行う地域防災訓練の実施を支援します。
内容	総合防災訓練・モデル地区訓練・市災害対策本部運営訓練等を、実践的な内容で実施します。自主防災組織主催の地域防災訓練等について、充足した訓練の実施を進めるように、自主防災組織に対し補助金を交付します。
課題	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、長い間防災訓練や地域行事が中止・縮小されていたことから、役員や地域住民に訓練技術やノウハウが上手く引き継がれていないという問題があります。地域の防災力向上のため、継続して支援していく必要があると考えます。
今年度の取組と成果	本年度は内閣府の支援を受けながら富士山火山避難図上演習を実施し、シミュレーションを通じて溶岩流の流下パターンを示すことで、各区ごとに溶岩流の流下や避難ルートをイメージすることができました。総合防災訓練（モデル地区訓練）は雨天中止となりましたが、各区の自主防災会が主催する訓練に対して補助金を出し、積極的な訓練を呼びかけました。
（振り返り）次年度の取組・留意点	地震だけではなく、風水害、土砂災害や火山災害など様々な災害に備えるため、今後も実践的な訓練を継続していく必要があります。総合防災訓練（実動訓練）は、猛暑への対応も課題となっています。令和7年度の市のモデル地区訓練は、9月から1カ月遅らせて10月に開催する予定です。

○事業費の概要

款	2	項	7	目	3	事業コード	0002	単位：千円	
事業費			財源内訳					実績額	
			国庫支出金		県支出金	地方債	その他		
4,270					1,256			3,014	2,602
補正や繰越状況									

○指標

指標名		単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
活動	地域防災訓練実施率（自主防災会）	%	100	実績	実績	実績	実績	実績
				100	100	100	100	100
活動	市災害対策本部訓練（本部運営・各種対応等）の実施	実施	実施	67.4	69.8	81.4	88.4	
				実施	実施	実施	実施	実施

事業評価調査

事業名	防災訓練推進事業	担当課	危機管理課
-----	----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	大規模災害による被害の最小化を図るためには、自助・共助・公助が一体的に取り組む必要があり、役割に応じた防災訓練を実践する必要があります。		
対象者	市民・自主防災会・事業所・各種団体・災害協定市町など		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	地震・津波対策等減災交付金メニューを活用しています。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	訓練の積み重ねは地域の防災力の強化につながります。発災時に迅速な初動対応を行うことができれば、災害被害の軽減、早期復旧につながる効果もあります。		
効果・効率を上げる方法	地域に合わせた訓練メニューを計画します。 最新の災害対応情報に合わせた実践的なメニューの啓発を行います。 各自治会に地区防災計画策定の推進を呼びかけます。		
事業の検証方法	訓練実施回数、補助金申請数や報告書類などから検証します。 モデル地区訓練ではアンケート等を実施し、訓練の改善点や課題を抽出し、今後に反映していきます。		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	災害への備えが不十分となり、特に災害発生時の初動対応が取れなくなります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	高齢化社会とコミュニティの希薄化、又、新型コロナウイルス感染症の影響により、各自主防災会でも防災訓練などを中止・縮小しているところがあります。知識や技能の伝承が行われるよう、時世に対応した実践的な訓練の実施を促したいです。	
見直しの経過と今後の予定	近年の気候変化による極端な大雨等が頻発している現状を踏まえ、令和5年度に引き続き市主催で水防訓練を実施しました。	

○今後の事業予定

令和 7 年度	モデル地区訓練、地域防災訓練の実施
令和 8 年度	モデル地区訓練、地域防災訓練の実施

事業名	河川改良事業	担当課	建設課
-----	--------	-----	-----

○事業の位置づけ

○事業の位置づけ					重点施策		
総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち				
	施策の柱	3-2	災害に強くしなやかな地域社会の形成				
	ありたい姿	市民と生命と財産が守られ、「自助」「共助」「公助」を高めることにより、誰もが安心して暮らしています。					
基本事業	3-2-(3)	河川の整備					
個別計画	—						
根拠法令				事業期間		～	継続

○事業概要

目的	河川の氾濫などの災害を防ぐため、河川の浚渫や、老朽化した護岸等の河川施設の整備を優先順位を付けて実施して行きます。
内容	道路や住居等が隣接し、第三者被害に通じる箇所等について、優先順位を付け緊急性の高い箇所から浚渫や施設の補修等の対策を行います。
課題	河川施設の老朽化及び破損等の早期性の高い箇所から、優先的に河川改修を行う必要があります。また大規模改修の場合は、景観や自然環境に配慮した構造や工法を検討して行きます。
今年度の取組と成果	住居や道路などが隣接する河川の補修を優先的に行いました。深良地区の谷戸川河川改修を生態系型ブロックを使用して実施しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	河川工事は渇水期での発注になるため、繰越工事や、入札の不調、不落があり予定された事業が発注できない経緯があった。早期発注を心掛け適切な事業の進捗を図りたい。

○事業費の概要

款	8	項	3	目	3	事業コード	0001	単位：千円	
事業費			財源内訳					実績額	
			国庫支出金		県支出金	地方債	その他		
21, 138						4, 500		16, 638	12, 722
補正や繰越状況			R6→R7繰越 7, 315千円						

○指標

			現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名		単位	令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	地区要望等における現地調査		実施	実施	実施	実施	実施	実施
				実施	実施	実施	実施	
活動	工事等の実施（用地補償を含む）		実施	実施	実施	実施	実施	実施
				実施	実施	実施	実施	

事業評価調査書

事業名	河川改良事業	担当課	建設課
-----	--------	-----	-----

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	河川の氾濫や河川施設の崩壊などの災害を防ぐため、河川の浚渫や、河川施設の補修を行うことで、市民の生命や財産を守ります。		
対象者	市民及び県外からの訪問者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況			
議会又は住民意見があれば記載	増水時の対策や、老朽化した護岸の改修、浚渫等の地区要望が多くあります。		
事業効果	河川整備が進むことで、災害に強いまちづくりが行えます。 また市民の安全・安心に繋がります。		
効果・効率を上げる方法	地区要望や災害発生箇所等を参考に、現地調査を実施し、早期性の高いものから事業化の検討を行います。		
事業の検証方法	整備箇所数、整備延長、災害箇所の減少により検証します。		
施策内での選択と集中	現地調査を実施し、早期措置が必要なものから、優先順位を付けて工事を実施します。		
事業廃止・中止等の影響	未整備箇所や老朽化護岸等の崩壊により、災害の発生リスクが高まります。 災害発生時は、被害が甚大になることも考えられます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	老朽化対策及び整備が進まないことで災害の発生リスクが高まります。 市民の生命と財産を守ることに繋がります。	
見直しの経過と今後の予定	（準）三間堀川（久根・深良地先）の改修工事の延期。 普通河川の予算化及び主要準用河川の老朽化対策（補修）の必要性は高くなっている。	

○今後の事業予定

令和 7 年度	田場沢川の河川改修及び地区要望箇所の早期性の高い箇所の補修
令和 8 年度	準用河川及び普通河川の改修及び地区要望箇所の早期性の高い箇所の補修

戦略		少子化		事業番号	135
----	--	-----	--	------	-----

事業名	土砂災害想定箇所等の点検と要望	担当課	建設課
-----	-----------------	-----	-----

○事業の位置づけ

○事業の位置づけ				重点施策		
総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-2	災害に強くしなやかな地域社会の形成			
	ありたい姿	市民と生命と財産が守られ、「自助」「共助」「公助」を高めることにより、誰もが安心して暮らしています。				
基本事業	3-2-(4)	洪水や土砂崩れの危険箇所の把握・整備の要望				
個別計画	—					
根拠法令	土砂災害防止法、砂防法、地すべり等防止法、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律			事業期間	～	継続

○事業概要

目的	静岡県及び危機管理所管部署と共に土砂災害の危険区域等を点検し、土砂災害等を予防します。
内容	土砂災害の危険箇所や砂防に対する地区要望について県へ要望する。研修等に参加し職員の土砂災害や砂防に関する知識を習得します。
課題	静岡県が土砂災害防止法や砂防三法に基づき警戒区域の指定を行うため、県との連携が必要です。
今年度の 取組と成果	静岡県と合同で急傾斜地パトロールを行いました。
(振返り) 次年度の取 組・留意点	静岡県と合同で急傾斜地パトロールを行い、市民の安全・安心に寄与します。

○事業費の概要

款	項	目	事業コード	単位：千円		
事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
—						—
補正や繰越状況						

○指標

		現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名	単位	令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 パトロール（定期）	回	1	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	
活動 要望及び研修	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
			実施	実施	実施	実施	

事業評価調書

事業名	土砂災害想定箇所等の点検と要望	担当課	建設課
-----	-----------------	-----	-----

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	土砂災害等の危険箇所を把握し何らの是正もせずに、他人に損害が生じたときは、危険性を放置したとして、道路及び河川管理者（市、国県）や土地の所有者が賠償の義務を負うことになります。		
対象者	土砂災害等の危険性がある区域		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況			
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	土砂災害等の危険性がある区域の災害発生の予防		
効果・効率を上げる方法	土砂災害防止法及び砂防三法の規定により指定された区域を把握し定期的な巡視を行うことにより、危険性を予測し、土砂災害等の予防に寄与します。		
事業の検証方法	土砂災害等の危険性がある不安箇所数の減少（地区要望、市民通報）		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	重大な土砂災害等の危険状態をもたらします。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	土砂災害等の発生の予防を目的とするため、継続の必要があります。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 7 年度	静岡県と共に土砂災害の危険区域等を点検し、土砂災害等の発生の予防に努めます。
令和 8 年度	静岡県と共に土砂災害の危険区域等を点検し、土砂災害等の発生の予防に努めます。

戦略		少子化		事業番号	136
----	--	-----	--	------	-----

事業名	林地保全委託事業（土砂流出防止柵）	担当課	農林振興課
-----	-------------------	-----	-------

○事業の位置づけ

○事業の位置づけ				重点施策		
総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-2	災害に強くしなやかな地域社会の形成			
	ありたい姿	市民と生命と財産が守られ、「自助」「共助」「公助」を高めることにより、誰もが安心して暮らしています。				
基本事業	3-2-(5)	森林の多面的機能の保全				
個別計画						
根拠法令			事業期間	平成4年	～	継続

○事業概要

目的	森林の多面的機能の保全を図ります。
内容	市単独事業による間伐（100_2-4-(5)_間伐補助事業）の施業地において、間伐による発生材を利用した木柵を設置することで表土を安定させ、土砂流出防止対策を行います。
課題	労務単価が上昇傾向にあるため、設置基数が目標を下回っています。
今年度の 取組と成果	土砂流出防止柵をN=262基設置しました。
（振返り） 次年度の取 組・留意点	間伐による発生材を利用し、土砂流出防止対策を引き続き行う予定です。

○事業費の概要

事業費の概要									
款	6	項	2	目	1	事業コード	0002	単位：千円	
事業費			財源内訳					実績額	
			国庫支出金		県支出金	地方債	その他		
990								990	990
補正や繰越状況									

○指標

○指標			現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
指標名			単位	令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
					実績	実績	実績	実績	実績
活動	土砂流出防止柵の設置	基	347	300	300	300	300	300	
				286	282	262	255		
活動									

事業評価調書

事業名	林地保全委託事業（土砂流出防止柵）	担当課	農林振興課
-----	-------------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	集中豪雨等による山地災害への対策が求められています。		
対象者	住民及び森林所有者		
本事業における 国・県及び周辺 自治体等の状況	—		
議会又は住民意見があれば記載	森林所有者にとって、森林から収益を得ることが難しい時勢であるため、所有森林への関心が低い状況となり、手つかず（未整備＝災害に弱い）の森林が増えています。		
事業効果	集中豪雨等による山地災害の防止を図ります。 なお、市単独事業による間伐（100_2-4-(5)_間伐補助事業）と併せて実施することにより、効果的・効率的に実施しています。		
効果・効率を上げる方法	—		
事業の検証方法	完了検査等により、実施状況を確認します。		
施策内での選択と集中	令和4年度から、森林環境譲与税を充当しています。		
事業廃止・中止等の影響	森林の荒廃により、大規模災害の発生などが危惧されます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	森林環境譲与税を活用し、安定的・継続的に森林整備を行っていきます。 労務単価が上昇傾向にあり、設置基数の目標達成は難しい状況ですが、現予算額を維持し、その範囲内で事業実施していきます。	
見直しの経過と今後の予定	令和4年度から、森林環境譲与税を充当しています。	

○今後の事業予定

令和 7 年度	土砂流出防止柵設置委託を行います。
令和 8 年度	土砂流出防止柵設置委託を行います。

戦略	—	少子化	—	事業番号	137
----	---	-----	---	------	-----

事業名	緑地帯撫育管理事業	担当課	渉外課
-----	-----------	-----	-----

○事業の位置づけ

○事業の位置づけ				重点施策	—	
総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-2	災害に強くしなやかな地域社会の形成			
	ありたい姿	市民と生命と財産が守られ、「自助」「共助」「公助」を高めることにより、誰もが安心して暮らしています。				
基本事業	3-2-(6)	東富士演習場関連の環境整備				
個別計画	—					
根拠法令	環境整備法		事業期間	—	～	継続

○事業概要

目的	東富士演習場に起因する水害の軽減と周辺の環境保全を目的としています。
内容	東富士演習場内の緑地帯の撫育管理を行います。
課題	東富士演習場内の環境保全のために設置された緑地帯は自衛隊及び米軍をはじめとした日々の訓練に伴い荒廃化が進みます。その適正な管理にあたって国側と協議を継続する必要があります。
今年度の取組と成果	緑地帯設置等委託事業を実施し、東富士演習場内の下刈り、枝打ち、間伐、追肥、樹種転換、防火帯の設置を実施しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	今後も継続して、東富士演習場内緑地帯撫育管理業務を適切に実施します。

○事業費の概要

〇事業費の概要								単位：千円	
款	6	項	3	目	3	事業コード	0001		
事業費			財源内訳					実績額	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
33, 151			33, 142	—	—	—	9	22, 506	
補正や繰越状況			—						

○指標

		現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名	単位	令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動	緑地帯撫育管理	実施	実施	実施	実施	実施	実施
			実施	実施	実施	実施	実施
活動							

事業評価調書

事業名	緑地帯撫育管理事業	担当課	渉外課
-----	-----------	-----	-----

分類	継続	事務の種類	自治事務
事業の必要性	演習場内における水源涵養機能及び防災機能の維持をするために必要となります。		
対象者	住民及び演習場権利者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	東富士演習場を抱える御殿場市においても、裾野市と同様に国から委託を受けて事業を実施しています。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	演習場内における水源涵養機能及び防災機能の維持へ繋がります。		
効果・効率を上げる方法	国からの委託事業であり、全額国費を用いた事業のため国と協議を進めています。		
事業の検証方法	緑地帯撫育管理の実績を検証します。		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	演習場に起因する水害発生等の危険性が高まります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	国及び演習場権利者の意向によるものとなります。	
見直しの経過と今後の予定	国及び演習場権利者の意向によるものとなります。	

○今後の事業予定

令和 7 年度	事業継続については国及び演習場権利者の意向となります。
令和 8 年度	事業継続については国及び演習場権利者の意向となります。

戦略	—	少子化	—	事業番号	138
----	---	-----	---	------	-----

事業名	防災調節池保全管理対策事業	担当課	渉外課
-----	---------------	-----	-----

○事業の位置づけ

○事業の位置づけ				重点施策		—	
総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち				
	施策の柱	3-2	災害に強くしなやかな地域社会の形成				
	ありたい姿	市民と生命と財産が守られ、「自助」「共助」「公助」を高めることにより、誰もが安心して暮らしています。					
基本事業	3-2-(6)	東富士演習場関連の環境整備					
個別計画	—						
根拠法令	環境整備法			事業期間	—	～	継続

○事業概要

目的	東富士演習場内の防災調節池の機能保全を図ります。
内容	東富士演習場内の洪水調節池の除草（４基）・排砂（２基）等の管理業務を行います。
課題	裾野市域内の東富士演習場に設置されている洪水調節池は4基あり、どの調節池も土砂等の堆積が増加している状況です。調節池の下流域に対する洪水時被害が軽減が維持できるよう管理者である国と協議を進め、対策を講じる必要があります。
今年度の 取組と成果	東富士演習場に設置された防災調節池（４基）の法面整正業務は、委託事業で実施しました。また、防災調節池（２基）の排砂工事を実施しました。
（振返り） 次年度の取 組・留意点	今後も継続して、東富士演習場に設置された防災調節池の法面整正業務及び排砂工事を適切に実施します。

○事業費の概要

款		6	項	3	目	3	事業コード	0002	単位：千円				
事業費		財源内訳						実績額					
		国庫支出金		県支出金		地方債				その他		一般財源	
84,276		84,249		—		—		—		27		71,967	
補正や繰越状況													

○指標

指標名		単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
活動	防災調節池排砂工事	回	実施	実績	実績	実績	実績	実績
				実施	実施	実施	実施	実施
活動								

事業評価調書

事業名	防災調節池保全管理対策事業	担当課	渉外課
-----	---------------	-----	-----

分類	継続	事務の種類	自治事務
事業の必要性	防災調節池の機能維持による防災対策が必要となります。		
対象者	住民及び演習場権利者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	東富士演習場を抱える御殿場市においても、裾野市と同様に国から委託を受けて事業を実施しています。		
議会又は住民意見があれば記載	調節池の排砂事業等の拡大について、国との継続的な協議を求める意見があります。		
事業効果	防災調節池の機能維持による防災対策		
効果・効率を上げる方法	国からの委託事業であり、全額国費を用いた事業のため国と協議を進めています。		
事業の検証方法	東富士演習場内洪水調節池の除草や排砂等の管理に対する実績で検証します。		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	演習場に起因する水害発生等の危険性が高まります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	国及び演習場権利者の意向によるものとなります。	
見直しの経過と今後の予定	国及び演習場権利者の意向によるものとなります。	

○今後の事業予定

令和 7 年度	事業継続については国及び演習場権利者の意向となります。
令和 8 年度	事業継続については国及び演習場権利者の意向となります。

戦略		少子化	○	事業番号	139
----	--	-----	---	------	-----

事業名	防犯意識向上事業	担当課	危機管理課
-----	----------	-----	-------

○事業の位置づけ

○事業の位置づけ					重点施策		
総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち				
	施策の柱	3-3	安全な生活と交通の確保				
	ありたい姿	行政・地域・関係団体や警察等が連携し、犯罪や交通事故が減少し、誰もが安心して暮らしています。					
基本事業	3-3-(1)	防犯体制の充実					
個別計画	—						
根拠法令	—			事業期間		～	継続

○事業概要

目的	市民の防犯意識の向上を図り、犯罪の起きにくいまちづくりを推進します。
内容	防犯意識の向上を図るため、警察・防犯協会や地域安全推進員をはじめとする市民ボランティア等と連携し、防犯啓発活動や防犯パトロールを行います。 希望のある小学校へは、防犯教育（あぶトレ）を実施しています。
課題	市民協働による防犯パトロールの推進や、犯罪等の情報提供など、防犯体制の強化を図る必要があります。
今年度の 取組と成果	警察・防犯協会や地域安全推進員をはじめとする市民ボランティア等と連携し、防犯啓発活動や防犯パトロールを行い、防犯意識の向上に努めました。 市内の小学校4校で、防犯教育（あぶトレ）を実施し、寸劇などを通して児童たちの防犯意識の向上に役立てました。 まもメールを通じて詐欺電話への注意喚起や行方不明者のお知らせをしました。
（振返り） 次年度の取組・留意点	継続して啓発活動を実施していきます。

○事業費の概要

〇事業費の概要								
款	2	項	7	目	4	事業コード	0001	単位：千円
事業費			財源内訳					実績額
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
61							61	41
補正や繰越状況								

○指標

○指標			現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名		単位	令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	地域安全推進員等との防犯パトロールを実施	回	2	3	3	3	3	3
				0	0	0	2	
活動	イベント等での防犯啓発活動	回	10	10	10	10	10	10
				3	7	15	14	

事業評価調書

事業名	防犯意識向上事業	担当課	危機管理課
-----	----------	-----	-------

学
記載不要

分類	継続業務	事務の種類	自治事務
事業の必要性	犯罪の起きにくいまちづくりを推進するためには、市民一人ひとりの防犯意識の向上を図る必要があります。		
対象者	市民の皆様		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況			
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	住民の防犯意識の向上は、犯罪抑止力の向上につながります。 犯罪抑止力の向上は、犯罪発生件数の低下の効果を生みます。		
効果・効率を上げる方法			
事業の検証方法	裾野市防犯まちづくり推進委員会や裾野警察署協議会の活動等を通じて検証しています。		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	犯罪抑止力が低下することは、犯罪を起こしやすい環境が生まれやすくなるので、治安の悪化の影響が懸念されます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	コロナ前の通常の生活に戻った一方で、犯罪件数はやや増加傾向にあり、特殊詐欺等の被害も多く発生しています。継続的に市民の防犯意識の向上を図る必要があります。	
見直しの経過と今後の予定	まもメールや広報無線などを活用し、犯罪被害防止につながる情報提供を適切に行うとともに、防犯パトロール等やイベントなどを活用した啓発活動を継続していきます。	

○今後の事業予定

令和 7 年度	子どもや高齢者を対象とした防犯教室の開催
令和 8 年度	子どもや高齢者を対象とした防犯教室の開催

戦略		少子化	○	事業番号	140
----	--	-----	---	------	-----

事業名	防犯関係組織支援等事業	担当課	危機管理課
-----	-------------	-----	-------

○事業の位置づけ

○事業の位置づけ				重点施策		
総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-3	安全な生活と交通の確保			
	ありたい姿	行政・地域・関係団体や警察等が連携し、犯罪や交通事故が減少し、誰もが安心して暮らしています。				
基本事業	3-3-(1)	防犯体制の充実				
個別計画	—					
根拠法令	—		事業期間		～	継続

○事業概要

目的	防犯関係機関相互の連携強化と防犯教室等の開催により、市民の防犯意識の高揚を図ります。
内容	防犯まちづくり推進委員会による自主的な防犯活動の支援を行います。 裾野警察署管内防犯協会と連携し、幼児・児童・高齢者等を対象とした防犯教室を開催します。
課題	犯罪の多様化に伴い、防犯対策への啓発活動や犯罪情報等の提供を随時行っていく必要があります。
今年度の 取組と成果	防犯協会と連携し、防犯教室や防犯キャンペーンを実施しました。 市単独ではなく、防犯協会や警察等の関係機関と連携しながら事業を行うことで、より効果を高めることができましたと考えます。
(振返り) 次年度の取 組・留意点	市単独ではきめ細やかな対応は困難なため、防犯協会と連携して活動を継続していくことで防犯意識の向上につながるようにしていく必要があります。

○事業費の概要

款	2	項	7	目	4	事業コード	0001	単位：千円	
事業費			財源内訳					実績額	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
2,764							2,764	2,730	
補正や繰越状況									

○指標

指標名		単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
活動	防犯教室の開催	回	24	実績	実績	実績	実績	実績
				25	25	25	25	25
活動	防犯まちづくり推進委員会の開催	実施	実施	24	24	22	23	
				実施	実施	実施	実施	実施

事業評価調書

事業名	防犯関係組織支援等事業	担当課	危機管理課
-----	-------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	犯罪の起きにくいまちづくりを推進するためには、市民の犯罪に対する抵抗力を高める活動をしていく必要があります。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	新型コロナウイルス感染症の影響で中止・縮小が続いていた防犯教室等の活動が再開し、感染拡大前の状態に戻りつつあります。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	市民の防犯意識の向上は犯罪抑止力の向上につながります。犯罪の起きにくいまちになれば、犯罪発生件数も減少します。		
効果・効率を上げる方法	警察や防犯協会等関係機関との連携を強化することで、効果を上げることができます。		
事業の検証方法	防犯まちづくり推進委員会の開催、管内における犯罪発生状況等の確認等から検証します。		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	防犯意識が低下すると犯罪抑止力も低下します。犯罪を起こしやすいまちになってしまうと、犯罪発生件数も増えることになります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	犯罪抑止のために、防犯関係機関相互の連携強化を継続的に取り組む必要があります。	
見直しの経過と今後の予定	引き続き防犯協会や関係機関と連携して事業を継続してまいります。	

○今後の事業予定

令和 7 年度	防犯教室の開催、地域安全推進員による防犯パトロールの実施
令和 8 年度	防犯教室の開催、地域安全推進員による防犯パトロールの実施

戦略		少子化	○	事業番号	141
----	--	-----	---	------	-----

事業名	防犯施設等設置管理事業	担当課	危機管理課
-----	-------------	-----	-------

○事業の位置づけ

○事業の位置づけ					重点施策		
総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち				
	施策の柱	3-3	安全な生活と交通の確保				
	ありたい姿	行政・地域・関係団体や警察等が連携し、犯罪や交通事故が減少し、誰もが安心して暮らしています。					
基本事業	3-3-(1)	防犯体制の充実					
個別計画	—						
根拠法令	—			事業期間		～	継続

○事業概要

目的	防犯カメラ等の防犯施設の適正管理と運用を図ります。
内容	駐輪場及び中学校通学路に設置されている防犯カメラの保守点検を行います。 警察から依頼があった場合、録画データの提供を行います。 市が管理する防犯灯等の維持管理を行います。
課題	防犯灯の市への移管により、区の負担軽減が図られた一方、電気料や防犯機器の維持管理に係る経費が恒常的に必要となります。区長要望等で新たに新設の要望があった場合は、予算の範囲内で優先順位をつけて対応せざるを得ないと思います。
今年度の取組と成果	区などから要望があり繰越事業となっていたLED付防犯灯209基及び防犯カメラ付きLED防犯灯56基の新設を行いました。また、区で管理している防犯灯の市への移管についても、6年度末をもってほぼ完了しました。これを持って市民からの新設要望への対応はほぼ完了しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	防犯施設の適切な維持管理とともに、区長要望で新規の要望があった場合などにどう対応すべきか留意する必要があります。

○事業費の概要

○事業費の概算								
款	2	項	7	目	4	事業コード	0001	単位：千円
事業費			財源内訳					実績額
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
42,020							15,341	38,961
補正や繰越状況			前年度繰越額 21,679千円、予備費充用5,000千円					

○指標

			現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名		単位	令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	防犯灯（市管理）の維持管理	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
				実施	実施	実施	実施	
活動								

事業評価調書

事業名	防犯施設等設置管理事業	担当課	危機管理課
-----	-------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	不審者事案等の犯罪抑止や自転車等の盗難抑止のために、防犯施設の適切な配置や維持管理が必要です。		
対象者	市民の皆様		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況			
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	駐輪場や通学路に防犯カメラを設置することで、犯罪等の抑止につながります。		
効果・効率を上げる方法	住民の要望・同意が前提となりますが、市街地への防犯カメラ設置が増えれば、犯罪抑止力の更なる向上につながります。		
事業の検証方法	犯罪発生状況（自転車盗・不審者事案等の発生件数）の推移などから検証します。		
施策内での選択と集中	市の補助を受けて自治会で管理していた防犯灯の市への移管がほぼ完了したことで、自治会の負担は軽減されました。但し、維持管理に係る市の負担は恒常的にかかることになります。		
事業廃止・中止等の影響	安心・安全なまちづくりのために必要な施設ですが、今後はランニングコストも考えて対応する必要があります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	防犯カメラ等の防犯施設の適正管理と運用を図る必要があります。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 7 年度	防犯カメラ等の保守点検及び防犯施設の修繕
令和 8 年度	防犯カメラ等の保守点検及び防犯施設の修繕

戦略		少子化	○	事業番号	142
----	--	-----	---	------	-----

事業名	防犯灯整備事業	担当課	危機管理課
-----	---------	-----	-------

○事業の位置づけ

重点施策

総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-3	安全な生活と交通の確保			
	ありたい姿	行政・地域・関係団体や警察等が連携し、犯罪や交通事故が減少し、誰もが安心して暮らしています。				
基本事業	3-3-(1)	防犯体制の充実				
個別計画	—					
根拠法令	—		事業期間		～	継続

○事業概要

目的	市の補助を受けて自治会が管理していた防犯灯で、自治会の同意を得たものについては、一括して市の管理とすることにしました。今後も防犯灯の積極的な設置を行い、市民の安全・安心を守ります。
内容	5年度に自治体が管理している防犯灯の市への移管手続と台帳整備を行いました。合わせて、区の要望に応じ、新たに防犯灯（防犯カメラ付き含む）新設工事を行いましたので、6年度は新設工事に係る費用は計上しません。
課題	区の要望をお伺いし、電柱共架で対応できる防犯灯はほとんど設置済みとなりましたが、6年度以降で新たに防犯灯の設置要望があった場合の対応が課題となります。
今年度の取組と成果	5年度に実施したLED防犯灯及びカメラ付きLED防犯灯の新設工事が繰越事業となりましたが、6年度は新設の予定はないため、防犯施設等設置管理事業の事業費に含めました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	区等の要望に基づき防犯灯の新設を実施したため、今後は防犯施設等設置管理事業の中で対応していきます。（防犯灯整備事業としては廃止としたい。）

○事業費の概要

款	2	項	7	目	4	事業コード	0001	単位：千円	
事業費			財源内訳					実績額	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
—								—	
補正や繰越状況									

○指標

○指標				現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名			単位	令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
					実績	実績	実績	実績	実績
活動	LED防犯灯設置等への補助金を交付		基	254	300	300	300	300	300
					456	314	75	市移管	
活動	区管理の防犯灯電気料に対し交付金を交付		実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
					実施	実施	実施	市移管	

事業評価調書

事業名	防犯灯整備事業	担当課	危機管理課
-----	---------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	安心・安全なまちづくりのために、防犯灯の増やす必要があります。既設の防犯灯の維持と高照度化を推進していく必要があります。		
対象者	市民の皆様		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況			
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	区の要望を伺いながら、5年度に市が一括して防犯灯の新設（防犯カメラ含む）を行いましたので、夜でも暗くない安心・安全なまちづくりに寄与できたと思います。		
効果・効率を上げる方法	5年度に各区の協力により防犯灯の台帳整備と、市管理への移行手続きを行いましたので、6年度以降の区民の負担は軽減されました。		
事業の検証方法	防犯灯の管理が市に移管されたことにより、自治会の負担が軽減されたことは明らかであり、新設の要望にもほぼ応えられたと考えます。		
施策内での選択と集中	新設に関してはほぼ対応できたため、6年度は新設予算の計上がありません。6年度以降は維持管理に係る防犯施設等設置管理事業内でのみの予算計上です。		
事業廃止・中止等の影響			

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	事業統合	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	事業として防犯灯の市への移管、LED化、新設などの一連の取組は令和5年度で概ね完了しており、今後は防犯施設等設置管理事業の中で、維持管理や区要望による防犯施設の新設等に対応していきます。	
見直しの経過と今後の予定	防犯灯の管理を市へ移管したため、次期隊の負担は軽減されました。今後は市で維持管理を行う必要があります。	

○今後の事業予定

令和 7 年度	廃止（防犯施設等設置管理事業に一本化して対応）
令和 8 年度	7年度と同様

戦略		少子化		事業番号	143
----	--	-----	--	------	-----

事業名	消費生活センター事業	担当課	産業観光スポーツ課
-----	------------	-----	-----------

○事業の位置づけ

○事業の位置づけ				重点施策		
総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-3	安全な生活と交通の確保			
	ありたい姿	行政・地域・関係団体や警察等が連携し、犯罪や交通事故が減少し、誰もが安心して暮らしています。				
基本事業	3-3-(2)	消費者支援の充実				
個別計画						
根拠法令	消費者安全法		事業期間		～	継続

○事業概要

目的	消費者から寄せられる悪質商法による被害や物品事故の苦情などの消費生活相談に対し、問題解決のための助言・あっせんをします。 消費者教育の拠点として、消費者に対する普及啓発などを実施します。
内容	消費生活相談員を配し月曜日から金曜日の9時から16時の間、相談業務にあたっています。(12時～13時要予約) オンライン相談での対応もしています。
課題	成人年齢引き下げにより、若年層の相談が増えおり、相談内容も多義多様となっています。専門知識から電子機器の操作知識等まで必要となっています。
今年度の取組と成果	340件の相談を受け付けました。
(振返り)次年度の取組・留意点	消費者庁が推進する消費生活相談のDX化に伴い、オンライン環境の強化やオンライン相談における、相談員の育成、研修を行います。

○事業費の概要

款		7	項	1	目	5	事業コード	0002	単位：千円	
事業費		財源内訳						実績額		
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
433							433	167		
補正や繰越状況										

○指標

		現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名	単位	令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動	消費生活相談窓口の開設	実施	実施	実施	実施	実施	実施
				実施	実施	実施	実施
活動							

事業評価調書

事業名	消費生活センター事業	担当課	産業観光スポーツ課
-----	------------	-----	-----------

分類	新規事業・継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	消費者安全法により設置が求められ、平成28年に裾野市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例を制定し、運用にあたっています。		
対象者	消費者 全ての市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	国の消費者庁・国民生活センターとPIO-NET（電子情報処理組織）でつながり堅調及び東部行政センターとも連携しています。今後クラウドでの以降も見込まれています。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	消費生活の安定と自主処理への助言を行います。		
効果・効率を上げる方法	的確な助言・あっせんを行います。		
事業の検証方法	相談件数による検証を行います。		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	消費者に正しい知識や情報を発信できなくなり、詐欺行為等が横行する可能性があります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	年間、400件を超える相談件数があり、市民の消費生活の安定と向上を図るために消費生活センターが必要であるため。	
見直しの経過と今後の予定	相談体制を継続する。	

○今後の事業予定

令和 7 年度	継続
令和 8 年度	継続

戦略		少子化	○	事業番号	144
----	--	-----	---	------	-----

事業名	交通安全教育・普及啓発事業	担当課	危機管理課
-----	---------------	-----	-------

○事業の位置づけ

○事業の位置づけ				重点施策		
総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-3	安全な生活と交通の確保			
	ありたい姿	行政・地域・関係団体や警察等が連携し、犯罪や交通事故が減少し、誰もが安心して暮らしています。				
基本事業	3-3-(3)	交通安全体制の充実				
個別計画	第11次裾野市交通安全計画（2022～2026）					
根拠法令	交通安全対策基本法		事業期間		～	継続

○事業概要

目的	子どもや高齢者に対する交通安全教育の推進とドライバーへの啓発活動を行い、市民一人ひとりの交通安全意識を向上させ、交通事故のない社会を目指します。
内容	幼児・児童・生徒や高齢者を対象とした交通教室を開催します。 交通安全対策委員会等が決定する事業計画に基づき、関係機関・関係団体と協力し交通安全運動を実施し、街頭においても交通安全啓発活動を実施します。
課題	高齢者の交通事故件数が増加していることから、高齢者に重点を置いた交通事故防止対策を推進していく必要があると考えます。
今年度の取組と成果	交通安全教室や、観光施設等での街頭啓発活動を実施しました。 免許返納高齢者に対するバス・タクシーチケット助成事業は、都市計画課で実施している高齢者バス・タクシーチケット助成事業と類似しており効果が判断しにくいいため、5年度末で休止としました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	引き続き関係機関と連携して交通安全教室や観光施設等での街頭啓発活動を実施してまいります。

○事業費の概要

款		2	項		7	目	1	事業コード	0002	単位：千円		
事業費			財源内訳						実績額			
			国庫支出金		県支出金		地方債				その他	
852											852	498
補正や繰越状況												

○指標

指標名		単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
活動	交通安全教室の実施	回	68	実績	実績	実績	実績	実績
				100	100	100	100	100
活動	交通安全運動の実施	回	4	94	96	96	117	
				4	4	4	4	4
活動	交通安全運動の実施	回	4	4	4	4	4	
				4	4	4	4	

事業評価調書

事業名	交通安全教育・普及啓発事業	担当課	危機管理課
-----	---------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	交通安全を図るには、市民一人ひとりの交通安全意識の醸成が必要です。		
対象者	市民・事業所		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	運転者対策として、免許返納助成制度や車両への安全装置設置補助等が整備されつつあります。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	市民一人ひとりの交通安全意識の向上につながります。最終的には、交通事故のない安心・安全なまちづくりにつながります。		
効果・効率を上げる方法	企業・民間団体等との協働により、啓発活動が一層の効果をもたらします。		
事業の検証方法	市内における交通事故発生状況を庁舎入り口付近に掲示しています。裾野市交通安全対策委員会での活動計画及び事業報告等を今後の施策に反映します。		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	交通安全意識の低下は、順法意識・モラルの低下につながることから、疎かにした場合には、交通事故発生の危険性が高まっていくものと考えます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	交通事故のない社会の実現を目指します。	
見直しの経過と今後の予定	令和6年度から、65才以上の高齢者の運転免許証自主返納者への、バス・タクシーの利用助成券（一人3,000円）を休止しました。（都市計画課の行っている、公共交通施策のバスタクシー券配布と、類似する事業のため。）	

○今後の事業予定

令和 7 年度	交通安全教室の開催や街頭啓発活動を行います。
令和 8 年度	交通安全教室の開催や街頭啓発活動を行います

事業名	交通安全指導実施事業	担当課	危機管理課
-----	------------	-----	-------

○事業の位置づけ

○事業の位置づけ				重点施策		
総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-3	安全な生活と交通の確保			
	ありたい姿	行政・地域・関係団体や警察等が連携し、犯罪や交通事故が減少し、誰もが安心して暮らしています。				
基本事業	3-3-(3)	交通安全体制の充実				
個別計画	第11次裾野市交通安全計画（2022～2026）					
根拠法令	交通安全対策基本法		事業期間	～	継続	

○事業概要

目的	交通安全指導を実施し、ドライバーや歩行者等の交通安全意識の高揚を図ります。
内容	裾野市交通指導員や交通安全指導員等と連携し、通学路における街頭指導や広報車での街頭広報・啓発活動を実施します。
課題	地域の実情に即した効果的な広報活動を実施していく必要があります。
今年度の取組と成果	通学路などでの街頭指導や、広報車での街頭広報・啓発活動を続けています。市単独ではなく、交通指導員や交通安全指導員、関係機関などと連携して事業を行うことで、より効果を高めることができましたと思います。
（振返り） 次年度の取組・留意点	引き続き関係機関と連携して街頭指導や啓発活動に努めてまいります。 交通指導員

○事業費の概要

款	2	項	7	目	1	事業コード	0002	単位：千円	
事業費		財源内訳					実績額		
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
12,326						12,326	12,513		
補正や繰越状況									

○指標

指標名		単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
活動	裾野市交通指導員・交通安全指導員と連携した交通安全指導等の実施	回	72	実績	実績	実績	実績	実績
				70	70	70	70	70
活動				59	78	67	61	

事業評価調査書

事業名	交通安全指導実施事業	担当課	危機管理課
-----	------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	ドライバー・歩行者等の交通安全意識を高め、交通事故の抑止につなげる必要があります。		
対象者	市民・企業・事業所の皆様		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況			
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	交通安全運動の推進、安全運転意識及び態度の向上が期待できます。		
効果・効率を上げる方法	行政・警察・市民が連携した活動を展開していくことで、効果が高まると考えます。		
事業の検証方法	交通事故発生状況や安全指導実績報告等をもとに検証し、事業に生かしていきます。		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	交通ルールの遵守と交通マナー意識の低下は、交通事故発生件数の増加要因ともなります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	交通事故のない社会の実現を目指します。	
見直しの経過と今後の予定	交通指導員の育成につとめるとともに、交通安全指導員会、警察等関係機関と連携して街頭指導に努めてまいります。	

○今後の事業予定

令和 7 年度	交通安全街頭指導、街頭広報
令和 8 年度	交通安全街頭指導、街頭広報

戦略		少子化	○	事業番号	146
----	--	-----	---	------	-----

事業名	交通安全施設等整備事業	担当課	危機管理課
-----	-------------	-----	-------

○事業の位置づけ

重点施策

総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-3	安全な生活と交通の確保			
	ありたい姿	行政・地域・関係団体や警察等が連携し、犯罪や交通事故が減少し、誰もが安心して暮らしています。				
基本事業	3-3-(3)	交通安全体制の充実				
個別計画	第11次裾野市交通安全計画（2022～2026）					
根拠法令	交通安全対策基本法		事業期間		～	継続

○事業概要

目的	安全で良好な交通環境の実現を目指すために実施します。
内容	道路反射鏡等の交通安全施設の設置・修繕及び駐輪場の適切な管理・運営を行います。 令和4年度～5年度（繰越明許）で裾野駅西駐輪場の整備を行いました。令和5年5月1日から供用を開始しています。
課題	区要望等の市民の意見を取り入れ、交通環境の整備に反映していきます。
今年度の取組と成果	岩波駅第2駐輪場は借地料を支払っていましたが、岩波駅周辺整備事業の一環で、5年度末に駅周辺整備課で用地買収が成立したため、6年度の支出はありませんでした。 予算の範囲内でカーブミラーの新設・修繕などを行い、安全施設の適切な維持管理を行いました。その他、要望に応じスクールゾーン等の注意看板を設置し、子どもたちの通学路への安全配慮を実施しました。
（振返り） 次年度の取組・留意点	カーブミラーについては、区長要望で毎年新設の要望があるほか、経年劣化や衝突による修繕による経費を見込む必要があります。

○事業費の概要

〇事業費の概要								
款	2	項	7	目	1	事業コード	0002	単位：千円
事業費			財源内訳					実績額
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
6,263							6,263	5,483
補正や繰越状況								

○指標

現状値			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名	単位	令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動	カーブミラー等の設置・修繕	実施	実施	実施	実施	実施	実施
			実施	実施	実施	実施	
活動	裾野駅・岩波駅駐輪場管理委託の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
			実施	実施	実施	実施	

事業評価調書

事業名	交通安全施設等整備事業	担当課	危機管理課
-----	-------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	交通事故を抑止できるよう、交通環境を整備していく必要があります。		
対象者	市民および道路を利用する皆様		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況			
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	歩行者・自転車利用者・ドライバーが安心して道路を利用できるようになります。		
効果・効率を上げる方法	市民や施設利用者から意見を広く聴取し、これを道路交通環境の整備に反映させていきます。		
事業の検証方法	道路管理者（建設課）や警察などとも連携し、通学路点検や交通診断を行い検証していきます。		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	安全が確認しにくい道路を改善しないまましていると、交通事故（特に交通弱者となる歩行者の事故）の可能性が高まることが懸念されます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	事故の起きにくい交通環境を確保する必要があります。	
見直しの経過と今後の予定	道路安全施設（カーブミラー）の有無に関わらず、安全運転は義務であります。新設の要望に対しては、現地確認の上、危険性や通行量等から必要性を判断して対応することになります。	

○今後の事業予定

令和 7 年度	交通安全施設新設・修繕（道路反射鏡・安全施設）、駐輪場管理事業
令和 8 年度	交通安全施設新設・修繕（道路反射鏡・安全施設）、駐輪場管理事業

事業名	子供の移動経路の合同点検	担当課	建設課・学校教育課
-----	--------------	-----	-----------

○事業の位置づけ

重点施策

○

総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-3	安全な生活と交通の確保			
	ありたい姿	行政・地域・関係団体や警察等が連携し、犯罪や交通事故が減少し、誰もが安心して暮らしています。				
基本事業	3-3-(4)	歩道や通学路の安全対策				
個別計画	-					
根拠法令	-		事業期間		～	継続

○事業概要

目的	児童・生徒の通学路及び未就学児の移動経路の安全確保を目的とする。
内容	裾野市子供の移動経路に関する交通安全プログラムに基づき教育委員会、警察、道路管理者、幼児教育・保育施設等で子供の移動経路の合同点検を実施し、点検結果に基づき対策を行い子供の移動経路の安全確保を実施する。対策費は国の交付金を積極的に活用する。
課題	小中学校14校、幼児教育・保育施設23施設を対象に合同点検を実施しているが、点検箇所の確認や調整に時間を要することから、各施設との事前調整が必要である。
今年度の 取組と成果	小学校、中学校、保育施設等を対象に移動経路の合同点検を実施しました。
(振り返り) 次年度の取 組・留意点	通学路点検を継続し、安全の確保を進めます。 構造的な改修が不可能な場合は、学校指導などのソフト対策も検討し、危険箇所が放置されないようにします。

○事業費の概要

事業費の概要								単位：千円	
款	8	項	2	目	8	事業コード	0003		
事業費			財源内訳					実績額	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
—								—	
補正や繰越状況									

○指標

指標名		単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
活動	合同点検の実施		実施	実績	実績	実績	実績	実績
				実施	実施	実施	実施	実施
活動								

事業評価調書

事業名	子供の移動経路の合同点検	担当課	建設課・学校教育課
-----	--------------	-----	-----------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	児童・生徒をはじめとした歩行者の安全確保を着実かつ効果的に推進する必要があります。		
対象者	児童・生徒をはじめとした歩行者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	静岡県は静岡県交通安全対策事業担当者会議を開催し、交通安全対策に関する課題の整理と対策の立案を行い、子供の移動経路に関する交通安全プログラムの進捗管理を行っています。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	各小中学校及び幼児教育・保育施設が対策必要箇所を抽出することで直接的な安全対策が検討できます。		
効果・効率を上げる方法	対策必要箇所のうち、各小中学校及び幼児教育・保育施設の移動経路が重複している箇所を優先的に行うことで、効果・効率を上げます。		
事業の検証方法	毎年実施する対策必要箇所の抽出において前年度対策必要箇所の検証を行います。		
施策内での選択と集中	合同点検で指摘された箇所は、学校指導を含め可能な限り対応したい。		
事業廃止・中止等の影響	児童・生徒をはじめとした歩行者の効果的な交通安全対策ができなくなります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	児童・生徒をはじめとした歩行者の安全確保は常に必要なため、継続（現状維持）とします。	
見直しの経過と今後の予定	令和2年度に裾野市子供の移動経路に関する交通安全プログラムを策定しました。	

○今後の事業予定

令和 7 年度	合同点検の実施
令和 8 年度	合同点検の実施

事業名	通学路整備事業	担当課	建設課
-----	---------	-----	-----

○事業の位置づけ

重点施策 ○

総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-3	安全な生活と交通の確保			
	ありたい姿	行政・地域・関係団体や警察等が連携し、犯罪や交通事故が減少し、誰もが安心して暮らしています。				
基本事業	3-3-(4)	歩道や通学路の安全対策				
個別計画	—					
根拠法令			事業期間		～	継続

○事業概要

目的	子供の移動経路に関する交通安全プログラムにより、道路管理者、警察、教員委員会が行う通学路等の緊急合同点検や、地区要望により、通学路等の安全対策を効果的に進め、未就学児の移動経路を含めた通学路の事故防止対策を行っていきます。
内容	子供の移動経路に関する交通安全プログラムにより、道路管理者、警察、教員委員会が行う通学路等の緊急合同点検に伴う対策は、国の交付金の対象事業になるものもあることから、早期的効果が大きい区画線やグリーンベルト、車線規制誘導標等の対策を行います。また利用者が多い主要道路は、事故防止のための歩道新設や道路拡幅等の対策を検討して行きます。
課題	通学路における安全対策は社会的関心が高いため、市民からの要望は増加する傾向にあります。歩道新設や道路拡幅等を伴う事案は、用地取得が必要になり事業期間も長くなることから、事故防止のためのソフト対策（指導や安全教育）や暫定対策も検討する必要がある。
今年度の取組と成果	通学路点検結果に基づき、市道2-5号線及び市道1-11号線で歩行空間の確保のための工事やその他路線で区画線やグリーンベルト、視線誘導標等の安全対策を実施し、成果を市ホームページに公表しました。道路新設改良費においても、市道1-4号線の歩道設置や市道1171号線の水路の蓋掛け工事を実施し、歩行空間を確保しました。
（振返り） 次年度の取組・留意点	地区要望や、毎年実施している道路管理者、教育委員会、警察からなる通学路点検の結果に基づき安全対策を実施してきます。歩道設置や道路拡幅等は、用地取得等が必要になり事業期間が長くなるため、事故防止のためのソフト対策を含めての安全対策を実施していきます。

○事業費の概要

款		8	項		2	目	8	事業コード	0003	単位：千円	
事業費		財源内訳							実績額		
		国庫支出金		県支出金		地方債		その他			一般財源
46,500		23,100				22,800				600	19,221
補正や繰越状況		6月定例会 補正額 17,000千円 R6→R7繰越 27,200千円									

○指標

指標名		単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動	通学路等緊急合同点検		実施	実績	実績	実績	実績	実績
				実施	実施	実施	実施	
活動	工事等の安全対策		実施	実施	実施	実施	実施	実施
				実施	実施	実施	実施	

事業評価調書

事業名	通学路整備事業	担当課	建設課
-----	---------	-----	-----

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	児童、生徒等の通学路の安全及び、未就学児の移動経路の安全が図れるように、早期性の高い箇所より効率的に整備を行います。		
対象者	児童、生徒、未就学児等		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	通学路対策は、国の補助でも重点対策項目になっています。 (安心・安全な生活を守る通学路等の交通安全対策)		
議会又は住民意見があれば記載	通学路に関する地区要望や、緊急合同点検の箇所は多くあります。 議会や市民からは、通学路の安全対策は最優先で行ってほしいとの要望があります。		
事業効果	危険個所の対策を行うことで、通学路や未就学の移動経路における事故を減らすことができます。		
効果・効率を上げる方法	補助事業（社会資本整備総合交付金事業）等と活用して効率的に事業を行います。		
事業の検証方法	通学路や未就学児の移動経路における事故が無くなります。 裾野署管内の歩行者事故の減少（交通のあらまし）		
施策内での選択と集中	緊急合同点検により危険個所の把握が出来き、効果的な対策が可能です。幹線道路等の歩道設置の検討は、利用者が多いことから、計画時から歩道の検討を行う必要があります。。		
事業廃止・中止等の影響	通学路等の事故の増加のリスクが高まります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	通学路や未就学児の移動経路における安全対策は、社会的関心が高いため早期に対応する必要があります。	
見直しの経過と今後の予定	期間が長い事業については、他事業との調整を図り早期の完了を目指します。 ソフト対策を含めて早期効果（事故減少等）が図れるよう検討します。	

○今後の事業予定

令和 7 年度	通学路の安全対策工事 緊急合同点検、地区要望に伴う区画線、グリーンベルト、車線規制分離標等の工事
令和 8 年度	通学路の安全対策工事 緊急合同点検、地区要望に伴う区画線、グリーンベルト、車線規制分離標等の工事

戦略		少子化		事業番号	149
----	--	-----	--	------	-----

事業名	交通事故被害者等支援事業	担当課	危機管理課
-----	--------------	-----	-------

○事業の位置づけ

○事業の位置づけ				重点施策		
総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-3	安全な生活と交通の確保			
	ありたい姿	行政・地域・関係団体や警察等が連携し、犯罪や交通事故が減少し、誰もが安心して暮らしています。				
基本事業	3-3-(5)	被害者等の救済				
個別計画	第11次裾野市交通安全計画（2022～2026）					
根拠法令	交通安全対策基本法		事業期間		～	継続

○事業概要

目的	交通事故被害者等の苦痛を軽減し、その回復を支援します。
内容	毎週火曜日を「交通事故相談日」として設定し、相談者への対応を行います。 駿東地区交通災害共済事業による見舞金支給手続きを行います。
課題	人口・加入率が減少傾向にあることに伴い、駿東地区交通災害共済加入者数も減少しています。市広報紙などを通じて普及啓発に努めていく必要があります。
今年度の 取組と成果	交通事故相談（相談員との面談）実績は10件で、前年度比1件の増となりました。 交通災害共済への加入案内は2月に各世帯に郵送し、広報紙でも加入呼びかけを実施しました。交通災害共済の市内加入者は5,352人、人口に占める割合は11.06%であり、5年度に比べ微減となりました。
（振返り） 次年度の取組・留意点	交通事故相談が少ないことは良いことではありますが、市民への周知が不足している可能性がありますので、気軽な利用を呼びかけていきたいです。 交通災害共済は2市3町で運営する相互扶助制度で、高齢者の加入が比較的多いです。掛金は安価なので、積極的に加入を呼びかけていきたいと思います。

○事業費の概要

款		2	項		7	目	1	事業コード	0002	単位：千円	
事業費		財源内訳							実績額		
		国庫支出金		県支出金		地方債		その他			一般財源
1,048								389	755	1,028	
補正や繰越状況		窓口収納手数料は出納課で一括処理となったため、減額補正（－96千円）									

○指標

現状値				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名		単位	令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	交通事故相談の実施	回	48	48	48	48	48	48
				48	48	48	48	
活動	駿東地区交通災害共済事業における見舞金の支給	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
				実施	実施	実施	実施	

事業評価調査

事業名	交通事故被害者等支援事業	担当課	危機管理課
-----	--------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	交通事故被害者等は、交通事故により肉体的、精神的及び経済的打撃を受けるなど、大きな不幸に見舞われているため、多方面からの支援が必要です。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	駿東地区交通災害共済組合は2市3町で組織しています。		
議会又は住民意見があれば記載	駿東地区交通災害共済の加入率が低下傾向にあります。		
事業効果	共済加入者で支えあい、交通事故被害者等の負担軽減を図ります。また、事故のショックから回復し、平穏な生活を取り戻す支援にもつながります。		
効果・効率を上げる方法	市公式WEB等、様々な媒体を活用し、事業について積極的に広報していきます。		
事業の検証方法	交通事故発生件数・交通事故相談件数・駿東交通災害共済加入状況及び見舞金支給状況		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	交通事故被害者等を支援・救済する手段が減ることになります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	2市3町で駿東地区交通災害共済組合を組織しています。	
見直しの経過と今後の予定	前年度と同様に事業を継続していきます。	

○今後の事業予定

令和 7 年度	交通災害共済見舞金や交通遺児見舞金の支給、交通事故相談の実施
令和 8 年度	交通災害共済見舞金や交通遺児見舞金の支給、交通事故相談の実施

戦略	—	少子化	—	事業番号	150
----	---	-----	---	------	-----

事業名	東富士演習場関係諸問題対策事業	担当課	渉外課
-----	-----------------	-----	-----

○事業の位置づけ

○事業の位置づけ				重点施策		—	
総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち				
	施策の柱	3-3	安全な生活と交通の確保				
	ありたい姿	行政・地域・関係団体や警察等が連携し、犯罪や交通事故が減少し、誰もが安心して暮らしています。					
基本事業	3-3-(6)	東富士演習場関連の調整・対策					
個別計画	—						
根拠法令	—			事業期間	—	～	継続

○事業概要

目的	東富士演習場地域における各種権利・権益を維持確保すると共に、住民の生活の安定と向上を図ります。
内容	東富士演習場の使用に起因する地域住民の負担軽減のため、民生安定事業をはじめとした、防衛施設周辺生活環境整備法に基づく補助事業等について、地元及び庁内関係各課と調整協議し、国への要望及び連絡調整を行います。また、2市1町（裾野、御殿場、小山）、権利団体と連携して住民生活の安定と向上を推進します。
課題	自衛隊及び米軍による訓練において、特に航空機の騒音及び低空飛行などに対する住民の関心が高まっています。地元の状況を2市1町及び権利者と協力し、国側に粘り強く申し入れる必要があります。
今年度の 取組と成果	第十二次東富士演習場使用協定終結及び第十三次東富士演習場使用協定締結の年度であったため、東富士演習場の安全な使用と民生安定を両立させるため、使用条件や安全対策、地元の諸権利関係について、国と協議を行いました。 そのほか、住民から寄せられた訓練に係る苦情について、国への申入れを行いました。
(振返り) 次年度の取 組・留意点	今後も引き続き東富士演習場使用協定運用委員会をはじめ、演習場諸問題に係る調整を行います。

○事業費の概要

款		6	項	3	目	1	事業コード	0002	単位：千円	
事業費		財源内訳						実績額		
		国庫支出金		県支出金	地方債	その他	一般財源			
3,425		800		—	—	—	—	2,625	3,078	
補正や繰越状況		—								

○指標

			現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名		単位	令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	東富士演習場諸問題への対応	回	実施	実施	実施	実施	実施	実施
				実施	実施	実施	実施	
活動								

事業評価調書

事業名	東富士演習場関係諸問題対策事業	担当課	渉外課
-----	-----------------	-----	-----

分類	継続	事務の種類	自治事務
事業の必要性	東富士演習場を抱える上での民生安定（自衛隊や米軍の演習に係る諸問題の解決）のため必要となります。		
対象者	住民及び演習場権利者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	国の防衛施策等で、訓練内容や市への交付金・補助金の内容が変化します。		
議会又は住民意見があれば記載	訓練に伴う航空機の騒音及び低空飛行などに対する問題の意見があります。		
事業効果	住民生活の安定と向上を推進します。		
効果・効率を上げる方法	東富士演習場の訓練に関わる国及び地元住民、関係市町との連携強化を図ります。		
事業の検証方法	自衛隊及び米軍による事件事故、東富士演習場における訓練に対して寄せられた問い合わせの件数を検証します。		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	東富士演習場地域における各種権利や権益を維持確保する対応に影響します。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	継続的な取り組みが必要です。	
見直しの経過と今後の予定	住民生活の安定と向上に注力して取り組みます。	

○今後の事業予定

令和 7 年度	国や関係自治体と連携しながら事業継続します。
令和 8 年度	国や関係自治体と連携しながら事業継続します。

戦略		少子化	○	事業番号	151
----	--	-----	---	------	-----

事業名	裾野赤十字病院補助金事業	担当課	健康推進課
-----	--------------	-----	-------

○事業の位置づけ

○事業の位置づけ				重点施策		
総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-4	安心して暮らせる地域医療体制の確保			
	ありたい姿	必要なときに安心して受診できる医療機関が整い、市民の健康寿命の延伸につながっています。				
基本事業	3-4-(1)	休日夜間等救急医療体制の継続				
個別計画	第2次すその健康増進プラン					
根拠法令	－		事業期間	平成9年	～	継続

○事業概要

目的	裾野赤十字病院に対し、予算の範囲内において補助金を交付し、救急医療体制の確保並びに医療環境の充実整備を図ります。
内容	・救急医療対策事業：救急医療に対応するため、補助を実施します。 ・医療機器等整備事業：医療機器の充実が図られるための補助を実施します。 ・医師確保等支援事業：医師の確保を図るため、医師の事務負担を軽減する職員に係る経費を補助します。
課題	地域において、効率的で効果的な医療提供体制を継続していくとともに、休日夜間等の救急医療体制を持続していくこと。
今年度の取組と成果	令和6年度は、救急医療対策事業として56,000千円、医療機器等整備事業として15,000千円、医師確保等支援事業として2,000千円の補助を行い、救急医療体制の確保並びに医療環境の充実整備を図った。
(振返り) 次年度の取組・留意点	次年度も地域における中核医療機関として、予算の範囲内において補助金を交付し、救急医療体制の確保並びに医療環境の充実整備を図っていく。

○事業費の概要

〇事業費の概要								単位：千円	
款	4	項	1	目	1	事業コード	0002		
事業費			財源内訳					実績額	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
73,000							73,000	73,000	
補正や繰越状況									

○指標

指標名		単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	裾野赤十字病院との調整会議の実施	回	2	2	2	2	2	2
				2	2	2	2	
活動		回						

事業評価調査書

事業名	裾野赤十字病院補助金事業	担当課	健康推進課
-----	--------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	・救急医療対策事業：第1次及び第2次救急医療の迅速な対応を充実させるため ・医療機器等整備事業：医療等の向上及び充実に係る機器の整備をするため ・医師確保等支援事業：医療の充実に係る医師の確保、医師の負担軽減に係る医師事務作業補助者を確保するため		
対象者	裾野赤十字病院		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況			
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	地域における「中核医療機関」として、多くの市民への医療行為や健康診断などに大きく貢献。		
効果・効率を上げる方法	救急医療体制の確保、医師確保、医療継続の効果検証を図る		
事業の検証方法	裾野赤十字病院の実績報告等による検証		
施策内での選択と集中	裾野赤十字病院の経営状況により、補助金額の検証		
事業廃止・中止等の影響	裾野赤十字病院の救急医療体制確保の困難が予想されます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	裾野赤十字病院が中核医療機関として、多くの市民への医療行為や健康診断などに大きく貢献している現状があり、複数年の継続的支援が必要なため、継続（現状維持）とする。	
見直しの経過と今後の予定	裾野赤十字の経営状況により、補助金の金額を見直していく	

○今後の事業予定

令和 7 年度	継続（現状維持）
令和 8 年度	継続（現状維持）

戦略		少子化	○	事業番号	152
----	--	-----	---	------	-----

事業名	地域医療体制確保事業	担当課	健康推進課
-----	------------	-----	-------

○事業の位置づけ

○事業の位置づけ				重点施策		
総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-4	安心して暮らせる地域医療体制の確保			
	ありたい姿	必要なときに安心して受診できる医療機関が整い、市民の健康寿命の延伸につながっています。				
基本事業	3-4-(1)	休日夜間等救急医療体制の継続				
個別計画	第2次すその健康増進プラン、第2次裾野市歯科保健計画					
根拠法令	－		事業期間		～	継続

○事業概要

目的	必要なときに安心して受診できる医療機関が整い、医療費の適正化や市民の健康寿命の延伸につながる。
内容	・ 沼津医師会救急医療委託事業：初期救急及び2次救急の実施 ・ 歯科休日救急医療委託事業：休日歯科診療業務 ・ 沼津夜間救急医療センター運営事業：沼津夜間救急センター運営管理経費 ・ 裾野地区医師会等交付金：裾野支部で行う活動に対するの交付金 ・ 広域救急ドクターバンク運営費負担金：ドクターバンク事業
課題	地域において、効率的で効果的な医療提供体制を継続していくとともに、休日夜間等の救急医療体制を持続していくこと。
今年度の 取組と成果	令和6年度は従来の上記内容のほか、〔裾野市における地域医療のあり方に関する検討会〕を3回開催し、地域医療体制の課題を協議し、中間報告を行った。
(振返り) 次年度の取 組・留意点	次年度も引き続き地域における医療提供体制を継続していくとともに、休日夜間等の救急医療体制を持続していきます。

○事業費の概要

〇事業費の概要								
款	4	項	1	目	1	事業コード	0002	単位：千円
事業費			財源内訳					実績額
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
54,190						1,589	52,601	46,690
補正や繰越状況								

○指標

指標名		単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	医師会との調整会議の実施	回	2	2	2	2	2	2
				2	2	2	2	
活動	歯科医師会との調整会議の実施	回	2	2	2	2	2	2
				2	2	2	2	

事業評価調書

事業名	地域医療体制確保事業	担当課	健康推進課
-----	------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	地域の休日夜間救急医療体制等を整えることにより、市民の方に安心して暮らしていける環境を維持します。		
対象者	沼津医師会、駿東歯科医師会等		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	沼津医師会管内市町（沼津市、長泉町、清水町）、駿東歯科医師会管内市町（御殿場市、小山町、長泉町、清水町）と協力し実施しています。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	医療機関対象時間外でも安心して医療を受けられる環境の維持		
効果・効率を上げる方法			
事業の検証方法	沼津医師会、駿東歯科医師会等の実績報告による検証		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	地域において、効率的で効果的な医療提供体制の継続が困難になります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図		
見直しの経過と今後の予定	地域の休日夜間救急医療体制等を整えることにより、市民の方に安心して暮らしていける環境を維持します。	

○今後の事業予定

令和 7 年度	継続（現状維持）
令和 8 年度	継続（現状維持）

戦略		少子化		事業番号	153
----	--	-----	--	------	-----

事業名	国民健康保険制度の運営事業	担当課	国保年金課
-----	---------------	-----	-------

○事業の位置づけ

○事業の位置づけ				重点施策		
総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-4	安心して暮らせる地域医療体制の確保			
	ありたい姿	必要なときに安心して受診できる医療機関が整い、市民の健康寿命の延伸につながっています。				
基本事業	3-4-(2)	国民健康保険事業の運営・充実				
個別計画	-					
根拠法令	国民健康保険法		事業期間		～	継続

○事業概要

目的	国民健康保険制度の健全な事業運営を行います。
内容	国民健康保険法に定められた次の事業を実施します。 ①被保険者等の資格管理 ②医療給付 ③国民健康保険特別会計の運営 など
課題	法律に定められた通りに財政負担を行い、会計処理を実施することが求められています。制度の改正や、国の方針・基準の変更に合わせて、適切に対応する必要があります。
今年度の取組と成果	・法令及び県や関係機関からの通知に基づき、被保険者の資格異動、給付など市町村が行う事務を執行しました。 ・オンライン資格確認（マイナ保険証）への対応を実施しました。
（振返り） 次年度の取組・留意点	・法令及び県や関係機関からの通知に基づき、被保険者の資格異動、給付など市町村が行う事務を執行します。

○事業費の概要

款	項	目	事業コード	国保特会	単位：千円		
事業費	財源内訳					実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
4,495,183	3,979	3,311,439		321,672	858,093	4,384,094	
補正や繰越状況	6月定例会 12月定例会	補正額 補正額	5,006千円、 378千円、	9月定例会 2月定例会	補正額 補正額	△5,002千円 32,847千円	

○指標

指標名	単位	令和元年度	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績	実績
活動 県国保連合会への診療報酬等給付 決定と支払の実施	回	12	12	12	12	12	12	12
			12	12	12	12	12	12
活動								

事業評価調書

事業名	国民健康保険制度の運営事業	担当課	国保年金課
-----	---------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	地域医療保険の基盤となる制度の運営		
対象者	国民健康保険の被保険者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	国民健康保険法や国民健康保険条例等に基づき、全国の市区町村が実施している。		
議会又は住民意見があれば記載	-		
事業効果	国民皆保険の制度の下、被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を行い、社会保障及び国民保健の向上に寄与する。		
効果・効率を上げる方法	法令及び厚生労働省や関係機関等からの通知による。		
事業の検証方法	法令及び厚生労働省や関係機関等からの通知による。		
施策内での選択と集中	法令及び厚生労働省や関係機関等からの通知による。		
事業廃止・中止等の影響	法令及び厚生労働省や関係機関等からの通知による。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	-	
見直しの経過と今後の予定	法令及び厚生労働省や関係機関等からの通知による。 共同保険者である県が作成する「運営方針」による。	

○今後の事業予定

令和 7 年度	継続
令和 8 年度	継続

事業名	国民健康保険保健事業	担当課	国保年金課
-----	------------	-----	-------

○事業の位置づけ				重点施策		
総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-4	安心して暮らせる地域医療体制の確保			
	ありたい姿	必要なときに安心して受診できる医療機関が整い、市民の健康寿命の延伸につながっています。				
基本事業	3-4-(2)	国民健康保険事業の運営・充実				
個別計画	第4期裾野市特定健康診査等実施計画・第3期裾野市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画） （2024～2029）					
根拠法令	裾野市国民健康保険条例、裾野市国民健康保険人間ドック等助成事業実施要綱		事業期間		～	継続

○事業概要

目的	生活習慣病の発症や重症化を防ぐ取組みを進めることによって被保険者の生活の質を維持・向上させ、健康寿命の延伸や医療費の適正化を図ります。
内容	次の保健事業を実施します。 ①人間ドック・脳ドック事業 ②糖尿病性腎症等重症化予防事業 ③若年者特定健診動機付け事業 ④24時間電話健康相談事業 など
課題	被保険者の健康増進や医療費の抑制を目指した、より効率的で効果的な保健事業の実施が求められています。
今年度の取組と成果	人間ドック・脳ドック事業、医療費通知事業、若年者特定健診動機付け事業、重症化予防事業、24時間電話健康相談事業を実施しました。
(振返り)次年度の取組・留意点	前年同様の保険事業を実施していきます。

○事業費の概要

款	5	項	1	目	1	事業コード	0001	単位：千円		
事業費			財源内訳					実績額		
			国庫支出金		県支出金	地方債	その他			一般財源
8, 293								8, 293	6, 606	
補正や繰越状況			2月定例会 補正額 △2, 982千円							

○指標

○指標			現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名		単位	令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	糖尿病性腎症等重症化予防事業の実施率	%	61.1	80	80	80	80	80
				51.2	74.4	48.1	57.4	
活動	若年者特定健診動機付け事業の受診率	%	6.7	10	10	10	10	10
				6.9	6.3	6.7	7.4	

事業評価調書

事業名	国民健康保険保健事業	担当課	国保年金課
-----	------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	国民健康保険の医療給付に合わせ各種保健事業を実施することにより、生活習慣病の早期発見や予防、また適切な受診勧奨や保健指導に繋がり、被保険者の健康増進への寄与と医療費の抑制・適正化が期待できる。		
対象者	国民健康保険の被保険者（事業内容によって年齢制限あり）		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	国民健康保険法や国民健康保険条例等に基づき、全国の市区町村が実施している。		
議会又は住民意見があれば記載	-		
事業効果	国保被保険者の健康寿命の延伸と医療費の適正化		
効果・効率を上げる方法	事業の結果やアンケートから方向性を見出し、また他の市区町村の実施状況や国の方針などの情報により効率的・効果的な実施方法を検討する。		
事業の検証方法	-		
施策内での選択と集中	-		
事業廃止・中止等の影響	-		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	被保険者が医療費が高額となる疾患へ移行しないために、重症化予防の観点からの保健事業を展開していく。	
見直しの経過と今後の予定	R4年度中にR5年度からの人間ドック・脳ドック事業の募集定員撤廃及び受診対象年齢の拡大を決定し、R5年度から実施している。	

○今後の事業予定

令和 7 年度	継続
令和 8 年度	継続

戦略		少子化		事業番号	155
----	--	-----	--	------	-----

事業名	国民健康保険特定健康診査等事業	担当課	国保年金課
-----	-----------------	-----	-------

○事業の位置づけ

○事業の位置づけ				重点施策		
総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-4	安心して暮らせる地域医療体制の確保			
	ありたい姿	必要なときに安心して受診できる医療機関が整い、市民の健康寿命の延伸につながっています。				
基本事業	3-4-(2)	国民健康保険事業の運営・充実				
個別計画	第4期裾野市特定健康診査等実施計画・第3期裾野市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）（2024～2029）					
根拠法令	国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律		事業期間		～	継続

○事業概要

目的	生活習慣病の発症や重症化を防ぐ取組みを進めることによって被保険者の生活の質を維持・向上させ、健康寿命の延伸や医療費の適正化を図ります。
内容	高齢者の医療の確保に関する法律に定められた事業を実施します。 ①特定健康診査 生活習慣病の予防のために、40歳から74歳を対象に健康診査を実施します。 ②特定保健指導 特定健康診査の結果から専門スタッフが生活習慣を見直すサポートを実施します。
課題	特定健康診査の受診率・特定保健指導の実施率向上が求められています。
今年度の取組と成果	・法令に基づき、特定健診・保健指導を実施しました。 ・特定健診の未受診者対策を委託事業として実施しました。
（振返り） 次年度の取組・留意点	・法令に基づき事業実施をしていきます。

○事業費の概要

款	5	項	2	目	1	事業コード	0001	単位：千円		
事業費		財源内訳					実績額			
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
45,796			10,992			34,804	39,431			
補正や繰越状況		2月定例会 補正額 △11,300千円								

○指標

指標名		単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	特定健康診査受診率	%	45.2	52	54	60	60	60
				44.1	44.9	45.6	45.7	
活動	特定保健指導実施率	%	30.5	43	44	60	60	60
				27.6	34.1	27.5	21.9	

事業評価調書

事業名	国民健康保険特定健康診査等事業	担当課	国保年金課
-----	-----------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	国民健康保険の医療給付に合わせ特定健康診査等事業を実施することにより、生活習慣病の早期発見や予防、また適切な受診勧奨や保健指導に繋がり、被保険者の健康増進への寄与と医療費の抑制・適正化が期待できる。		
対象者	国民健康保険の被保険者（40歳から74歳まで）		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	国民健康保険法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、全国の市区町村が実施している。		
議会又は住民意見があれば記載	-		
事業効果	国保被保険者の健康寿命の延伸と医療費の適正化		
効果・効率を上げる方法	未受診者に受診勧奨通知を送付 国保加入手続きの際に特定健康診査の受診状況確認し希望者には受診券を発行		
事業の検証方法	特定健康診査の受診率・特定保健指導の実施率		
施策内での選択と集中	法定の健康診査である。		
事業廃止・中止等の影響	法定の健康診査である。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	-	
見直しの経過と今後の予定	法令及び厚生労働省及び関係機関等からの通知による。 未受診者への受診勧奨は、時々の事情に合った手法を検討しつつ実施している。	

○今後の事業予定

令和 7 年度	継続
令和 8 年度	継続

戦略		少子化		事業番号	156
----	--	-----	--	------	-----

事業名	後期高齢者医療制度の運営事業（一般会計）	担当課	国保年金課
-----	----------------------	-----	-------

○事業の位置づけ

○事業の位置づけ				重点施策		
総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-4	安心して暮らせる地域医療体制の確保			
	ありたい姿	必要なときに安心して受診できる医療機関が整い、市民の健康寿命の延伸につながっています。				
基本事業	3-4-(3)	後期高齢者医療保険の制度や事業の運営・充実				
個別計画	-					
根拠法令	地方自治法、高齢者の医療の確保に関する法律		事業期間	H20	～	継続

○事業概要

目的	後期高齢者医療制度の健全な事業運営を行います。
内容	高齢者の医療の確保に関する法律に定められた次の事業を実施します。 ①被保険者等の資格管理 ②医療給付 ③広域連合への負担金の支払 など
課題	法律に定められた通りに財政負担を行い、会計処理を実施することが求められています。 被保険者数の増加予測を踏まえて、適切に対応する必要があります。
今年度の 取組と成果	法令及び県や後期高齢者医療広域連合からの通知に基づき、被保険者の資格異動、給付等受付事務などの市町村が行う事務を執行しました。
(振返り) 次年度の取 組・留意点	—

○事業費の概要

款		4	項		1	目	5	事業コード	0002	単位：千円	
事業費		財源内訳							実績額		
		国庫支出金		県支出金		地方債		その他			一般財源
518,732								6,689	512,043	518,551	
補正や繰越状況		6月定例会 補正額 1,248千円、9月定例会 補正額 27,971千円 12月定例会 補正額 100千円、2月定例会 補正額 △160千円									

○指標

		現状値		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名		単位	令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	広域連合への医療給付費負担金の支出	回	3	3	3	3	3	3
				3	3	3	3	
活動								

事業評価調書

事業名	後期高齢者医療制度の運営事業（一般会計）	担当課	国保年金課
-----	----------------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	高齢者医療保険の基盤となる制度の運営		
対象者	後期高齢者医療の被保険者		
本事業における 国・県及び周辺 自治体等の状況	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、全国の市区町村が実施している。		
議会又は住民意 見があれば記載	-		
事業効果	-		
効果・効率を 上げる方法	法令及び厚生労働省及び関係機関等からの通知による。		
事業の検証方 法	法令及び厚生労働省及び関係機関等からの通知による。		
施策内での選 択と集中	法令及び厚生労働省及び関係機関等からの通知による。		
事業廃止・中 止等の影響	法令及び厚生労働省及び関係機関等からの通知による。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	-	
見直しの経過と 今後の予定	法令及び厚生労働省及び関係機関等からの通知による。	

○今後の事業予定

令和 7 年度	継続
令和 8 年度	継続

戦略		少子化		事業番号	157
----	--	-----	--	------	-----

事業名	後期高齢者医療制度の運営事業（特別会計）	担当課	国保年金課
-----	----------------------	-----	-------

○事業の位置づけ

○事業の位置づけ				重点施策		
総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-4	安心して暮らせる地域医療体制の確保			
	ありたい姿	必要なときに安心して受診できる医療機関が整い、市民の健康寿命の延伸につながっています。				
基本事業	3-4-(3)	後期高齢者医療保険の制度や事業の運営・充実				
個別計画	-					
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律		事業期間	H20	～	継続

○事業概要

目的	後期高齢者医療保険料等の収入と広域連合への支出を実施します。
内容	後期高齢者医療保険料や、減額賦課分の一般会計からの法定繰入金を収入します。 また、広域連合への納付金等を支出します。
課題	後期高齢者医療保険料の賦課徴収事務や会計処理を適切に実施することが求められています。 被保険者数の増加予測を踏まえて、適切に対応する必要があります。
今年度の 取組と成果	後期高齢者医療保険の保険料の徴収及び高齢者の医療の確保に関する法律105条に基づく納付金の納付を行いました。
(振返り) 次年度の取 組・留意点	法令及び関係機関からの通知に基づき実施します。

○事業費の概要

款	項	目	事業コード	後期特会	単位：千円	
事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
802, 162				796, 319	5, 843	789, 259
補正や繰越状況	9月定例会 2月定例会	補正額 補正額	1, 489千円 55, 947千円			

○指標

		現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名	単位	令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動	広域連合への保険料納付金の支出	回	12	12	12	12	12
				12	12	12	
活動							

事業評価調書

事業名	後期高齢者医療制度の運営事業（特別会計）	担当課	国保年金課
-----	----------------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	高齢者の医療の確保に関する法律に定められた事業を実施する。		
対象者	後期高齢者医療保険の被保険者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、全国の市町村が実施している。		
議会又は住民意見があれば記載	-		
事業効果	市が後期高齢者医療広域連合に対する関係法令に定められた負担金を担うことにより、それらを財源として制度を遂行することができる。		
効果・効率を上げる方法	法令及び厚生労働省や関係機関等からの通知による。		
事業の検証方法	法令及び厚生労働省や関係機関等からの通知による。		
施策内での選択と集中	法令及び厚生労働省や関係機関等からの通知による。		
事業廃止・中止等の影響	法令及び厚生労働省や関係機関等からの通知による。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	-	
見直しの経過と今後の予定	新たに被保険者となる年代はこの先数年でピークを迎えるが、被保険者数はその先しばらくは増加の一途である。同時に納付金が増えることにより、この特別会計の規模も大きくなっていく。	

○今後の事業予定

令和 7 年度	継続
令和 8 年度	継続

事業名	後期高齢者医療保健事業	担当課	国保年金課
-----	-------------	-----	-------

○事業の位置づけ					重点施策		
総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち				
	施策の柱	3-4	安心して暮らせる地域医療体制の確保				
	ありたい姿	必要なときに安心して受診できる医療機関が整い、市民の健康寿命の延伸につながっています。					
基本事業	3-4-(3)	後期高齢者医療保険の制度や事業の運営・充実					
個別計画	—						
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律			事業期間	H20	～	継続

○事業概要

目的	生活習慣病の発症や重症化を防ぐ取組みを進めることによって被保険者の生活の質を維持・向上させ、健康寿命の延伸や医療費の適正化を図ります。
内容	事業主体の静岡県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療保険制度の被保険者を対象に、国保の特定健康診査の内容に準じた健康診査を実施します。
課題	対象者の年齢層が高いため、活用しやすい取組みが求められます。
今年度の取組と成果	保険者である後期高齢者広域連合からの受託により「後期高齢者医療健康診査」及び「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業」を実施しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	重症化し慢性かつ高額な医療がかからないよう健診などにより予防や早期の治療に向けていきます。

○事業費の概要

〇事業費の概算												
款	4	項	1	目	5	事業コード	0003	単位：千円				
事業費			財源内訳					実績額				
			国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源	
44,207							31,495		12,712		42,914	
補正や繰越状況			2月定例会 補正額△11,700千円									

○指標

指標名		単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動	後期高齢者医療健康診査受診率	%	39.46	実績	実績	実績	実績	実績
				36	36	36	36	36
活動				39.2	41.1	41.0	41.9	

事業評価調査

事業名	後期高齢者医療保健事業	担当課	国保年金課
-----	-------------	-----	-------

分類	新規事業・継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	後期高齢者医療の医療給付に合わせ健康診査を実施することにより、早期発見や生活習慣病の予防、また適切な受診勧奨に繋がり、被保険者の健康増進への寄与と医療費の抑制・適正化が期待できる。		
対象者	後期高齢者医療の被保険者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、全国の市町村が広域連合から実施している。		
議会又は住民意見があれば記載	-		
事業効果	後期高齢者の健康寿命の延伸と医療費の適正化		
効果・効率を上げる方法	受診券の送付に案内を同封し、広報紙や広報無線等でも周知します。		
事業の検証方法	後期高齢者医療健康診査の受診率		
施策内での選択と集中	-		
事業廃止・中止等の影響	-		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	法令及び厚生労働省及び関係機関等からの通知によります。 後期高齢者医療広域連合からの受託事業となっています。	
見直しの経過と今後の予定	高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業を事業実施しているが、人員を当て込めない中で、令和6年度より地域包括支援センターに再委託する手法をとることとしました。	

○今後の事業予定

令和 7 年度	継続
令和 8 年度	継続

戦略		少子化		事業番号	159
----	--	-----	--	------	-----

事業名	在宅医療・介護連携推進事業	担当課	介護保険課
-----	---------------	-----	-------

○事業の位置づけ

○事業の位置づけ				重点施策			
総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち				
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実				
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。					
基本事業	3-5-(1)	地域や医療との連携による切れ目のない福祉の推進					
個別計画	介護保険事業計画						
根拠法令	介護保険法			事業期間	H30	～	継続

○事業概要

目的	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で最後まで暮らせるよう、医療機関と介護サービス事業者等との連携を推進することにより、在宅生活における医療・介護サービスを向上させます。
内容	医療関係者、介護サービス事業者等の協力を得ながら、事業運営の委員会を設置し、課題等の検討、切れ目ない提供体制を目指します。 多職種研修の実施します。 介護・医療の専門職を対象とし、連携のための相談窓口（あしたかつつじ）を市内医療機関に設置します。
課題	専門職が相談窓口を活用し、関係機関につなげることもできている。また、多職種研修の実施もしており、各機関の役割等を共有したり技術向上につなげることができているため、今後も継続実施が必要であります。
今年度の 取組と成果	在宅医療・介護連携推進会議を2回実施し、課題・対策の検討を実施しました。 多職種の研修として地域調整会議を6回開催し、310人参加。 新たに、在宅医療・介護連携推進事業講演会を開催し、120人が参加。 連携のための相談窓口では20件の相談があり対応しました。
（振返り） 次年度の取 組・留意点	相談窓口や関連事業からみる課題について在宅医療・介護連携推進会議で検討し、多職種研修内容や市民啓発等に反映していきたいです。

○事業費の概要

〇事業費の概要								単位：千円
款	4	項	1	目	3	事業コード	0001	
事業費			財源内訳					実績額
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
2,751			1,059	530			1,162	2,584
補正や繰越状況								

○指標

指標名		単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	在宅医療・介護連携支援センター『あしたかつつじ』の相談件数	件	15	15	20	20	25	25
				22	21	23	20	
活動	在宅医療・介護連携推進会議の開催回数	回	2	2	2	2	2	2
				2	2	2	2	

事業評価調査

事業名	在宅医療・介護連携推進事業	担当課	介護保険課
-----	---------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	高齢化が進展し、医療と介護の両方のニーズを有する高齢者の増加が予想される中で、医療と介護が一体的に提供され、住み慣れた地域で最後まで暮らせるような取り組み（医療・介護等の連携）が必要なため。		
対象者	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者、医療・介護等の専門職		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	医療法、介護保険法等		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	医療と介護等の専門職の連携により、医療と介護が一体的に提供され効率的・円滑な支援の提供ができる。		
効果・効率を上げる方法	医療と介護等の専門職が情報共有や技術向上できる研修を増やす。介護・医療の専門職を対象とした、連携のための相談窓口（あしたかつつじ）活用を啓発する。		
事業の検証方法	研修・会議開催数、相談窓口対応数、連携事例数等		
施策内での選択と集中	医療法、介護保険法で定める基本の方針に位置付けられ、同内容事業は他になく統合・廃止は難しい。		
事業廃止・中止等の影響	医療と介護の両方のニーズを有する高齢者が住み慣れた地域で最後まで自分らしく生活を送ることができなくなり、対象者や家族が望まない施設入所や医療機関入院数の増加につながる。また、医療と介護の連携がなされず、対象者や家族が必要とする支援が非効率的に実施せざるを得ない状況となる。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	今後も介護保険事業として、事業を進める。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和 7 年度	第9期介護保険事業計画に基づき実施
令和 8 年度	第9期介護保険事業計画に基づき実施

戦略		少子化	○	事業番号	160
----	--	-----	---	------	-----

事業名	社会福祉協議会補助事業	担当課	総合福祉課
-----	-------------	-----	-------

○事業の位置づけ

重点施策

総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実			
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。				
基本事業	3-5-(2)	地域福祉活動の推進				
個別計画	—					
根拠法令	社会福祉法・社会福祉法人の助成に関する条例	事業期間	昭和61年4月1日	～	継続	

○事業概要

目的	社会福祉法人が行う福祉事業の活性化による地域福祉の推進が目的です。
内容	社会福祉法人が行う福祉事業に対し補助金を交付します。
課題	対象が営利事業ではないため、支援する事業の内容把握が必要です。
今年度の取組と成果	この補助金を活用して地域福祉活動事業や在宅福祉活動事業などを行い、社会福祉協議会が行う福祉事業を遂行することができました。
(振り返り) 次年度の取組・留意点	今年度も同様の補助を行い、社会福祉協議会が行う福祉事業が円滑に実施できるようにします。

○事業費の概要

款		3	項		1	目	1	事業コード	0002	単位：千円	
事業費		財源内訳							実績額		
		国庫支出金		県支出金		地方債		その他			一般財源
15,650										15,650	15,650
補正や繰越状況											

○指標

		現状値		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名		単位	令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	補助事業実施の有無	回	実施	実施	実施	実施	実施	実施
				実施	実施	実施	実施	
活動								

事業評価調書

事業名	社会福祉協議会補助事業	担当課	総合福祉課
-----	-------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事業
事業の必要性	社会福祉法に基づき社会福祉法人に対する支援・協力を行っています。		
対象者	社会福祉法人・裾野市社会福祉協議会		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	社会福祉法の改正等により対応します。		
議会又は住民意見があれば記載	令和4年度予算委員会で市議会議員より、当該事業の減額に対し、社会福祉協議会から事業を実施することが厳しいと相談が寄せられました意見をいただきました。		
事業効果	社会福祉協議会が行う福祉事業が円滑に実施されます。		
効果・効率を上げる方法	効率的な事業運営が出来る様、社会福祉協議会と協議を重ね、費用を抑えながら事業の質を維持または向上させるための方法を模索することです。		
事業の検証方法	毎年の補助金申請、事業報告の際に社会福祉協議会と協議を行い、事業ごとに利用件数等を確認し、課題等を把握します。		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	社会福祉協議会が行う福祉事業の質の低下につながり、障がい者など社会的弱者の負担が増大する恐れがあります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	社会福祉法に基づき、今後とも適正な補助金の交付を行います。	
見直しの経過と今後の予定	補助対象事業の見直しを行いながら、市の要綱においてもより適正な運用を目指します。	

○今後の事業予定

令和 7 年度	社会福祉法人により行わる福祉事業に補助金を交付します。
令和 8 年度	社会福祉法人により行わる福祉事業に補助金を交付します。

戦略		少子化		事業番号	161
----	--	-----	--	------	-----

事業名	シルバー人材センター運営費補助事業	担当課	総合福祉課
-----	-------------------	-----	-------

○事業の位置づけ

○事業の位置づけ				重点施策			
総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち				
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実				
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。					
基本事業	3-5-(3)	高齢者の活動的な暮らしの支援					
個別計画	—						
根拠法令	公益社団法人裾野市シルバー人材センターの助成に関する要綱			事業期間		～	継続

○事業概要

目的	高齢者に対する就業機会の確保及び提供を行い、生きがいの充実と福祉の増進を図ります。
内容	公益社団法人裾野市シルバー人材センターに助成します。
課題	高齢者人口が増加していますが、民間では従業員の再雇用やアルバイトの雇用において年齢制限を上げるなどの対応をしていること、また、シルバー人材センターが紹介する仕事と高齢者が要望している仕事が合致しない場合もあり、会員数が伸び悩んでいます。
今年度の取組と成果	シルバー人材センターの運営費を補助することで、高齢者の就業機会等を提供する事業を実施しました。このことにより高齢者に仕事等を提供しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	今年度と同様にシルバー人材センターに補助を行い、高齢者に就業の機会等を提供します。

○事業費の概要

〇事業費の概要								単位：千円	
款	5	項	1	目	2	事業コード	0001		
事業費			財源内訳					実績額	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
10,450							10,450	10,450	
補正や繰越状況									

○指標

指標名		単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	シルバー人材センター会員数	人	289	295	300	305	310	315
				258	249	237	226	
活動								

事業評価調書

事業名	シルバー人材センター運営費補助事業	担当課	総合福祉課
-----	-------------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	高齢者の活動的な暮らしを支援するために、高齢者の活躍の場と機会を確保することが必要です。		
対象者	裾野市シルバー人材センター		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況			
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	裾野市シルバー人材センター会員の増加です。		
効果・効率を上げる方法	—		
事業の検証方法	団体が提出する実績報告に基づき、高齢者がどれだけの水準で就業機会を得ることができているかを確認します。		
施策内での選択と集中	シルバー人材センターの指定や認可は県が行っており、市の任意で統廃合はできません。		
事業廃止・中止等の影響	シルバー人材センターの指定や認可は県が行っており、市の任意で廃止はできません。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	高齢者の就業を図るための補助をします。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和 7 年度	高齢者の就業を図るための補助をします。
令和 8 年度	高齢者の就業を図るための補助をします。

戦略		少子化		事業番号	162
----	--	-----	--	------	-----

事業名	せせらぎの湯代替事業	担当課	総合福祉課
-----	------------	-----	-------

○事業の位置づけ

○事業の位置づけ					重点施策		
総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち				
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実				
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。					
基本事業	3-5-(3)	高齢者の活動的な暮らしの支援					
個別計画	－						
根拠法令			事業期間	令和6年4月	～		

○事業概要

目的	老人福祉法第二十条の七の記載にされた「老人福祉センター」の目的を準用し、無料又は低額な料金で、高齢者に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与します。
内容	高齢者が親睦を深めることができるように、老人クラブ単位の会員を施設（令和6年度「ヘルシーパーク裾野」）へ移送し、健康の増進やレクリエーションを行える機会の提供を行います。
課題	役員就任に対する負担感や再雇用による就労期間の延長により、老人クラブの会員が減少しています。そのため、当事業などの活用により、親睦の機会を増やすことで会員の増員に繋がっていきたいと考えています。
今年度の取組と成果	せせらぎの湯が老朽化により廃止になったため、代替え事業としてヘルシーパーク裾野で事業を行い、送迎の委託や使用料を補助しました。
（振返り） 次年度の取組・留意点	事業の見直しを行い、入館に係る使用料の一部を老人クラブに補助をするように変更します。そのため、個人の負担が一部出る場合があります。

○事業費の概要

款		3	項		1	目	2	事業コード	0002	単位：千円				
事業費			財源内訳						実績額					
			国庫支出金		県支出金		地方債				その他		一般財源	
10,294											10,294		8,122	
補正や繰越状況														

○指標

		現状値		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名		単位	2019	目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	支援者数	人					1,000	1,050
							1,375	
活動								

事業評価調書

事業名	せせらぎの湯代替事業	担当課	総合福祉課
-----	------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	老人福祉法第二十条の七の記載にされた「老人福祉センター」の目的を準用し、無料又は低額な料金で、高齢者に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等を行い、高齢者福祉の向上につなげます。		
対象者	老人クラブに加入する高齢者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	—		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	高齢者に対して、健康の増進及びレクリエーションのための便宜を図ることで、生活の活力を増進するようにします。		
効果・効率を上げる方法	—		
事業の検証方法	—		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	老人クラブの事業減少により、会員数等の減少が予想され、高齢者福祉の質の低下につながると考えられます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	高齢者同士の親睦や高齢者の健康増進のため事業を継続していきます。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和 7 年度	現在実施している事業の継続
令和 8 年度	現在実施している事業の継続

事業名	老人ホーム入所措置事業	担当課	総合福祉課
-----	-------------	-----	-------

○事業の位置づけ

○事業の位置づけ				重点施策		
総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実			
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。				
基本事業	3-5-(4)	福祉サービスの充実				
個別計画	—					
根拠法令	老人福祉法・裾野市老人福祉法施行細則		事業期間		～	継続

○事業概要

目的	環境上の理由及び経済的理由により自宅での生活が困難な高齢者に生活の場所を提供するため、養護老人ホーム等への措置入所を行います。
内容	・措置費の支払いや措置入所中の対象者の状況確認などの対応を行います。 ・措置入所を要する対象者の相談対応を行い、状況に応じて審査会の開催・施設との調整等を行います。
課題	以前に比べて措置入所以外の選択肢も増えている中で、措置とすべきかの見極めが難しくなっています。
今年度の 取組と成果	現在措置入所している高齢者に対し、入所措置での費用の支払いを行いました。
(振返り) 次年度の取 組・留意点	施設職員との情報共有により、対象者が健やかに暮らせるよう留意します。

○事業費の概要

○事業費の概要

款	3	項	1	目	2	事業コード	0003	単位：千円
事業費			財源内訳					実績額
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
18,362						1,213	17,149	10,140
補正や繰越状況			2月定例会補正額6,005千円減額					

○指標

		現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名	単位	令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動	入所措置事業の実施	—	実施	実施	実施	実施	実施
				実施	実施	実施	実施
活動							

事業評価調査書

事業名	老人ホーム入所措置事業	担当課	総合福祉課
-----	-------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	・現在措置入所中の高齢者については引き続き対応が必要となります。 ・近年は本人の収入や生活保護の範囲内で対応可能なケースが多く、措置による対応は減少していますが、要請があれば新規の措置を検討する必要があります。		
対象者	環境上の理由及び経済的理由により自宅での生活が困難な高齢者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	老人福祉法に基づき、原則として全国一律の事務を行っています。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	環境上の理由及び経済的理由により自宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホーム等に入所してもらうことで、その者が自立した日常生活を営み、社会的活動に参加するために必要な指導及び訓練などの支援が見込めます。		
効果・効率を上げる方法	—		
事業の検証方法	法改正等によります。		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	老人福祉法において、市町村による実施が義務付けられていることから任意の廃止はできません。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	老人福祉法に基づく事業であり、市が任意で事業を縮小・拡大は出来ません。	
見直しの経過と今後の予定	法改正等によります。	

○今後の事業予定

令和 7 年度	・措置費（扶助費）の支払 ・被措置者の状況確認・面談・各種変更の対応 ・新規措置者の対応（相談・入所判定委員会）
令和 8 年度	・措置費（扶助費）の支払 ・被措置者の状況確認・面談・各種変更の対応 ・新規措置者の対応（相談・入所判定委員会）

戦略		少子化	○	事業番号	164
----	--	-----	---	------	-----

事業名	紙おむつ等購入助成事業	担当課	総合福祉課
-----	-------------	-----	-------

○事業の位置づけ

重点施策

総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実			
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。				
基本事業	3-5-(4)	福祉サービスの充実				
個別計画	裾野市高齢者福祉計画					
根拠法令	裾野市紙おむつ等購入費助成事業実施要綱	事業期間	平成15年8月1日	～	継続	

○事業概要

目的	在宅介護を行う者の経済的負担の軽減を図ると共に、要介護者の福祉の向上に寄与するためです。
内容	在宅の要介護者が使用する紙おむつ、尿取りパット、防水シート及び使い捨て手袋の購入費に対し、要介護者の介護状況・世帯の中心者の所得状況に応じ助成金を交付します。
課題	高齢化率の上昇に伴う対象者の増加により、助成金の支給が増加する傾向にあります。
今年度の取組と成果	在宅で要介護1以上の高齢者が使用する紙おむつ等の購入費の一部を助成しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	今年度と同様に対象者に助成をしていきます。

○事業費の概要

款		3	項		1	目	2	事業コード	0001	単位：千円	
事業費		財源内訳							実績額		
		国庫支出金		県支出金		地方債		その他			一般財源
6,777										6,777	5,367
補正や繰越状況											

○指標

		現状値		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名	単位	令和元年度		目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	本事業実施の有無	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
				実績	実施	実施	実施	
活動								

事業評価調書

事業名	紙おむつ等購入助成事業	担当課	総合福祉課
-----	-------------	-----	-------

分類	継続	事務の種類	自治事業
事業の必要性	厚生労働省では、高齢化が加速する中、在宅での介護や生活支援を推進しており、本事業はその一端を担っています。		
対象者	次のいずれにも該当する市民です。 ・介護保険被保険者証を所有している者・介護保険法の規定による介護認定において、要介護状態の認定を受けている者・在宅で紙おむつを使用している者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	県内のほぼすべての市町で介護用品(紙おむつを含む)の支給事業を実施しています。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	在宅で介護を行っている世帯の金銭的な負担軽減となります。		
効果・効率を上げる方法	既に掲載を行っている市公式ウェブサイト以外においても、本事業の周知を更に行うことです。		
事業の検証方法	紙おむつの利用者一人における年額や利用者数を把握し、今後の伸び率や紙おむつ等の価格の推移によっては、助成金額等を変動するなど適切な助成事業を目指します。		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	介護を必要とする者が在宅での生活をする中、金銭的な負担の増加が見込まれ、結果的に各家庭での在宅福祉の質が落ちる可能性があります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	厚生労働省からの方針と、事業対象者となる市民の増加が見込まれる現状を鑑みると今後とも事業継続し、在宅福祉サービスの支援を続ける必要があります。	
見直しの経過と今後の予定	高齢化により、予算が増加する見込みであるため、市の財政状況に合わせた見直しの必要性があります。	

○今後の事業予定

令和 7 年度	実施
令和 8 年度	実施

戦略		少子化	○	事業番号	165
----	--	-----	---	------	-----

事業名	生活困窮者支援事業	担当課	総合福祉課
-----	-----------	-----	-------

○事業の位置づけ

重点施策

総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実			
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。				
基本事業	3-5-(4)	福祉サービスの充実				
個別計画	—					
根拠法令	生活困窮者自立支援法		事業期間	平成27年度	～	継続

○事業概要

目的	生活困窮者に、自立相談支援の実施や住居確保給付金の支給等の自立支援に関する措置を講ずることで、自立を促します。
内容	相談事業にて生活困窮者の状況を把握し、自立に向けたアドバイスや他機関に繋げるなどの支援を行います。失業等の理由により住居を喪失しそうな者には、住居確保給付金や一時生活支援により就労活動のしやすい環境を整えます。
課題	生活自立支援センターと包括地域支援センター、消費生活センターが同じ建物内で業務を行うこととなりました。そのため、市民や関係機関への周知、それに複合的な問題を抱えているケースに対する支援の連携構築が課題となります。
今年度の取組と成果	「生活自立支援センター」において相談員が相談者の抱える問題に丁寧に対応し、就労支援や家計改善、社会保障の手続きのサポート等を行いました。生活困窮者自立支援制度の支援で自立が難しいと判断した者については、生活保護に繋げました。
(振り返り) 次年度の取組・留意点	「生活自立支援センター」と他機関との連携がもっと円滑に行えるよう、市が潤滑油となり繋げていきます。また、関係機関と会議により対象者の情報を共有し、切れ目のない支援を行います。

○事業費の概要

〇事業費の概要								単位：千円	
款	3	項	3	目	1	事業コード	0002		
事業費			財源内訳					実績額	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
29,188			20,552	20			8,616	24,625	
補正や繰越状況									

○指標

		現状値		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名	単位	令和元年度		目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	生活困窮者自立支援の実施	—	実施	実施	実施	実施	実施	実施
				実施	実施	実施	実施	
活動								

事業評価調査書

事業名	生活困窮者支援事業	担当課	総合福祉課
-----	-----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	法定受託事務
事業の必要性	生活保護へ至るまでのセーフティーネットとして存在し、困窮の理由に応じて様々な支援を行い問題を解決することで、生活困窮者の自立を促します。		
対象者	所得税が非課税程度で、かつ、ひきこもり、障がい等の何らかの事情で地域社会に参画できない者など。		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	手厚い支援が必要なことであることから、本事業に対する外部委託への補助金は認められており、県や周辺自治体は外部機関に委託しています。		
議会又は住民意見があれば記載	生活困窮者に対して、行政が自ら手を差し伸べることをいう「アウトリーチ」と呼ばれる対策を求められています。		
事業効果	生活保護に至らず、自立ができれば住民税等の収益を見込めるが、生活保護となると生活の立て直しにも時間がかかり、それに応じた費用が必要となります。		
効果・効率を上げる方法	生活自立支援センター（委託先）と他機関の連携により、利用者へ最適で的確な支援が速やかになり、自立もスムーズになります		
事業の検証方法	関係者を集めた会議やPDCAサイクルを活用し、支援プランの有効性を定期的に検証します。		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	—		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	生活困窮者自立支援により定められた事務であり、支援の状況をみて任意事業のうち効果が見込めるものがあれば検討を行います。	
見直しの経過と今後の予定	3年間の委託を行っており、最終年度で評価事務を行い、次のサイクルに繋がります。	

○今後の事業予定

令和 7 年度	自立相談支援、家計管理支援、就労準備支援を委託 一時生活支援、住居確保給付金については直営
令和 8 年度	自立相談支援、家計管理支援、就労準備支援を委託 一時生活支援、住居確保給付金については直営

事業名	生活保護事業	担当課	総合福祉課
-----	--------	-----	-------

○事業の位置づけ

重点施策

総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実			
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。				
基本事業	3-5-(4)	福祉サービスの充実				
個別計画	—					
根拠法令	生活保護法		事業期間	昭和25年度	～	継続

○事業概要

目的	国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を支援するものです。
内容	保護は厚生労働大臣の定める基準で判断し、他法他施策や資産活用の優先、稼働年齢における就労など保護受給者の収入等で賄いきれない生活費等の不足分を保護費で補います。訪問やハローワーク、病院、障がい者施設などの他機関との連携により、保護受給世帯の問題点などを把握し、必要な支援を行い自立を促します。
課題	保護受給世帯は、福祉に関する様々な問題を抱えており、支援には専門職や他機関との速やかな連携が必要となります。
今年度の 取組と成果	面接や金融機関等への適切な調査により保護申請者の状況を把握し、ケース会議を速やかに開いて保護の決定を行い必要な保護を開始しました。また、訪問計画に基づき受給者宅を訪問して生活状態を把握すると共に、自立に向けた支援を行いました。
(振返り) 次年度の取 組・留意点	訪問計画に沿った訪問を実施します。また適切な面接やケース会議等を行い必要な保護を実施するとともに、自立に向けた支援を実施していきます。

○事業費の概要

〇事業費の概要									
款	3	項	3	目	1	事業コード	0002	単位：千円	
事業費			財源内訳					実績額	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
304,185			225,450	9,960			68,775	288,430	
補正や繰越状況			2月定例会補正額(歳出) 30,000千円増額 (歳入) 国庫支出金22,500千円増額・県支出金6,735千円増額						

○指標

指標名		単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
活動	生活保護受給者への支援	—	実施	実績	実績	実績	実績	実績
				実施	実施	実施	実施	実施
活動								

事業評価調書

事業名	生活保護事業	担当課	総合福祉課
-----	--------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	法定受託事務
事業の必要性	国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を支援するもの。		
対象者	生活保護法に規定する最低生活費に満たない収入で、かつ資産や他法他施策の活用がなされ、身寄りがいないような世帯。		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	法令に基づいた画一的な支援		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	最低生活の保障		
効果・効率を上げる方法	生活困窮者自立支援の就労準備支援や家計改善支援等を活用することで、世帯の自立を助長すること。		
事業の検証方法	毎年度、都道府県の義務による指導監査を受検。会計検査対象事業。		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	廃止・中止不能		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	法定受託事務であり、法令に基づいた画一的な支援を求められています。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和 7 年度	—
令和 8 年度	—

戦略		少子化		事業番号	167
----	--	-----	--	------	-----

事業名	国民年金受託事務事業	担当課	国保年金課
-----	------------	-----	-------

○事業の位置づけ					重点施策		
総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち				
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実				
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。					
基本事業	3-5-(5)	国民年金事業の運営・充実					
個別計画	-						
根拠法令	国民年金法			事業期間		～	継続

○事業概要

目的	年金機構や年金事務所と連携し、国民年金法による受託事務等を実施します。
内容	市町村の法定受託事務である年金資格の異動・各種申請・年金に関する相談などを、年金機構や年金事務所と連携して実施する。また年金生活者支援給付金事務への協力を実施します。
課題	市民サービスの向上を目指し、年金機構・年金事務所とのより緊密な連携が求められています。
今年度の取組と成果	法令及び国や年金機構からの通知に基づき、国民年金の資格異動、免除申請、給付等受付事務などの市町村が行う国民年金に関する事務を執行しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	法令及び国や年金機構からの通知に基づき、市町村が行う国民年金に関する事務を執行します。

○事業費の概要

款		3	項		1	目	4	事業コード	0002	単位：千円	
事業費			財源内訳						実績額		
			国庫支出金		県支出金		地方債			その他	一般財源
832			831							1	743
補正や繰越状況			12月定例会 補正額 71千円								

○指標			現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名		単位	令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	年金機構への資格異動の報告	回	36	36	36	36	36	36
				36	36	36	36	
活動								

事業評価調書

事業名	国民年金受託事務事業	担当課	国保年金課
-----	------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	法定受託事務
事業の必要性	法定受託事務（国民年金法）		
対象者	国民年金制度の被保険者、年金事務における申請者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	国民年金法に基づき、全国の市区町村が実施している。		
議会又は住民意見があれば記載	-		
事業効果	法定受託事務として市が行う事務に対して国が費用を担う。		
効果・効率を上げる方法	法令順守及び厚生労働省及び関係機関等からの通知により対応していきます。		
事業の検証方法	法令順守及び厚生労働省及び関係機関等からの通知により対応していきます。		
施策内での選択と集中	法令順守及び厚生労働省及び関係機関等からの通知により対応していきます。		
事業廃止・中止等の影響	法令順守及び厚生労働省及び関係機関等からの通知により対応していきます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	法令、厚生労働省及び関係機関等からの通知によります。	
見直しの経過と今後の予定	法令、厚生労働省及び関係機関等からの通知によります。	

○今後の事業予定

令和 7 年度	継続
令和 8 年度	継続

戦略		少子化		事業番号	168
----	--	-----	--	------	-----

事業名	家族介護支援事業	担当課	介護保険課
-----	----------	-----	-------

○事業の位置づけ

○事業の位置づけ					重点施策		
総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち				
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実				
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。					
基本事業	3-5-(6)	介護保険事業の運営・充実					
個別計画	介護保険事業計画						
根拠法令	介護保険法			事業期間	H18	～	継続

○事業概要

目的	要介護高齢者を介護されている方に対し、介護知識や介護技術向上のための研修会の開催及び介護者の精神的、身体的疲労を癒すための行事を実施し、介護者の精神的・身体的負担の軽減と要介護高齢者の介護の質を向上させることを目的とします。
内容	介護者の相談・リフレッシュ事業（介護家族交流会）、介護知識や介護技術向上のための研修会、介護者向けの広報紙の発行等を行う。社会福祉協議会に委託して実施しています。
課題	家族介護者は自分より高齢者を優先する傾向があるため、支援が必要な家族介護者が潜在している可能性がある。潜在している家族介護者を見つけ、支援につなぐことが必要。また、地域社会環境が大きく変化中、家族介護者の課題は複雑化・多様化している。それに対応するため関係機関と連携して支援する必要があります。
今年度の取組と成果	交流・勉強会 2 回、男性介護者交流会 3 回、認知症を語る会 1 1 回、介護者のための交流会&ほほえみサロン 2 回を実施しました。また、介護だよりを年 2 回発行しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	新規参加者が参加しやすいように、広報活動を増やしていきたいです。

○事業費の概要

款		4	項	1	目	3	事業コード	0002	単位：千円	
事業費		財源内訳						実績額		
		国庫支出金		県支出金	地方債	その他	一般財源			
392		151		75				166	392	
補正や繰越状況										

○指標

指標名		単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	講演会・勉強会の参加者数	人	140	150	150	150	160	160
				65	169	314	277	
活動								

事業評価調査

事業名	家族介護支援事業	担当課	介護保険課
-----	----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	地域社会環境が大きく変化する中、介護離職や子育てと介護を同時に担うダブルケア者の増加等、家族介護者は負担を抱えやすい。家族介護者の心身の健康維持のため、さらには要介護者の介護の質の向上のため、本事業が必要である。		
対象者	市内に居住する要介護高齢者を介護する家族と過去に介護経験のある家族等。		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	県内35市町の内34市町で家族介護支援事業を行っている。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	家族介護者の心身の健康維持。要介護者の介護の質の向上。		
効果・効率を上げる方法	健康教育のみでなく、家族介護者同士の交流を行うことにより、具体的な介護方法の共有や精神的負担の軽減がさらに期待できる。		
事業の検証方法	介護保険事業計画の中で検証していく。		
施策内での選択と集中	介護保険制度の中で同様の事業は無く、事業として集中することは難しい。		
事業廃止・中止等の影響	介護家族者が心身ともに疲弊したり、生活にも影響が出ることがある。介護者にストレスがたまることにより、虐待につながる場合もあると考える。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	今後も介護保険事業として、事業を進める。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和 7 年度	第9期介護保険事業計画に基づき実施
令和 8 年度	第9期介護保険事業計画に基づき実施

戦略		少子化		事業番号	169
----	--	-----	--	------	-----

事業名	介護相談員事業	担当課	介護保険課
-----	---------	-----	-------

○事業の位置づけ

○事業の位置づけ				重点施策			
総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち				
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実				
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。					
基本事業	3-5-(6)	介護保険事業の運営・充実					
個別計画	介護保険事業計画						
根拠法令	介護保険法			事業期間	H14	～	継続

○事業概要

目的	介護相談員が介護サービスの現場を訪問することで、利用者からの相談に応じ、疑問や不満、不安を解消することにより①利用者の尊厳保持、②事業者のサービス向上とともに、③虐待・身体拘束の未然防止・早期発見、さらには④生活様式や身体変化が訪れる年齢層の活動の場の提供等に寄与するためです。
内容	市内の介護保険施設及び在宅サービス事業所、並びに介護サービス利用者の自宅を訪問して相談活動を実施し、そのサービスの質確保及び向上を図ります。
課題	新型コロナウイルス感染症法上の位置づけが、令和5年5月8日から5類感染症に変更された。引き続き在宅訪問を実施し、事業所訪問についても感染状況を見ながら実施できるよう事業所と相談員双方の感染対策を工夫し臨機応変な対応が必要です。
今年度の取組と成果	コロナ禍も本格的に明け、訪問実績も前年度とほぼ同水準で実施でき、都度、訪問報告書にて事業所にフィードバックを行いました。サービスの質は年々向上しており、特に対応を要するような不適切なサービスは確認できませんでした。
(振返り) 次年度の取組・留意点	引き続き、感染対策に留意しながら事業所訪問を継続。また、在宅訪問へのニーズは潜在的にあると見込まれ、通年で在宅訪問の実施を検討します。

○事業費の概要

〇事業費の概算								単位：千円	
款	4	項	1	目	3	事業コード	0002		
事業費			財源内訳					実績額	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
964			371	186			407	375	
補正や繰越状況									

○指標

指標名		単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	相談員の訪問回数	回	52	52	52	52	52	52
				8	15	25	22	
活動								

事業評価調査

事業名	介護相談員事業	担当課	介護保険課
-----	---------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	介護サービスの現場を訪問することで、利用者からの相談に応じ、疑問や不満、不安を解消することにより①利用者の尊厳保持、②事業者のサービス向上とともに、③虐待・身体拘束の未然防止・早期発見、さらには④生活様式や身体変化が訪れる年齢層の活動の場の提供等に寄与する必要があるため。		
対象者	介護保険サービスの利用者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	県内35市町の内、14市町が実施している。（12市2町）		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	介護保険サービス利用者や事業者の生の声を聞くことにより、事業者指導やサービス提供の質を上げ、より必要とされるサービスを提供できる。		
効果・効率を上げる方法	人と人との繋がりなので効率をすぐに上げて行くのは難しいが、定期的に事業所を回ることにより、信頼関係が生まれ効果が表れてくると考えている。		
事業の検証方法	事業所や対象者自宅への訪問数、苦情申し立て数		
施策内での選択と集中	介護保険法にもとづく地域支援事業に位置付けられており、同様事業はなく統合は難しい。		
事業廃止・中止等の影響	介護保険サービス利用者の不安やニーズをくみ取る機会がなくなることで、安心してサービスを利用することができなくなり、必要な方が適切なサービスを利用できる機会を得られなくなる。また、介護保険サービス利用者からの苦情申し立て数が増加し、介護保険サービスの質も低下や、現状を把握する手段が減り、市の施策反映にも影響が出る。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	今後も介護保険事業として、事業を進める。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和 7 年度	第9期介護保険事業計画に基づき実施
令和 8 年度	第9期介護保険事業計画に基づき実施

戦略		少子化		事業番号	170
----	--	-----	--	------	-----

事業名	介護予防・日常生活支援総合事業	担当課	介護保険課
-----	-----------------	-----	-------

○事業の位置づけ

○事業の位置づけ				重点施策			
総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち				
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実				
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。					
基本事業	3-5-(6)	介護保険事業の運営・充実					
個別計画	介護保険事業計画						
根拠法令	介護保険法			事業期間	H29	～	継続

○事業概要

目的	要支援者等に対し、予防又は介護状態の軽減及び地域における自立した日常生活の支援を実施することにより、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を支援し、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるように支援することを目的とします。
内容	訪問介護・通所介護により提供されていた専門的なサービスに加え、住民主体の支援等の多様なサービス、民間企業により提供される生活支援サービスも活用することにより、要支援者等の能力を最大限にいかしつつ、本人の状態に応じたサービスが選択できるように体制を整えます。
課題	住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することを目指しているが、その多様なサービスを提供してくれる個人や団体の育成が課題であります。
今年度の取組と成果	要支援者及びチェックリスト該当者が必要な介護支援のサービスや日常生活の支援を受けることにより、状態の重度化防止や軽減につながり、サービス費の適正化につながっています。
(振り返り) 次年度の取組・留意点	地域ケア会議や協議体等にて地域課題を振り返り、必要な介護支援サービスの具体化をしていきます。また、地域資源等も活用していけるよう、情報発信方法や創出について生活支援コーディネーター等関係機関で検討していきます。

○事業費の概要

〇事業費の概要								単位：千円	
款	4	項	1	目	1(4)	事業コード	0001		
事業費			財源内訳					実績額	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
124,400			25,502	15,550		33,588	49,760	107,099	
補正や繰越状況									

○指標

○指標			現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名		単位	令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	介護予防・日常生活支援総合事業の総額	千円	108,563	117,020	121,700	126,568	131,631	136,896
				94,273	99,799	101,036	107,099	
活動	チェックリスト該当者	人	100	110	115	120	125	130
				119	134	131	151	

事業評価調査

事業名	介護予防・日常生活支援総合事業	担当課	介護保険課
-----	-----------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	要支援者等に対し、介護予防や重症化予防及び地域における自立した日常生活の支援を行って行くことは、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられることを目指す、地域包括ケアシステム構築においては、非常に重要な事業である。		
対象者	要支援者及びチェックリスト該当者(事業対象者)		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	全市町村で実施している事業ではあるが、日常生活支援の幅が広く、市町村によってサービスメニューが異なる。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	要支援者等が、必要な自立支援サービスや日常生活支援を受けることにより、介護予防や重症化予防の軽減につながる。		
効果・効率を上げる方法	医療保険情報や介護保険給付情報との突合や、対象者のケアプランチェック等を行い介護給付の適正化を図ることで、不適切な給付の削減につなげる。		
事業の検証方法	介護保険事業計画の中で管理する。		
施策内での選択と集中	介護保険法に基づくもので、同様事業はなく統合は難しい。		
事業廃止・中止等の影響	要支援者等が必要な自立支援サービスや日常生活支援を受けることができなくなり、要介護状態や重症化防止ができなくなる。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	今後も介護保険事業として、サービスメニューの充実を図る。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和 7 年度	第9期介護保険事業計画に基づき実施
令和 8 年度	第9期介護保険事業計画に基づき実施

戦略		少子化		事業番号	171
----	--	-----	--	------	-----

事業名	介護予防ボランティア育成事業	担当課	介護保険課
-----	----------------	-----	-------

○事業の位置づけ

○事業の位置づけ				重点施策			
総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち				
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実				
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。					
基本事業	3-5-(6)	介護保険事業の運営・充実					
個別計画	介護保険事業計画						
根拠法令	介護保険法			事業期間		～	継続

○事業概要

目的	年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく一緒に参加することのできる地域展開を目指し、住民主体の通いの場等の活動を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援するためです。
内容	・地域の介護予防ボランティアとして活動できる人を養成するための、介護予防ボランティア養成講座を行います。 ・介護予防ボランティア活動を行っている人を対象に、介護予防ボランティア研修を行います。 ・各地区、自治会等で行っているサロン運営者等を対象に、地区サロン交流会を行います。
課題	毎年ボランティアも年齢を重ね、高齢化していく。新しいボランティアを常に育成し新しい人材を見つけることが課題です。
今年度の取組と成果	今まではリピーターの参加が多かったため、内容を講話中心から実践中心に変更し、4回実施しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	実践を中心とした内容を継続します。

○事業費の概要

〇事業費の概要									
款	4	項	1	目	1	事業コード	0003	単位：千円	
事業費			財源内訳					実績額	
			国庫支出金		県支出金	地方債	その他		
100			20		12		27	41	232
補正や繰越状況									

○指標

指標名		単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	介護予防ボランティア養成講座参加人数（延べ）	人	34	40	40	40	40	40
				61	91	40	111	
活動								

事業評価調査

事業名	介護予防ボランティア育成事業	担当課	介護保険課
-----	----------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	住民主体の通いの場等の活動を地域の実情に応じて支援するため、ボランティアを育成し、継続的支援を図る必要がある。		
対象者	介護予防ボランティアを担う市民。		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	介護保険法における地域支援事業に基づき、各市町村で実施している。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	地域の実情を知る市民であるボランティアの関わりにより、事業充実や継続的支援につながる。また、ボランティア自身の高齢化が見られつつも、元気な高齢者の活躍の場所としても生きがい創出や介護予防につながっている。		
効果・効率を上げる方法	継続支援や通いの場の内容充実を図るため、各通いの場で活動しているボランティア同士の研修や交流の場を設ける。		
事業の検証方法	国の指標により、保険者機能強化推進交付金で検証・評価されている。		
施策内での選択と集中	介護保険法にもとづく地域支援事業に位置付けられており、同様事業はなく統合は難しい。		
事業廃止・中止等の影響	ボランティアの新たな育成が出来なくなり、継続・充実した通いの場の実施ができなくなる。また、元気な高齢者の活躍・活動の場がなくなることで介護予防・重症化予防等につなげることができなくなる。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	今後も介護保険事業として、事業を進める。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和 7 年度	第 9 期介護保険事業計画に基づき実施
令和 8 年度	第 9 期介護保険事業計画に基づき実施

戦略		少子化		事業番号	172
----	--	-----	--	------	-----

事業名	介護予防地区サロン事業	担当課	介護保険課
-----	-------------	-----	-------

○事業の位置づけ

○事業の位置づけ				重点施策			
総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち				
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実				
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。					
基本事業	3-5-(6)	介護保険事業の運営・充実					
個別計画	介護保険事業計画						
根拠法令	介護保険法			事業期間	H 1 8	～	継続

○事業概要

目的	65歳以上の住民が要介護状態又は要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とします。
内容	市内40か所でサロンが開設され、講話、交流、レクリエーション等が行われています。会場は公民館やコミュニティセンター等です。民生委員やボランティア等の地域住民が主体となって実施しています。65歳以上であれば誰でも参加可能です。そのうち市が裾野市社会福祉協議会に委託しているのは、地区サロン運営支援（7か所）、新たなサロンの開設支援、サロンへの移送サービス（2か所予定）、介護予防ボランティア講座・研修、地区サロン交流会であります。
課題	介護予防ボランティアの高齢化に伴い、新しいボランティアの育成を行う必要があります。また、サロンの継続的な利用につながるよう、内容の工夫が求められます。
今年度の 取組と成果	委託した市内7か所のサロンでは、延べ67回、1,112人の参加がありました。参加者の要望を取り入れた内容を行うことで、好評を得ています。
（振返り） 次年度の取 組・留意点	アンケートの実施等、評価を行います。

○事業費の概要

〇事業費の概況									
款	4	項	1	目	1	事業コード	0003	単位：千円	
事業費			財源内訳					実績額	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
4,100			840	512			1,107	1,641	3,968
補正や繰越状況									

○指標

指標名		単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	地区サロン参加人数（延べ）	人	1,118	1,200	1,250	1,300	1,350	1,400
				913	1,052	1,141	1,112	
活動								

事業評価調書

事業名	介護予防地区サロン事業	担当課	介護保険課
-----	-------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	高齢者の介護予防、認知症予防、及び地域づくりのため、気軽に集え、無理なく楽しく通い続けられ、自由に参加できるサロンが必要。		
対象者	65歳以上（第1号被保険者）の住民。 65歳未満の住民が参加し、ともに介護予防に取り組むことを妨げるものではない。		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	事業名は別として、住民の介護予防の事業として、通いの場を提供していない市町村は無い。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	地区サロンを運営したり、参加することで社会参加への意欲が高まる。仲間・居場所づくりとなり、閉じこもりを防ぐ。身体活動量が増え、介護予防、認知症予防につながる。		
効果・効率を上げる方法	サロンが増加することにより、より参加しやすくなり、参加者の増加により効果も増大する。		
事業の検証方法	国の指標により、保険者機能強化推進交付金で検証・評価されている。		
施策内での選択と集中	集中させることで参加しやすさが減少し、効果は縮減してしまう。		
事業廃止・中止等の影響	高齢者の外出の機会を減らし、引きこもりが増える可能性が高くなる。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	今後も介護保険事業として、事業を進める。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和 7 年度	第9期介護保険事業計画に基づき実施
令和 8 年度	第9期介護保険事業計画に基づき実施

戦略		少子化		事業番号	173
----	--	-----	--	------	-----

事業名	生活支援体制整備事業	担当課	介護保険課
-----	------------	-----	-------

○事業の位置づけ

○事業の位置づけ				重点施策			
総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち				
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実				
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。					
基本事業	3-5-(6)	介護保険事業の運営・充実					
個別計画	介護保険事業計画						
根拠法令	介護保険法			事業期間	H27	～	継続

○事業概要

目的	生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図って行くことを目的とします。
内容	高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進するため、生活支援コーディネーターを設置し、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による体制整備を推進することを目的とし、協議体を設置する。コーディネーターは、協議体を活用しながら地域資源の開発・ネットワーク構築・ニーズと取組のマッチングを行います。
課題	地域に不足するサービスの創出やサービスの担い手の養成等がこれからの課題となる。他の事業とも連携し、地域人材の育成が必要であります。
今年度の取組と成果	協議体を開催し、移動サービスに関する意見交換、検討を行いました。 高齢者芸術祭を開催しました。市内16施設から122点の出品がありました。 新しいサロンの開設サポートや、移動販売の開始協力、高齢者の交流の場開設等を行いました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	市と生活支援コーディネータがより連携を強化して取り組む必要があります。

○事業費の概要

〇事業費の概要								単位：千円	
款	4	項	1	目	3	事業コード	0001		
事業費			財源内訳					実績額	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
11,177			4,303	2,151			4,723	11,100	
補正や繰越状況									

○指標

○指標			現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名		単位	令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	第1層及び第2層の協議体開催回数（合計）	回	7	11	15	15	15	15
				15	10	15	6	
活動								

事業評価調査

事業名	生活支援体制整備事業	担当課	介護保険課
-----	------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	単身世帯等が増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、生活支援の必要性が増大している。多様な生活支援サービスを利用できたり、社会参加ができるような地域づくりが必要。		
対象者	65歳以上（第1号被保険者）の住民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	地域支援事業の中で位置づけられた事業であり、他市町村でも実施されている。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	地域住民に身近で多様なサービスが受けられるよう、資源の開発を行い、サービス受給の機会を増やすことにより、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを長く続けることができる。		
効果・効率を上げる方法	ボランティア、NPO、民間企業、協同組合、社会福祉法人等の多様な主体が生活支援サービスを提供することで、生活支援体制整備を効率的に達成できる。		
事業の検証方法	介護保険事業計画の中で、指標を立て進捗を管理していく。		
施策内での選択と集中	地域包括ケアシステムの構築に重要な事業であり、集中は難しい。		
事業廃止・中止等の影響	地域包括ケアシステムの確立に向け、切れ目ない継続的なサービス提供が不可能になる。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	今後も介護保険事業として、事業を進める。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和 7 年度	第9期介護保険事業計画に基づき実施
令和 8 年度	第9期介護保険事業計画に基づき実施

事業名	地域包括支援センター運営事業	担当課	介護保険課
-----	----------------	-----	-------

○事業の位置づけ

重点施策

総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実			
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。				
基本事業	3-5-(6)	介護保険事業の運営・充実				
個別計画	介護保険事業計画					
根拠法令	介護保険法		事業期間	H18	～	継続

○事業概要

目的	地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的としています。
内容	地域包括ケア推進の中核的な機関として、①介護予防ケアマネジメント事業。②総合相談支援事業。③権利擁護業務。④包括的・継続的ケアマネジメント支援事業。⑤在宅医療・介護連携の推進。⑥認知症施策の推進。を行います。 (裾野市地域包括支援センター・裾野市北部地域包括支援センターの2ヶ所を委託。)
課題	高齢化が進み、地域包括支援センターを活用するケースが増えている中で、家族や本人の要望も多様化し、難しい対応や解決に時間のかかる事案が増えてきています。
今年度の取組と成果	相談対応2,700件、実態把握486件、予防ケアマネジメント(委託含む)6,548件実施した。困難事例が増加してきており、地域調整会議でひきこもりやカスタマーハラスメント対応について研修を行いました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	ニーズやケースの環境が多様化、複雑化したケースが増加しています。業務量や実施状況から評価を行い、適切な委託費や実施体制について検討します。

○事業費の概要

〇事業費の概況								
款	4	項	1	目	3	事業コード	0001	単位：千円
事業費			財源内訳					実績額
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
51,656			19,888	9,944			21,824	51,431
補正や繰越状況								

○指標

指標名		単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	市内2ヶ所の地域包括支援センターの年間相談件数	件	2,566	2,600	2,600	2,700	2,700	2,700
				2,973	2,682	2,851	2,700	
活動								

事業評価調査

事業名	地域包括支援センター運営事業	担当課	介護保険課
-----	----------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	高齢化、単独及び高齢者夫婦世帯の増加、家族機能の低下、地域の相互扶助の弱体化、ニーズの多様化等の背景において、高齢者が地域で安心して過ごすことができるためには、包括的及び継続的な支援が必要であるため。		
対象者	65歳以上（第1号被保険者）の住民及び介護等の支援を必要とする人		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	全ての市町村に設置されている。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	高齢者相談のワンストップサービス窓口業務の役割があり、包括の窓口で相談業務をすべて行うことができる。		
効果・効率を上げる方法	地域包括支援センターの事業評価を行い、評価結果を踏まえた地域包括支援センター運営協議会等で検討し、効果的・効率的に事業を行う。		
事業の検証方法	裾野市地域包括支援センター運営協議会（要綱設置）において検証・評価されている。		
施策内での選択と集中	地域支援事業の包括的支援事業に位置付けられており、集中は難しい。		
事業廃止・中止等の影響	市町村に必ず設置することとされているため、廃止不可。委託を中止した場合は、市の直営事業として職員を配置する必要がある。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	今後も介護保険事業として、事業を進める。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和 7 年度	第9期介護保険事業計画に基づき実施
令和 8 年度	第9期介護保険事業計画に基づき実施

戦略		少子化		事業番号	175
----	--	-----	--	------	-----

事業名	地域密着型サービス充実事業	担当課	介護保険課
-----	---------------	-----	-------

○事業の位置づけ

○事業の位置づけ					重点施策		
総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち				
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実				
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。					
基本事業	3-5-(6)	介護保険事業の運営・充実					
個別計画	介護保険事業計画						
根拠法令	介護保険法			事業期間	H18	～	

○事業概要

目的	高齢化によって今後も増加が予想される認知症高齢者や介護を必要とする高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるように創設されたサービスです。 そのサービス事業の拡充（サービス種類の増加）を図ります。
内容	第9期介護保険事業計画により策定された、地域密着型サービス事業者の確実な誘致・設置を図ります。
課題	利用者のニーズに即した理想的なサービスですが、事業者がそれを実現するには採算性と人員不足が深刻な問題となっています。
今年度の取組と成果	完成が繰越しとなっていた地域密着型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護と認知症対応型通所介護の併設施設）について、施設整備に係る完了検査実施、県補助金の支払執行。 事業所は、令和6年7月16日開所し、介護サービス運営開始した。
（振返り） 次年度の取組・留意点	当事業は、令和6年度で終了となる。

○事業費の概要

〇事業費の概要								
款	1	項	4	目	1	事業コード	0001	単位：千円
事業費			財源内訳					実績額
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
93,114				93,114				93,114
補正や繰越状況			令和5年度より全額繰越					

○指標

○指標			現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
指標名			単位	令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
					実績	実績	実績	実績	実績
活動	地域密着型サービスの新規登録事業者数	ヶ所	0	1	0	2	0	0	
				1	0	0	2		
活動									

事業評価調査

事業名	地域密着型サービス充実事業	担当課	介護保険課
-----	---------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	地域の特性を活かし、その地域に添ったサービスを提供するために、市町村が利用者のニーズを調査しきめ細かく応えることができる事業所を介護保険の事業計画により、設置していく。		
対象者	裾野市内に住む、要介護認定等を受けている人。		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	どの市町村にも、地域密着型サービスは存在し、その施設等の整備状況は、個々の事業計画による。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	地域に密着した小規模な事業所が中心であるため、地域のニーズに答えやすく、多様で細かな要望に対応することができる。		
効果・効率を上げる方法	必要な施設やサービスの最適化。		
事業の検証方法	裾野市地域密着型サービス運営協議会（令和3年度より「裾野市介護保険運営協議会」）の中で進捗を管理している。		
施策内での選択と集中	県指定の割と大規模なサービス事業と市指定の割と小規模なサービス、地域密着型サービスとの住みわけがはっきりとしており、サービス提供時点ですでに選択されている。		
事業廃止・中止等の影響	裾野市地域密着型サービス運営協議会にて、地域密着型サービス施設の整備計画の施設整備が終了した場合、事業終了としての影響は無い。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	終了	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	今後も高齢者の増加は続くが、大規模な特養や老健の設置ではなく、計画していた地域密着型サービス事業者施設について整備終了のため、廃止とする。	
見直しの経過と今後の予定	令和6年度をもって終了	

○今後の事業予定

令和 7 年度	—
令和 8 年度	—

戦略		少子化		事業番号	176
----	--	-----	--	------	-----

事業名	認知症サポーター等養成事業	担当課	介護保険課
-----	---------------	-----	-------

○事業の位置づけ

重点施策

総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実			
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。				
基本事業	3-5-(6)	介護保険事業の運営・充実				
個別計画	介護保険事業計画					
根拠法令	介護保険法		事業期間	H18	～	継続

○事業概要

目的	認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において認知症の人や家族を支援する認知症サポーター等を養成することにより、認知症の人や家族が安心して暮らし続けることのできる地域づくりを推進することを目的とします。
内容	県の研修を受けた認知症サポーター養成講座の講師（キャラバンメイト）が認知症の基礎知識（認知症とは何か、認知症の症状とは）について講習や寸劇等で説明します。保健師等が、早期診断・治療の重要性、権利擁護等について解説を行い、認知症の人への対応、家族の支援、サポーターとしてできることを学ぶための講習等を行います。
課題	キャラバンメイトの活動により、多くの受講者（認知症サポーター）は誕生したが、若年層（小学校高学年～）に対する講座開催の場が少ないです。今後は若年層を対象としたサポーター養成講座の場を作っていく必要があります。
今年度の取組と成果	市民公募型の講座は毎年開催できており、多くの人が受講する機会を作ることができています。課題だった若年層に対する講座も、小学校で1回、高校で2回、中・高校一貫校（有志）で1回でキッズサポーター養成講座が開催できました。次世代を担う新しいキャラバンメイトが2名、講座ボランティアは1名増員。講座の内容も、より本人視点を多く取入れたものに見直しました。
（振返り） 次年度の取組・留意点	引き続き若年層向けの講座の開催に向けて教育部門に協力を依頼するとともに、企業・店舗に向けてもPRを行います。

○事業費の概要

〇事業費の概況								単位：千円	
款	4	項	1	目	3	事業コード	0002		
事業費			財源内訳					実績額	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
212			82	41			89	118	
補正や繰越状況									

○指標

○指標				現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名		単位	令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標	
				実績	実績	実績	実績	実績	
活動	認知症サポーター等養成講座の受講者数	人	462	500	500	500	500	500	
				233	221	455	387		
活動									

事業評価調査書

事業名	認知症サポーター等養成事業	担当課	介護保険課
-----	---------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	認知症対策として、早期の段階からの適切な診断と対応、認知症に関する正しい知識と理解に基づく本人や家族への支援などを通して地域単位での総合的かつ継続的な支援体制を確立していくことが必要である。		
対象者	地域、職域、学校等において、認知症の人と家族を支える意欲を持つ人。		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	県内 3 5 市町の内 2 8 市町（18市10町）が実施。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	地域、職域、学校等、あらゆる場において認知症に関する理解が深まることで、認知症になっても住み慣れた地域で生活することができる「地域包括ケアシステム」構築への効果が期待できる。		
効果・効率を上げる方法	少人数単位向けの講座実施は継続しつつ、職域・学校等の多人数単位向けに実施していくことで効率的な実施ができる。		
事業の検証方法	講座実施回数、養成者数		
施策内での選択と集中	介護保険法にもとづく地域支援事業に位置付けられており、同様事業はなく統合は難しい。		
事業廃止・中止等の影響	高齢化が進展し、認知症をもつ方が年々増加している現状の中、認知症の早期発見・早期治療につながらず重症化する恐れがある。また、地域の方が正しい知識を得る機会がなくなり、認知症をもつ方や家族の不安が強くなる、引きこもる等につながり、実態やニーズ把握困難となり、実情にあったサービスを提供することができなくなる。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	今後も介護保険事業として、事業を進める。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和 7 年度	第 9 期介護保険事業計画に基づき実施
令和 8 年度	第 9 期介護保険事業計画に基づき実施

戦略		少子化		事業番号	177
----	--	-----	--	------	-----

事業名	認知症総合支援事業	担当課	介護保険課
-----	-----------	-----	-------

○事業の位置づけ

○事業の位置づけ				重点施策			
総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち				
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実				
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。					
基本事業	3-5-(6)	介護保険事業の運営・充実					
個別計画	介護保険事業計画						
根拠法令	介護保険法			事業期間	H27	～	継続

○事業概要

目的	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わります。また、認知症の容態変化に応じ、必要な医療・介護及び生活支援が行われる体制を構築し、認知症ケアの向上を図る取り組みを推進します。
内容	認知症初期集中支援チーム（医師・保健師・社会福祉士）の設置と認知症地域支援推進員、認知症カフェの設置を行います。
課題	身寄りのない独居高齢者や老老世帯の他、家族が精神疾患を抱えている等、問題が複雑化したケースが増加しており、より多面的な支援に対応できる連携体制が必要であります。
今年度の取組と成果	認知症地域支援推進員を1名増員し、より多角的視点から支援体制を整えました。認知症に関する相談は多く寄せられたが、行政・包括・医療機関等の良好な連携の中で対応力が全体として向上しており、認知症初期集中支援チームでなければ対応できないケースはありませんでした。
（振返り） 次年度の取組・留意点	認知症初期集中支援チームをいつでも稼働させられる体制の維持です。複雑化したケース対応にむけて、関係機関との連携のさらなる強化になります。

○事業費の概要

〇事業費の概況								単位：千円	
款	4	項	1	目	3	事業コード	0001		
事業費			財源内訳					実績額	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
276			106	53			117	171	
補正や繰越状況									

○指標

指標名		単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動 認知症初期集中支援推進チーム会議数	回	3		3	3	4	4	4
				5	0	0	0	
活動								

事業評価調書

事業名	認知症総合支援事業	担当課	介護保険課
-----	-----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、早期の関わりや支援体制の構築が必要である。		
対象者	高齢者及び介護的支援を必要とする人		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	介護保険法・地域支援事業中の、認知症支援事業として、認知症初期集中支援チーム（地域包括支援センター等へ設置）、認知症カフェ（県内全市町で設置）、認知症地域支援推進員（地域包括支援センターや市町行政に1名以上の配置）の配置が位置付けられている。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられる。		
効果・効率を上げる方法	認知症初期集中支援チーム員や認知症地域支援推進員が早期に必要な支援ができるよう研修や情報共有を行い、資質向上を図る。		
事業の検証方法	介護保険事業計画の中で、指標を立て進捗を管理していく。初期集中支援チーム対応ケース数、チーム員会議実施数。認知症カフェ設置数、開催数。		
施策内での選択と集中	介護保険法にもとづく地域支援事業に位置付けられており、同様事業はなく統合は難しい。		
事業廃止・中止等の影響	高齢化が進展し、認知症をもつ方が年々増加している現状の中、認知症の早期発見・早期治療につながらず重症化する恐れがある。また、地域の実態や市民のニーズ把握困難となり、実情にあったサービスを提供することができなくなる。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	今後も介護保険事業として、事業を進める。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和 7 年度	第9期介護保険事業計画に基づき実施
令和 8 年度	第9期介護保険事業計画に基づき実施

戦略		少子化		事業番号	178
----	--	-----	--	------	-----

事業名	脳いきいき運動教室	担当課	介護保険課
-----	-----------	-----	-------

○事業の位置づけ

○事業の位置づけ				重点施策			
総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち				
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実				
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。					
基本事業	3-5-(6)	介護保険事業の運営・充実					
個別計画	介護保険事業計画						
根拠法令	介護保険法			事業期間	H29	～	継続

○事業概要

目的	フレイルまたは要支援状態になること、また既に軽度な要支援状態にある高齢者が重度な要介護状態になることを予防します。
内容	全10回の教室を2コース、2会場で実施します。フレイル予防のための運動や認知症予防に関する講話、実技を行います。
課題	新規参加者が半数程度であるため、新規者を増加させる必要があります。
今年度の取組と成果	新規参加者は、全体の60.0%（R5：66.3%）。4会場で実施しているが、1会場以外は定員以上の申込あり、本教室による介護予防のニーズがある。 また、参加者の満足度は高く、市民にとって介護予防のために効果的な教室となっています。
（振返り） 次年度の取組・留意点	引き続き、広く市民に届く広報の方法を検討します。また、申込者の増加に伴い、定員越えて参加できない方に対するフォローの体制を整える必要があります。

○事業費の概要

款		4	項	1	目	1	事業コード	0003	単位：千円				
事業費		財源内訳						実績額					
		国庫支出金		県支出金		地方債				その他		一般財源	
2,708		555		339				731		1,083		2,211	
補正や繰越状況													

○指標

指標名		単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	脳いきいき運動教室の参加者数 (延べ)	人	853	860	860	860	860	860
				686	745	691	662	
活動								

事業評価調査書

事業名	脳いきいき運動教室	担当課	介護保険課
-----	-----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	要介護状態になる原因疾患は骨関節疾患と認知症が多い。そのため、予防する事業が必要である。		
対象者	65歳以上（第1号被保険者）の住民。 65歳未満の住民が参加し、ともに介護予防に取り組むことを妨げるものではない。		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	一般介護予防事業に位置付けられており、他市町村でも実施されている。要介護状態になる原因疾患としても骨関節疾患や認知症は多いため、骨関節疾患・認知症予防事業に取り組む市町村は多いと予測される。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	フレイル及び要支援状態になることを予防する。		
効果・効率を上げる方法	新規参加者を増加させる。		
事業の検証方法	国の指標により、保険者機能強化推進交付金で検証・評価されている。		
施策内での選択と集中	認知症予防としては認知症予防講演会がある。日常活動量を増加させる事業には地区サロンがある。本事業はいずれの事業と比較しても実践的・専門的で、目的達成の効果が高い。また市民のニーズも高いため、継続実施の必要性はある。		
事業廃止・中止等の影響	フレイル及び要支援状態の予防及び認知症予防として効果の高い教室が廃止され、より個々の努力に委ねられる状況となる。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	今後も介護保険事業として、事業を進める。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和 7 年度	第9期介護保険事業計画に基づき実施
令和 8 年度	第9期介護保険事業計画に基づき実施

戦略		少子化	○	事業番号	179
----	--	-----	---	------	-----

事業名	障がい者（児）相談支援事業	担当課	総合福祉課
-----	---------------	-----	-------

○事業の位置づけ

○事業の位置づけ				重点施策		
総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実			
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。				
基本事業	3-5-(7)	障がい福祉サービスの充実				
個別計画	障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画					
根拠法令	障害者総合支援法		事業期間		～	継続

○事業概要

目的	障がい者や障がい児の保護者又は障がい者の介護を行うものなどからの相談に応じ必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のための必要な援助を行うことにより、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにすることを目的とし、もって障がい者等の地域生活支援の促進を図ることを目的とします。
内容	障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行います。
課題	困難ケースへの対応や、相談員の人材確保やスキルアップになります。
今年度の取組と成果	障がい者の相談に対しの確に対応し、必要なサービスにつなげたり、就労の相談など、生活の安定を図れるようにしました。
(振り返り) 次年度の取組・留意点	今年度と同様に障がい者の相談に対し、寄り添った対応で生活の安定等を図っていきます。

○事業費の概要

〇事業費の概要								単位：千円	
款	3	項	1	目	3	事業コード	0003		
事業費			財源内訳					実績額	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
36,971			1,050	525			35,396	34,518	
補正や繰越状況									

○指標

指標名		単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	相談件数	回	4,366	4,500	4,500	4,800	4,800	4,800
				6,020	6,497	6,758	6,709	
活動								

事業評価調査書

事業名	障がい者（児）相談支援事業	担当課	総合福祉課
-----	---------------	-----	-------

分類	継続事務	事務の種類	自治事務
事業の必要性	障がい者などからの相談に応じ必要な情報やサービスを提供し、権利擁護のための必要な援助を行うことにより、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするために必要な事業です。		
対象者	障がい者、家族、支援者、福祉事業所など		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	障害者総合支援法による設置する事業で、全国全市町にて実施しています。		
議会又は住民意見があれば記載	相談員の確保やスキルアップ、処遇改善について		
事業効果	相談件数、サービス等利用相談件数		
効果・効率を上げる方法	基幹相談支援センターが設置されることによるスーパーバイズ、研修等との実施		
事業の検証方法	自立支援協議会による検証、基幹相談支援センターが設置されることによるスーパーバイズ		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響			

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	基幹相談支援センターが設置されたことで、障がいがある方への相談等をさらに充実させていきます。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 7 年度	現在実施している事業の継続
令和 8 年度	現在実施している事業の継続

戦略		少子化	○	事業番号	180
----	--	-----	---	------	-----

事業名	障がい者自立支援給付事業	担当課	総合福祉課
-----	--------------	-----	-------

○事業の位置づけ

○事業の位置づけ				重点施策			
総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち				
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実				
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。					
基本事業	3-5-(7)	障がい福祉サービスの充実					
個別計画	障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画						
根拠法令	障害者総合支援法			事業期間		～	

○事業概要

目的	障がい児者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行い福祉の増進を図ります。
内容	目的達成のため、制度に定められた各サービスへの利用給付を行います。
課題	必要な利用者へ、必要なサービスの適量給付を行うためには、計画相談を行う相談支援専門員のスキルを維持、向上させる必要があります。
今年度の 取組と成果	障がいを持つ方に対し、必要なサービスの給付を行うことができました。
(振返り) 次年度の取 組・留意点	今年度同様に、障がいを持つ方に必要なサービスに対しての給付を行うようにします。

○事業費の概要

款		3	項	1	目	3	事業コード	0002	単位：千円				
事業費		財源内訳						実績額					
		国庫支出金		県支出金		地方債				その他		一般財源	
986,950		497,594		248,798						240,558		969,948	
補正や繰越状況		2月定例会補正増額 歳出90,000千円 国庫支出金45,000千円 県支出金22,500千円 一般財源22,500千円											

○指標

指標名		単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	支給決定件数	件	6,078	6,200	6,200	6,500	6,500	6,500
				6,885	7,309	7,628	7,794	
活動								

事業評価調書

事業名	障がい者自立支援給付事業	担当課	総合福祉課
-----	--------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	障がい児者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援をすることは必要		
対象者	障がい者、障がい児		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	全国、全市町について実施		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	障がい児者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができる。		
効果・効率を上げる方法	相談支援専門員の人材確保、スキルアップ。 基幹相談支援センターの設置		
事業の検証方法			
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	障がいを持つ方の生活におおきな不利益をもたらします。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	法律、制度上必須事業	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 7 年度	現在実施している事業の継続
令和 8 年度	現在実施している事業の継続

戦略		少子化	○	事業番号	181
----	--	-----	---	------	-----

事業名	裾野市障がい者自立支援協議会運営委託	担当課	総合福祉課
-----	--------------------	-----	-------

○事業の位置づけ

○事業の位置づけ				重点施策			
総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち				
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実				
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。					
基本事業	3-5-(7)	障がい福祉サービスの充実					
個別計画	障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画						
根拠法令				事業期間	H29	～	継続

○事業概要

目的	障がい児者が住み慣れた地域で、全ての人々とともに安心して生活できる社会の実現を目指し、包括的な個別支援を地域で行うために、福祉、保健、雇用、教育等の各分野の他、民生委員や近隣住民又は障害者のニーズの解決に必要な関係者が連携して支援を図る、定期的な協議の場の役割を果たすことを目的とします。
内容	目的を達成するために、運営会議や全体会議、プロジェクトチームによる会議などを開催。課題や困難事例の等を解決するために地域連携のネットワークを構築、強化します。
課題	令和5年度より地域生活支援拠点を整備するにあたり、必要な資源を検証しネットワークを構成する事業所での協力体制を構築します。
今年度の取組と成果	障がい者自立支援協議会において障がい者に対する施策の方向性等を協議したり、現在力を入れた事柄について、プロジェクトチーム等を結成し、解決等に向けた活動を行ったりしました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	今年度同様に障害を持つ方の生活等の質の向上等に向けた活動をしていきます。

○事業費の概要

款	3	項	1	目	3	事業コード	0002	単位：千円
事業費		財源内訳					実績額	
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
990						990	990	
補正や繰越状況								

○指標

				現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名			単位	令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
					実績	実績	実績	実績	実績
活動	運営委員会開催回数		回	12	12	12	12	12	12
					12	12	12	12	
活動									

事業評価調書

事業名	裾野市障がい者自立支援協議会運営委託	担当課	総合福祉課
-----	--------------------	-----	-------

分類	継続事務	事務の種類	自治事務
事業の必要性	障がい者が住み慣れた地域で、全ての人々とともに安心して生活できる社会の実現を目指し、包括的な個別支援を地域で行うために必須の組織であり、関わる事業所などが自主的に活動を進めていくために委託の形態とする。		
対象者	福祉事業所、障がい者、家族、支援者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	3市3町で構成された駿豆地区自立支援協議会が平成28年度をもって発展的解消をしたため各市町単位で自立支援協議会を立ち上げている。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	運営委員会の開催、実務者会議の開催		
効果・効率を上げる方法	運営委員会での課題抽出		
事業の検証方法	全体会の開催		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	—		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	基幹相談支援センターを設置し、その業務の一部として、障がい者政策の充実を図っていく。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和 7 年度	現在実施している事業の継続
令和 8 年度	現在実施している事業の継続

戦略		少子化	○	事業番号	182
----	--	-----	---	------	-----

事業名	一般就労支援事業「カラマの会」	担当課	総合福祉課
-----	-----------------	-----	-------

○事業の位置づけ

○事業の位置づけ				重点施策			
総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち				
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実				
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。					
基本事業	3-5-(7)	障がい福祉サービスの充実					
個別計画	障がい者計画、障がい福祉計画						
根拠法令				事業期間		～	継続

○事業概要

目的	一般就労をしている知的障がい者の就労定着のため、仕事での悩みや職場での人間関係の悩みをいち早く捉え支援に結びつけるため、余暇活動を通じて市内相談支援事業所との関係を築くことを目的とする。
内容	一般就労している市内在住、在勤の障がい者を対象として、余暇活動をツールとして、福祉サービスを利用していない障がい者との関係性を築き、本人がより豊かに生活できるよう支援し、当事者活動を促進する業務を実施します。
課題	対象者が増加している。就労支援のみならず生活面での相談も増加・多様化しています。
今年度の取組と成果	就労等をしている障がいを持つ方が、月1回週末に集まり、様々なイベント等を企画し、余暇活動を行います。このことで豊かな生活を送るための1つの活動になっています。
(振返り) 次年度の取組・留意点	今年度と同様に余暇を過ごす選択肢を増やし、生活の質の向上に努めます。

○事業費の概要

〇事業費の概要								
款	3	項	1	目	3	事業コード	0003	単位：千円
事業費			財源内訳					実績額
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
400			120	60			220	400
補正や繰越状況								

○指標

指標名		単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	実施回数	回	11	12	12	12	12	12
				8	9	12	12	
活動								

事業評価調書

事業名	一般就労支援事業「カラマの会」	担当課	総合福祉課
-----	-----------------	-----	-------

分類	継続事務	事務の種類	自治事務
事業の必要性	障害者総合支援法に基づき実施する、地域支援事業の任意事業。福祉サービスを利用していない障がい者との関係性を築き、本人がより豊かに生活できるよう支援することを目的としている。		
対象者	市内在住、在勤の一般就労をしている障がい者、家族、支援者、企業		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	障害者総合支援法に基づき実施する、地域支援事業の自発的活動支援事業としての補助事業。就労・生活支援センターでの実施はあるが機能していない。他市町ではあまりない取組。		
議会又は住民意見があれば記載	一般就労をしている障がい者や受け入れている企業、受け入れを考えている企業からの意見や情報を受け入れられる機会が必要		
事業効果	開催回数、参加人数		
効果・効率を上げる方法	開催の告知と事業内容や楽しさを伝えるための広報		
事業の検証方法	参加者や家族、支援者などからの感想や要望を聴取		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	障がいを持つ方の余暇を過ごす選択肢が1つなくなることで、生活の質の低下が予想されます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	障がい者の一般就労を継続させ、本人がより豊かな生活を行うため。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和 7 年度	現在実施している事業の継続
令和 8 年度	現在実施している事業の継続

戦略		少子化	○	事業番号	183
----	--	-----	---	------	-----

事業名	障がい者スポーツ教室	担当課	総合福祉課
-----	------------	-----	-------

○事業の位置づけ

○事業の位置づけ				重点施策			
総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち				
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実				
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。					
基本事業	3-5-(7)	障がい福祉サービスの充実					
個別計画	障がい者計画、障がい福祉計画						
根拠法令				事業期間	H30	～	継続

○事業概要

目的	障がい者がスポーツを通じて自らの体力の維持増進、社会への参加、相互交流、余暇活動等に資すること、障がい者スポーツを普及することを目的とします。
内容	フライングディスク、ボッチャ等
課題	参加者を増やしていきます。
今年度の取組と成果	障がいのある方がスポーツをすることで、心身の健康増進を図るとともに、参加者との交流や社会への参加など生活の質の向上に努めました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	夏季の熱中症対策などに十分な配慮を行い、参加者の健康増進を図っていきます。

○事業費の概要

〇事業費の概要								単位：千円	
款	3	項	1	目	3	事業コード	0003		
事業費			財源内訳					実績額	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
400			120	60			220	349	
補正や繰越状況									

○指標

指標名		単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	実施回数	回	11	12	12	12	12	12
				4	9	12	10	
活動								

事業評価調書

事業名	障がい者スポーツ教室	担当課	総合福祉課
-----	------------	-----	-------

分類	継続事務	事務の種類	自治事務
事業の必要性	障害者総合支援法に基づき実施する、地域生活支援事業の任意事業。障がい者自身の体力の維持増進、社会への参加、相互交流、余暇活動等の推進、障がい者スポーツへの理解、普及を目的とする。		
対象者	障がい者・児、保護者、一般市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	障害者総合支援法に基づき実施する、地域生活支援事業の任意事業の社会参加支援事業としての補助事業		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	開催回数、参加人数		
効果・効率を上げる方法	開催の告知と楽しさを伝えるための広報		
事業の検証方法	参加者や家族、支援者などからの感想や要望を聴取		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	障がいを持つ方の健康増進の1つの選択肢がなくなり、生活の質の低下が懸念されます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	スポーツを通じ、障がい者の体力向上と社会参加を推進する。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和 7 年度	現在実施している事業の継続
令和 8 年度	現在実施している事業の継続

事業名	障がい児入所等給付事業	担当課	総合福祉課
-----	-------------	-----	-------

○事業の位置づけ

重点施策

総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実			
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。				
基本事業	3-5-(7)	障がい福祉サービスの充実				
個別計画	障がい者計画 障がい福祉計画 障がい児福祉計画					
根拠法令	児童福祉法		事業期間		～	継続

○事業概要

目的	児童が心身ともに健やかに育成するために、障がいを持つ児童に対して必要なサービスを支給します。
内容	児童発達支援では日常生活における基本的な動作の指導・集団生活への適応訓練等支援を、放課後デイサービスでは生活能力の向上のために必要な訓練・社会との交流の促進その他必要な支援を、保育所等訪問支援では保育所等を訪問して集団生活への適応のための専門的な支援を、高額障害児通所給付費では就学前の障がい児通所支援における多子軽減措置を、障害児相談支援給付費等では相談事業所により利用者にあった福祉サービスの利用計画などを行っています。
課題	通所施設など不足している施設等を充実させる必要があります。
今年度の取組と成果	障がいを持つ児童に対し、児童発達支援や放課後デイサービス・保育所訪問等のサービスの支給を行い、児童の健やかな成長のための支援を行った。
(振り返り) 次年度の取組・留意点	今年度も同様のサービスの支給を行い、児童の健やかな成長を促す支援を実施していきます。

○事業費の概要

款		3	項	1	目	3	事業コード	0002	単位：千円				
事業費		財源内訳						実績額					
		国庫支出金		県支出金		地方債				その他		一般財源	
323,264		161,500		80,750						81,014		317,973	
補正や繰越状況		2月定例会補正増額 歳出40,000千円 国庫支出金20,000千円 県支出金10,000千円 一般財源10,000千円											

○指標

指標名		単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
活動	利用者数	人	296	300	300	310	310	310
				314	325	363	397	
活動								

事業評価調書

事業名	障がい児入所等給付事業	担当課	総合福祉課
-----	-------------	-----	-------

分類	継続事務	事務の種類	自治事務
事業の必要性	障がいを持つ児童に対して必要なサービスを支給することで、児童が心身ともに健やかに育成するため。		
対象者	障がいを持つ児童		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	児童福祉法による事業で、全国全市町にて実施		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	障がいを持つ児童が心身ともに健やかに育成することができる。		
効果・効率を上げる方法	関係者や関係機関と緊密な連携をとって、その児童にあったサービスを提供する。		
事業の検証方法	—		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	障がいを持つ児童の成長を阻む要因となると思われます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	法律、制度上必須事業	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和 7 年度	現在実施している事業の継続
令和 8 年度	現在実施している事業の継続

戦略		少子化	○	事業番号	185
----	--	-----	---	------	-----

事業名	障がい児者ライフサポート事業	担当課	総合福祉課
-----	----------------	-----	-------

○事業の位置づけ

○事業の位置づけ				重点施策			
総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち				
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実				
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。					
基本事業	3-5-(7)	障がい福祉サービスの充実					
個別計画	障がい者計画 障がい福祉計画 障がい児福祉計画						
根拠法令				事業期間		～	継続

○事業概要

目的	障害者総合支援法では対象にならない人にもサービスの提供を行うことで、障がいのある人及びその家族が安心して生活できるようにすることを目的とします。
内容	障害者総合支援法ではサービスの対象にならない人に対して、「短期入所」、「デイサービス」、「軽度・中等度難聴児補聴器購入（修理）助成」等のサービス提供を行います。
課題	利用できる施設を充実させていかなければならないと考えます。
今年度の取組と成果	ライフサポート事業に申請にあった方に短期入所やデイサービス等のサービスの支給を行った。
（振返り） 次年度の取組・留意点	今年度同様にライフサポート事業の支給を行います。

○事業費の概要

〇事業費の概要								単位：千円	
款	3	項	1	目	3	事業コード	0003		
事業費			財源内訳					実績額	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
540				268			272	536	
補正や繰越状況									

○指標

指標名		単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	利用者数	人	21	21	21	25	25	25
				25	31	26	25	
活動								

事業評価調書

事業名	障がい児者ライフサポート事業	担当課	総合福祉課
-----	----------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	障がいのある人及びその家族が安心して社会生活を送るため		
対象者	障がいのある人及びその家族		
本事業における 国・県及び周辺 自治体等の状況	県の実施要項に基づいて行っている事業で、県内の市町が実施している。		
議会又は住民意 見があれば記載	—		
事業効果	本人や家族などからの感想や要望を聴取		
効果・効率を上 げる方法	事業の周知を図る		
事業の検証方法	利用回数		
施策内での選択 と集中	—		
事業廃止・中止 等の影響	障がいのある児童やその家族の生活の質の低下が考えられます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	障がいのある人及び家族の福祉向上のため	
見直しの経過と 今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和 7 年度	現在実施している事業の継続
令和 8 年度	現在実施している事業の継続

戦略		少子化	○	事業番号	186
----	--	-----	---	------	-----

事業名	基幹相談支援センター業務委託支援事業	担当課	総合福祉課
-----	--------------------	-----	-------

○事業の位置づけ

重点施策

○

総合計画 体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち			
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実			
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。				
基本事業	3-5-(7)	障がい福祉サービスの充実				
個別計画	障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画					
根拠法令	障害者総合支援法		事業期間		～	継続

○事業概要

目的	地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、個別の相談事業所を指導・支援等を行い、緊急的な対応や困難事例、地域・企業との連携を図るなど多岐に渡り障がい者を取り巻く環境改善をしていきます。
内容	①総合相談・専門相談の実施および緊急的な対応を必要とする相談 ②地域の相談体制の強化の取り組み ③相談支援事業所への指導 ④地域生活支援拠点等を活用し対象者を安心して地域で生活できるよう支援 ⑤地域移行・地域定着の促進への取り組み など
課題	相談員の人材確保やスキルアップが必要になると考えます。
今年度の取組と成果	困難ケース等の相談を2つの基幹相談を受託している事業所が協力して対応し、より良い対応策等を検討し、実施できています
(振返り)次年度の取組・留意点	困難な事例等が増えている中、今後も2つの事業所と協力をして相談等に対応をしていきます。

○事業費の概要

〇事業費の概要								
款	3	項	1	目	3	事業コード	0003	単位：千円
事業費			財源内訳					実績額
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
3,557			1,016	508			2,033	3,557
補正や繰越状況								

○指標

○指標				現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
指標名				単位	令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
						実績	実績	実績	実績	実績
活動	相談件数	回					30	30	30	
							1164	1138		
活動										

事業評価調査書

事業名	基幹相談支援センター業務委託支援事業	担当課	総合福祉課
-----	--------------------	-----	-------

分類	継続事務	事務の種類	自治事務
事業の必要性	障がい者などからの相談に応じ必要な情報やサービスを提供し、権利擁護のための必要な援助を行うことにより、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするために必要な事業です。		
対象者	相談支援事業所、障がい者、家族、支援者、福祉事業所など		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	障害者総合支援法による設置する事業で、全国の多くの市町にて設置されています。		
議会又は住民意見があれば記載	相談員の確保やスキルアップ、処遇改善について		
事業効果	専門的な知識を必要とする困難なケース等への対応など、障がい福祉の向上が見込める		
効果・効率を上げる方法	市と基幹相談センターとの緊密な連携		
事業の検証方法	自立支援協議会による検証		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	障がいを持つ方が相談する場を失うと困難な状況から抜き出せず、生活等が安定しなくなる恐れが考えられます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	基幹相談支援センターが設置されることで、障がいがある方への相談等をさらに充実させていく。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和 7 年度	現在実施している事業の継続
令和 8 年度	現在実施している事業の継続